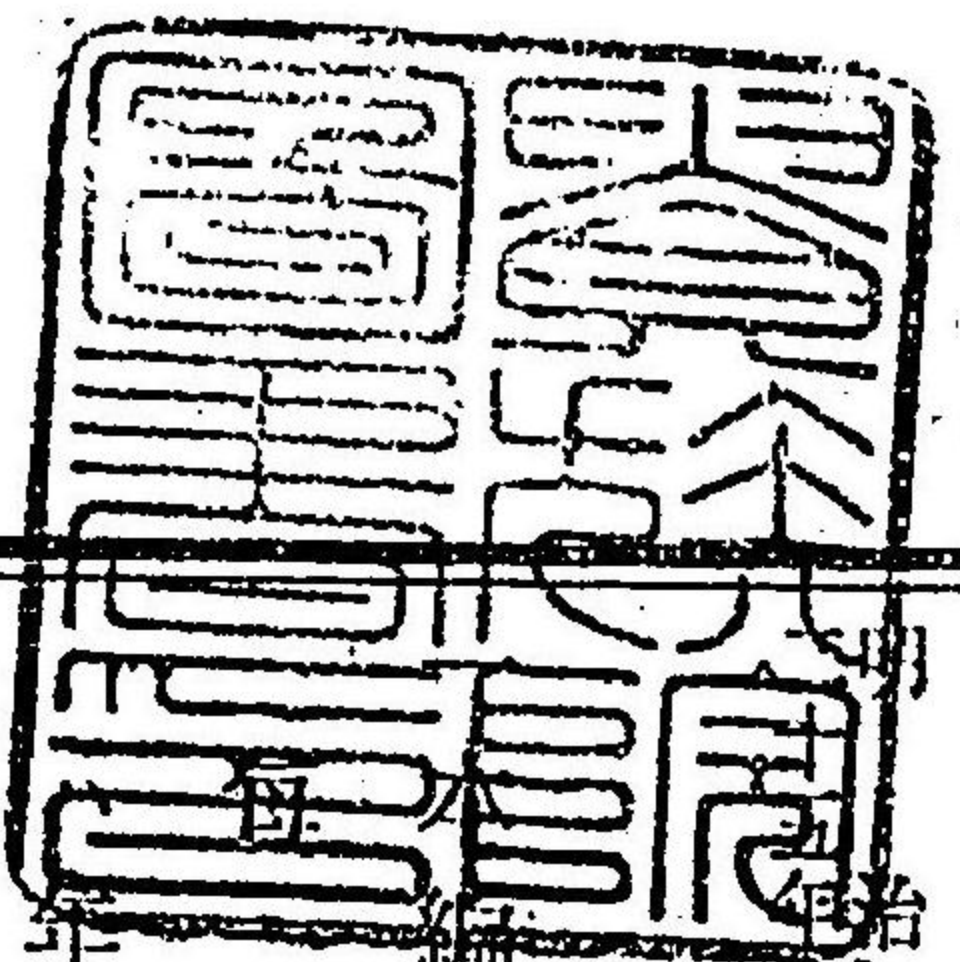


+2746

索

引

284



明治法令全書索引

凡例

ハイロハヲ以テ部ヲ分チ部中事類項目ヲ設ク然レトモ  
 年間發布ニ係ル法令ノ索引ナルカ故ニ其項目ニ至リテ  
 年々異同アルヲ免レス

一 令中數多ノ事項ヲ包括シ又ハ彼此相關涉スルモノハ檢索  
 ノ便ヲ圖リ之ヲ各部ニ掲ク但シ其事項ヲ甲部ノ項ニ掲ケ乙  
 部ノ項ニ略スルモノ、如キハ乙部ノ項ニ於テ某部某項ニ載  
 スト記ス

一 貨幣ト銀貨俸給ト増俸トノ如キハ各其項ヲ掲クト雖モ其事  
 項ハ特ニ一方ニ登載ス

一 法令中國名ノ略書等ニ係ルモノハ其本名ノ項ニ掲ク例ヘハ

明治二十五年 索引 凡例







[平時]	四八	[毒藥]	五二	[治療]	五五	[沖繩]	五八
[米商]	四八	チノ部	五二	[懲罰]	五五	[恩給]	五九
トノ部		[鎮守府]	五二	[除喪]	五五	[恩賞]	五九
[東宮]	四八	[地方]	五二	リノ部		[音曲]	五九
[土地]	四八	[地質]	五二	[陸軍]	五五	ワノ部	
[土木]	四八	[地金]	五二	[陸地]	五七	カノ部	
[土工]	四八	[町村]	五二	[領事]	五七	[海軍]	五九
[屯田兵]	四八	[女王]	五二	[林區署]	五七	[海兵團]	六〇
[燈臺、燈明燈竿、 燈船、燈標]	四八	[徵兵、徵員、徵集、 徵募]	五三	[林産]	五七	[海岸砲]	六〇
[度量衡]	四九	[徵發]	五三	[旅費]	五七	[海圖]	六〇
[銅貨]	四九	[徵收]	五三	[旅券]	五八	[海外]	六〇
[等級]	四九	[厨夫]	五四	[糧餉糧食]	五八	[海上、海底]	六〇
[等級]	四九	[帳簿]	五四	[榴彈砲]	五八	[艦營]	六一
[登記]	四九	[茶業]	五四	[留學]	五八	[艦船]	六一
[登錄、登録]	五一	[貯蓄、貯金]	五四	[履歷]	五八	[艦長]	六一
[統計]	五一	[抽籤]	五四	[立標]	五八	[高等官]	六二
[特許]	五一	[直接税]	五四	ヌノ部		[下士卒]	六三
[特別]	五一	[築港]	五五	ヲノ部		[學習院、學校、學舍]	六三
						[學生]	六六

[學術]	六六	[看守、看病]	六九	[貸借]	七三	[圖書、圖籍]	七六
[學事]	六六	ヨノ部	六九	[滯納]	七三	[圖書、圖誌、圖面]	七六
[坑法、坑業、坑内]	六六	[預金]	六九	レノ部		[通信]	七七
[家屋]	六六	[豫算、豫定]	六九	[練習]	七三	ネノ部	
[樂譜]	六六	[豫備]	七〇	[獵區]	七三	[年俸]	七七
[歌舞]	六七	[豫防]	七一	[料紙]	七四	[年報]	七七
[架橋]	六七	[豫戒]	七一	[療治]	七四	[年齡]	七七
[加給]	六七	タノ部	七一	ソノ部		ナノ部	
[間接税]	六七	[大學]	七一	[奏任]	七四	[内務]	七七
[貸金]	六七	[大隊區]	七一	[租稅]	七四	[内國]	七七
[爲替]	六七	[炭坑、炭庫]	七一	[測候]	七四	[仲買]	七七
[交換]	六八	[鍛冶]	七一	[測量、測器]	七四	[納稅、納金]	七七
[交替]	六八	[擔架]	七一	[曹洞宗]	七五	ヲノ部	
[解散]	六八	[馱馬、馱鞍、馱裝]	七一	[速射砲]	七五	[羅織]	七七
[鑑査]	六八	[退隱]	七二	[増俸]	七五	ムノ部	
[監守、監護]	六八	[待遇]	七二	[訴訟]	七五	[村田銃]	七七
[監督、監察]	六八	[代言]	七二	[卒業]	七五	[霧鐘]	七七
[監獄]	六九	[代表、代理]	七二	[送金]	七六	ウノ部	
[假留監]	六九	[臺帳]	七三	ツノ部		[請負]	七八



[賣下]	七八	[官費]	八〇	[會期]	八三	[磨工]	八七
[運轉]	七八	[官印]	八〇	[會計]	八四	[前金渡]	八七
[運賃]	七八	[官報]	八〇	[回送金]	八四	[滿期]	八七
ノノ部		[管長]	八〇	[貨幣]	八四	ケノ部	
[乘込乗組]	七八	[管理]	八一	[科目課目]	八五		
[野繁鎖]	七八	[軍隊]	八一	[靴工]	八五		
ノノ部		[軍艦]	八一	[火夫]	八五		
[宮内]	七八	[軍人軍屬]	八一	[火藥]	八六		
[外務]	七八	[軍醫]	八一	[組合]	八六	[教諭教官教員]	八八
[外交]	七八	[軍馬]	八二	[患者]	八六	[教導]	八九
[外國]	七九	[郡長]	八二	ヤノ部		[教育]	八九
[官制]	七九	[訓導]	八二	[備]	八六	[教科]	八九
[官等]	七九	[華族]	八二	[野戰]	八六	[檢事]	八九
[官職]	七九	[鑛業鑛山鑛區]	八二	[野砲]	八六	[檢定]	九〇
[官吏官員]	七九	[鑛物]	八三	[藥莖]	八七	[檢閱檢査]	九〇
[官廳官衙]	八〇	[廣告]	八三	[藥品藥劑藥價]	八七	[現役]	九一
[官國幣社]	八〇	[會社]	八三	[約定]	八七	[現金]	九一
[官林]	八〇	[會議]	八三	マノ部		[現計]	九二
[官有]	八〇						

[原野]	九二	[服裝]	九五	[國庫]	九八	[要塞]	一〇二
[建築]	九二	[服役]	九五	[國稅]	九八	[營内]	一〇三
[權衡]	九二	[服務]	九五	[工場]	九九	[營繕]	一〇三
[經營經理]	九二	[服業]	九五	[工事]	九九	[營業]	一〇三
[經費]	九二	[物品物件]	九五	[工具]	九九	[衛生]	一〇三
[計算]	九二	[浮標]	九六	[工務]	九九	[演習]	一〇三
[決算]	九三	[扶助]	九六	[工兵]	九九	[延納]	一〇三
[結婚]	九三	[賦課]	九七	[公使]	九九	テノ部	
[契約]	九三	[負擔]	九七	[公證]	九九	[朝鮮]	一〇三
[挂燈]	九四	[敷設]	九七	[公報]	一〇〇	[通信]	一〇四
[劇樂]	九四	[振換]	九七	[公債]	一〇〇	[鐵道]	一〇四
ノノ部		[分遣]	九七	[候補]	一〇〇	[電信電報電話]	一〇四
[府縣]	九四	[分析]	九八	[候補]	一〇一	[條約]	一〇七
[布達]	九四	[御影]	九八	[購買]	一〇二	[定員]	一〇八
[文官武官]	九四	[御料]	九八	[小爲替]	一〇二	[定數]	一〇八
[武庫]	九五	[御獵場]	九八	[捆包]	一〇二	[定額]	一〇八
[副官]	九五	[近衛]	九八	[堯去]	一〇二	[蹄鐵]	一〇八
[副領事]	九五	[國道]	九八	エノ部		[停會]	一一〇
[服制]	九五					[停年]	一一〇

明治二十五年 索引總目 ケノコエテ



〔程度〕	一一〇	〔裁判〕	一二四	〔採掘採取〕	一三三	〔銀貨〕	一三八
〔炭業所〕	一一〇	〔造幣〕	一二九	〔再服役〕	一三三	〔銀章〕	一三八
〔手當〕	一一一	〔造兵〕	一二九	〔在職〕	一三三	〔機關〕	一三八
〔手數料〕	一一一	〔造船〕	一二九	〔雜誌〕	一三三	〔器械〕	一三八
〔調劑〕	一一三	〔山林〕	一二九	〔雜藝〕	一三三	〔器具〕	一三八
〔測定〕	一一三	〔山砲〕	一二九	キノ部		〔切手〕	一三八
〔調査〕	一一三	〔歲入、歲出〕	一二九	〔宮中〕	一三三	〔脚本〕	一三九
〔調理〕	一一三	〔倉庫〕	一一一	〔行幸〕	一三三	〔氣象〕	一三九
〔調教〕	一一三	〔財産〕	一一一	〔貴族院〕	一三三	〔旗章〕	一三九
〔鳥獸獵〕	一一三	〔債權〕	一一一	〔議會、議長、議員〕	一三三	〔勅務〕	一三九
〔羽毛〕	一一三	〔作業〕	一一一	〔儀式〕	一三四	〔休暇〕	一三九
〔天保通寶〕	一一三	〔材料〕	一一一	〔騎兵〕	一三四	〔歸休〕	一三九
〔轉勤〕	一一三	〔產物〕	一一一	〔技術〕	一三四	〔歸嫁〕	一三九
〔傳染病〕	一一三	〔操典〕	一一一	〔共進會〕	一三四	〔供託〕	一三九
アノ部		〔操式〕	一一一	〔金庫〕	一三四	〔供給〕	一三九
〔亞米利加〕	一一三	〔裝蹄〕	一一一	〔金櫃〕	一三七	〔給與〕	一三九
〔亞弗利加〕	一一三	〔採用〕	一一一	〔金錢、金圓〕	一三七	〔漁業〕	一四〇
サノ部		〔採定〕	一一一	〔銀行〕	一三八	〔牛疫〕	一四〇
〔參内、參拜、參賀〕	一一四	〔採炭〕	一一三				

ユノ部		〔市長、市書記〕	一四四	〔職工〕	一四八	〔紙幣〕	一五一
メノ部		〔師團〕	一四四	〔銃工〕	一四八	〔證書、證券〕	一五一
〔墨西哥〕	一四〇	〔將校〕	一四四	〔銃隊〕	一四八	〔證據、證憑〕	一五一
〔名簿〕	一四〇	〔士官、准士官〕	一四五	〔掌砲、掌水雷〕	一四八	〔證明〕	一五一
〔明細表〕	一四一	〔志願兵〕	一四五	〔人口〕	一四八	〔償還〕	一五一
〔命名〕	一四一	〔新兵〕	一四五	〔人事〕	一四八	〔收入、收納〕	一五一
〔命令〕	一四一	〔新年〕	一四六	〔審查〕	一四八	〔支出〕	一五二
〔免狀〕	一四一	〔新聞紙〕	一四六	〔就學〕	一四八	〔任拂〕	一五二
〔免許〕	一四二	〔司法〕	一四六	〔試驗〕	一四八	〔食料〕	一五三
ミノ部		〔司令〕	一四六	〔試掘、借區〕	一四九	〔脂肪〕	一五三
〔民法〕	一四三	〔主務〕	一四六	〔砂礦〕	一四九	〔需品、需用品〕	一五三
〔民事〕	一四三	〔主管〕	一四六	〔狩獵〕	一四九	〔出品〕	一五三
〔見本〕	一四三	〔神職、神官〕	一四六	〔森林〕	一五〇	〔出版〕	一五四
〔身元〕	一四四	〔舍監〕	一四六	〔輜重〕	一五〇	〔出張〕	一五四
シノ部		〔書記〕	一四六	〔輸入〕	一五〇	〔處務〕	一五五
〔衆議院〕	一四四	〔巡查〕	一四七	〔輸送〕	一五〇	〔執務〕	一五五
〔省令〕	一四四	〔獸醫〕	一四七	〔商法〕	一五〇	〔辭令〕	一五五
〔市町村〕	一四四	〔職制〕	一四七	〔商標〕	一五〇	〔上申〕	一五五
〔市制〕	一四四	〔職員〕	一四七	〔商品〕	一五一	〔寫真〕	一五五







[身體]	一五五	セノ部		
[信號]	一五五	[清國]	一五八	[水兵]
[衝突]	一五六	[少尉]	一五八	[水雷]
[射擊]	一五六	[生徒]	一五八	[水路]
[震災]	一五六	[潜水]	一五九	[水産]
[傷痰、疾病]	一五六	[船舶]	一五九	[水液]
[死亡]	一五六	[船長]	一六〇	[出納]
ヒノ部		[船籍]	一六〇	
[美術]	一五六	[稅關]	一六〇	
[被服]	一五六	[製鍊]	一六〇	
[備砲]	一五七	[精算]	一六〇	
[備荒儲蓄]	一五七	[整理]	一六〇	
[費用]	一五七	[選舉]	一六〇	
[病院、病室]	一五七	[席次]	一六〇	
[引換]	一五七	[設備]	一六〇	
[引繼]	一五七	[積載]	一六〇	
モノ部		[積土]	一六一	
[文部]	一五七	[戰役]	一六一	
[木工]	一五七	[召集、召募]	一六一	

索引

イノ部

[英吉利]

- 英國ト別配達郵便物交換 (告) 逕信第二百二十九號(一〇)四八九
- 英領殖民地南ヌーベールガール 西オーストラリー 及ヌーベールゼラントノ各郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 逕信第十一號(一)九
- 英領殖民地南オーストラリー郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 逕信第二十六號(二)三
- 英領殖民地クインズランド郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 逕信第六十號(三)六五
- 英領殖民地タスマニア郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 逕信第八十五號(四)八〇
- 英領殖民地ナタール萬國郵便條約ニ加盟 (告) 逕信第七十六號(八)四四六
- 英領印度郵政廳他ノ外國トアフガニスタン 首府カブールトノ間ニ於ケル郵便物ノ媒介廢止 (告) 逕信第四十九號(三)五二
- 英領喜望峯殖民地ト郵便業書交換 (告) 逕信第二百二十四號(九)四八七
- 英領喜望峯殖民地ト書留郵便物並ニ其對達運送交換 (告) 逕信第二百九十三號(三)四四一

[伊太利]

- 香港郵政廳ヲ經テニューゼーランドト郵便爲替交換 (告) 逕信第一百十六號(五)二二
- 伊國郵政廳本邦ト地中海マルタ島トノ郵便爲替交換ヲ媒介ス (告) 逕信第二百四十九號(二〇)五二二
- [育成所]
  - 鍛冶谷澤軍馬育成所追原支所設置 (達) 陸達第五十六號(六)三三六
  - 三木軍馬育成所倉内支所設置 (達) 陸達第八十二號(二)三三八
  - 三木軍馬育成所冬師山支所設置 (達) 陸達第四十三號(五)二〇四
  - 三木軍馬育成所冬師山支所所屬變換及改稱 (達) 陸達第八十三號(二)三三八
- [醫官]
  - 徵兵醫官補助員定員 (訓) 陸軍甲第四號(四) 三九
  - 徵兵醫官ノ徵兵検査報告手續 (達) 陸達第十九號(三) 一五五
- [醫術]
  - 明治二十五年第二回醫術開業並ニ藥劑師試驗舉行地及期日 (告) 內務第二十七號(四) 八八
  - 明治二十六年第一回醫術開業並ニ藥劑師試驗舉行地及期日 (告) 內務第四十一號(一〇)五二二



〔委員〕

○陸軍將校生徒試験委員條例改正 (勅)第九十九號(二)三二八

〔委任〕

○鐵道土木監督署衛生試驗所民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スニ四年省令第九號及第二十號(鐵道土木監督署ニ國ヲ代表スル權利委任)廢止 (省)內務第四號(四)一〇六

○明治二十四年省令第二號(民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スル權利委任方)改正 (省)海軍第一號(三)二九

○明治二十四年省令第一號(大林區署ニ民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スル權利委任)改正 (省)農商務第一號(三)七

○會計規則第八十八條第八十九條ニ該當スルモノ、取扱方委任 (訓)內務第十四號(二)二七〇

○明治二十三年度以降歲出仕拂豫算ヲ以テ仕拂命令ヲ委任セル經費ノ仕拂命令簿額報告書差出方 (訓)大藏第三十八號(七)一一九

○旅費支給後疾病等事故ニ依リ召集ニ應セサル者アルトキ其旅費徵收委任方 (訓)陸軍甲第九號(二)二八三

○明治二十二年通第百八十九號(司令長官司令官兵學校長伺、上申、照會等艦長へ委任方)中追加 (達)海軍第八十五號(二)三〇一

〔委託〕

○逓信費ニ係ル計算ノ検査及責任解除委託ニ附キ現金

前渡ヲ受ケタル官吏ノ提出スル仕拂計算書差出方 (訓)逓信第一號(四) 五六

○出納官吏現金取扱規則ニ依リ現金ヲ金庫ニ委託セル出納官吏ノ交替通知方 (訓)大藏第十四號(三) 三三

〔遺族〕○遺族扶助料ハフノ部扶助ニ關ス

〔意匠〕  
○意匠條例施行細則改正 (省)農商務第十八號(二)三〇六  
○特許、意匠登錄、商標登錄願書ニ添フヘキ明細書圖面ニ記載方 (省)農商務第十七號(二)三三八

〔印刷〕  
○第三種郵便物ノ認可ヲ經タル定時印刷物號外課稅方 (省)逓信第二號(一) 二

〔印章、印鑑〕  
○逓信省監察章紛失 (省)逓信第三十號(三) 二四  
○逓信省監察章紛失 (省)逓信第九十三號(四) 八三  
○逓信省監察章紛失 (省)逓信第三百三十七號(六) 一五〇  
○逓信省監察章紛失 (省)逓信第三百八十六號(八) 四五六  
○逓信省監察章紛失 (省)逓信第三百七十七號(八) 四四六  
○逓信省監察章紛失 (省)逓信第二百號(八) 四六〇  
○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第一號(一) 一  
○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第二十七號(三) 二二

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第五十一號(三) 五一

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第八十三號(四) 七九

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第一百七十七號(五) 一三三

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第四百四十號(六) 一五二

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第四百八十九號(八) 四七七

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第九百九十五號(八) 四五六

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第三百二號(二)三五五

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第二百二十一號(五) 一三三

○貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省)逓信第六十七號(三) 六九

〔印紙〕

○狩獵及獵區設定ニ關スル免許料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (勅)第九十號(二)三〇一

○内國ニテ徵收スル旅券並ニ手数料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (省)外務第一號(五) 一一五

○登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目 (省)內務第一號(三) 三〇

○明治二十一年省令第十三號(登記印紙ノ種類定價)中 密匣五匣ノ二種追加 (省)大藏第一號(一) 一

○登記印紙密匣五匣見本 (省)大藏第八號(三) 五二

○手数料トシテ納ムヘキ登記印紙貼用方 (省)大藏第三號(二) 九

○登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目 (省)大藏第四號(三) 九

○實業營業免許證札料登記印紙貼用方 (訓)大藏第十八號(四) 三九

○登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目 (省)文部第四號(三) 八三

○教科用圖書檢定手数料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (省)文部第十七號(七) 一五八

○學校教員學力試驗手数料學校教員免許狀授與手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)文部第三號(四) 八四

○教科用圖書檢定手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)文部第五號(七) 二七八

○登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目 (省)農商務第二號(三) 二七

○獸醫蹄鐵工免許及替換手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)農商務第三號(三) 四六



○ 手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省) 逓信第五號(三) 七二	○ 登記印紙ヲ以テ納ムル手續料種目 (省) 逓信第六號(三) 七二	○ 東京郵便電信學校入學志願者受驗料登記印紙ヲ以テ納ムルトキ印紙貼用方 (省) 逓信第七十八號(三) 七九	○ 亞細亞露西亞、ブラゴウエチエンスク及ポーセントノ際語電報禁止 (省) 逓信第二十五號(二) 二	○ 郵便電信學校ハカノ部學校ニ罷ス (法) 第二號(二) 二	○ 小包郵便法 (勅) 第五十七號(六) 一四〇	○ 小包郵便物ノ郵便料保險料賠償金額容積重量及價額登記制限 (省) 逓信第十三號(九) 一六一	○ 郵便聯合國郵便切手類保護法 (法) 第三號(六) 四	○ 郵便及電信局、郵便爲替貯金管理所各官制中改正 (勅) 第五十九號(七) 一四四	○ 明治二十四年勅令第五百五十五號中郵便爲替貯金管理所長年俸改正 (勅) 第六十號(七) 一四四	○ 郵便貯金條例施行細則第二十條但書追加 (省) 逓信第一號(二) 二	○ 郵便爲替細則第六條中改正 (省) 逓信第二百六十四號(二) 二五七	○ 郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程第三條中追加 (省) 逓信第二百六十五號(二) 二五八	○ 郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程第四條(一) 〇三六五 (達) 會計検査院第二號(一) 〇三七五	○ 第三種郵便物ノ認可ヲ經タル定時印刷物ノ號外課稅方 (省) 逓信第二號(一) 二	○ 第三種郵便物認可規則 (省) 逓信第四號(二) 七	○ 第三種郵便物認可規則中改正刪除 (省) 逓信第十五號(一) 〇二七六	○ 大阪及赤間關郵便爲替貯金管理支所受持區域中加除 (省) 逓信第七號(三) 七六	○ 配達證明郵便規則 (省) 逓信第八號(三) 七七	○ 三錢郵便切手發行及見本 (省) 逓信第十一號(五) 一五五	○ 貨幣封入及寄留郵便物不著等ノ場合ニ取調請求方 (省) 逓信第十四號(一) 〇二七五	○ 郵便切手賣下人心得中追加 (省) 逓信第十六號(五) 一六六	○ 郵便切手賣下人心得第十六條中追加 (省) 逓信第二百六十三號(二) 二五七	○ 私書函借受人ヲ肩書又ハ氣附トセル郵便物投入方 (省) 逓信第六十一號(七) 二七七	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第一號(二) 二	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第二十七號(三) 一三
---------------------------------------	--------------------------------------	--	--	-----------------------------------	-----------------------------	--	---------------------------------	--	---	--	--	---	--	--	--------------------------------	---	--	-------------------------------	------------------------------------	--	-------------------------------------	--	--	-------------------------------------	--

○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第五十一號(三) 三二	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第八十三號(四) 七九	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第一百十七號(五) 一三三	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第四百四十號(六) 一五三	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第八十九號(八) 四九七	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第九十五號(八) 四九八	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第三百二號(二) 五五三	○ 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (省) 逓信第二百一十一號(五) 一三三	○ 各郵便電信局電信局ニ於テ晝夜ノ別ナク電報ノ尋問又ハ改正ノ請求ニ應ス (省) 逓信第七十二號(三) 七二	○ 内國郵便爲替事務取扱各局ニ於テ外國郵便爲替事務開辦 (省) 逓信第五百五十六號(七) 二五〇	○ 山城國伏見郵便電信局分離 (省) 逓信第八十三號(八) 四九三	○ 山城國櫻原郵便局廢止 (省) 逓信第二百六十五號(二) 二五八	○ 山城國京都郵便電信局白耳義國トノ郵便爲替事務開始 (省) 逓信第二百三十號(一) 〇三八九	○ 山城國京都郵便電信局今出川郵便支局改稱電信取扱開始 (省) 逓信第五十四號(三) 六二	○ 山城國京都郵便電信局五條橋郵便支局改稱及電信取扱開始 (省) 逓信第二百六十九號(二) 二五〇	○ 山城國京都市今出川郵便電信支局電信爲替開辦 (省) 逓信第一百十二號(五) 一三二	○ 山城國京都郵便電信局爲替事務取扱開始 (省) 逓信第二百七十八號(二) 二五〇	○ 山城國櫻原郵便局郵便爲替事務開辦 (省) 逓信第九十八號(四) 八七	○ 山城國櫻原郵便局小爲替提出事務取扱開始 (省) 逓信第二百四十一號(一) 〇四九五	○ 山城國向日町郵便局小爲替提出事務取扱開始 (省) 逓信第一百十一號(五) 一三二	○ 山城國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (省) 逓信第三百三十五號(六) 一四四	○ 大和國中五郵便局廢止 (省) 逓信第六十四號(七) 三九九	○ 大和國郡山郵便電信局電信爲替開辦 (省) 逓信第二百十八號(九) 四八三
--	--	--	--	---	---	---	---	--	---	--------------------------------------	--------------------------------------	--	--	--	--	--	---	--	---	---	------------------------------------	---



- 大和國三本松、中戶郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 大和國中四郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 大和國中八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十一號(五) 一一一
- 大和國中九郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十五號(六) 一四四
- 大和國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十四號(七) 三九九
- 大和國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二) 四九五
- 河內國太間、田ノ口郵便局廢止 (告) 遞信第二百十八號(九) 四八三
- 河內國平尾郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二百十八號(九) 四八三
- 河內國柏原、三田市郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百二號(四) 九一
- 河內國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十一號(五) 一一一
- 和泉國貝塚郵便受取所設置 (告) 遞信第二百二十五號(一) 四八七
- 和泉國高石、新在家、貝塚郵便局廢止 (告) 遞信第二百十八號(九) 四八三
- 和泉國貝塚郵便局廢止三附、同局宛ノ郵便為替搬渡 (告) 遞信第二百二十六號(九) 四八八
- 和泉國伯太、淡輪郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 和泉國三林郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 和泉國信達、貝塚、長承寺郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十一號(五) 一一一
- 和泉國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十四號(七) 三九九
- 和泉國三林郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二) 四九五
- 播津國名馳郵便局廢止 (告) 遞信第六十九號(三) 七〇
- 播津國島備郵便局廢止 (告) 遞信第二百十八號(九) 四八三
- 播津國大阪市五番町郵便受取所廢止 (告) 遞信第七十八號(八) 四五〇
- 播津國大阪市長堀郵便為替取扱所改稱 (告) 遞信第二百七十二號(二) 五三三
- 播津國大阪市長堀郵便受取所改稱 (告) 遞信第二百七十三號(二) 五三三
- 播津國大阪市長堀郵便受取所改稱 (告) 遞信第二百七十四號(二) 五三三
- 播津國大阪市南區段谷東之町郵便受取所移轉改稱 (告) 遞信第三百號(二) 五四五

- 播津國大阪郵便電信局船場郵便支局設置同島ノ内郵便支局移轉改稱 (告) 遞信第六十九號(七) 四〇六
- 播津國大阪、神戶郵便電信局白耳磯國下ノ郵便為替事務開始 (告) 遞信第二百三十號(二) 四八九
- 播津國三田郵便電信局電信為替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 播津國大阪市船場郵便支局電信為替開始 (告) 遞信第二百七十八號(二) 五三四
- 播津國高井郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 播津國藤根郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 播津國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 播津國今西、福井道場郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 播津國廣根郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二) 四九五
- 伊賀國上野郵便電信局歐文電報、歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第六十七號(七) 四〇五
- 伊賀國佐那具郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(二) 八七
- 伊賀國佐那具郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二) 四九五
- 伊賀國柘植郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第九十一號(五) 一一一
- 伊賀國阿保郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 伊賀國神戶郵便電信局電信為替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 伊賀國阿下喜、上野郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 伊賀國北長野郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 伊賀國中八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百一十一號(五) 一一一
- 伊賀國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 伊賀國北長野郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 志摩國波切郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二) 四九五
- 志摩國磯部、的矢郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百一十一號(五) 一一一
- 尾張國島郵便局設置 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 尾張國島郵便局設置 (告) 遞信第六十八號(三) 六九



- 尾張國武豐、布袋野、津島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第五十三號(三) 六〇
- 尾張國津島、布袋野、武豐郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第一百十二號(五) 一一七
- 尾張國一宮、布袋野郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第二百五號(九) 四六四
- 尾張國平針、神守郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第四號(一) 三
- 尾張國新安賀郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第三百三十四號(六) 一四三
- 尾張國中五郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百一十一號(五) 一一一
- 尾張國中七郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第三百三十五號(六) 一四四
- 尾張國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第六十四號(七) 三九九
- 三河國形原郵便局廢止 (告) 逡信第六十九號(三) 七〇
- 三河國北大濱郵便電信局改稱 (告) 逡信第二百七十號(一) 五二〇
- 三河國北大濱郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第七號(二) 五
- 三河國豐川郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二十三號(一) 一八
- 三河國刈谷郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第三十二號(三) 二五
- 三河國豐川、刈谷、北大濱郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第一百十二號(五) 一一七
- 三河國二川、安城郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第四號(一) 三
- 三河國榑山郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 逡信第三百三十三號(六) 一四二
- 三河國小阪井、榑野郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第三百三十四號(六) 一四三
- 三河國本郷、福岡、海老郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百一十一號(五) 一一一
- 三河國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第三百三十五號(六) 一四四
- 三河國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第六十四號(七) 三九九
- 三河國横須賀郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第六十八號(三) 六九
- 遠江國見附郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第九號(四) 八九
- 遠江國二俣郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第十二號(一) 九

- 遠江國相良、靜波、横須賀郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九一
- 遠江國新所郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第四號(一) 三
- 遠江國澁川郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 逡信第三十五號(三) 二六
- 遠江國平田郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 逡信第九十七號(四) 八六
- 遠江國水窪郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第九十八號(四) 八七
- 遠江國澁川、水窪、平田郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 遠江國中十八郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百十一號(五) 一一一
- 遠江國舞阪、新所郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第六十四號(七) 三九九
- 駿河國鈴川郵便局設置 (告) 逡信第六十八號(三) 六九
- 駿河國本市場郵便局廢止 (告) 逡信第六十九號(三) 七〇
- 駿河國口阪木、横山郵便局移轉改稱 (告) 逡信第二百二十七號(九) 四八三
- 駿河國靜岡市與田町郵便受取所移轉改稱 (告) 逡信第二百五十九號(一〇) 五一一
- 駿河國由比郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第四號(一) 三
- 駿河國穴原郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第九十八號(四) 八七
- 駿河國中八郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百一十一號(五) 一一一
- 駿河國江ノ浦、由比郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第六十四號(七) 三九九
- 甲斐國早川郵便局移轉改稱 (告) 逡信第八十一號(八) 四五二
- 甲斐國横濱郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第二百三十一號(一〇) 四八九
- 甲斐國中四郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第十二號(一) 九
- 甲斐國七里、岩間郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第九十八號(四) 八七
- 甲斐國七里、岩間郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 甲斐國小沼郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 逡信第三號(一) 二
- 甲斐國南八代郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逡信第四號(一) 三
- 甲斐國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百一十一號(五) 一一一



- 甲斐國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 甲斐國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 伊豆國須賀郵便局改稱 (告) 逕信第百六十五號(三) 六八
- 伊豆國三島郵便電信局電信為替開股 (告) 逕信第百六十二號(二) 九
- 伊豆國土肥郵便局郵便為替事務開股 (告) 逕信第百四號(一) 三
- 伊豆國土肥郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 伊豆國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 相模國堀内郵便局設置 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 相模國小田原郵便局同電信局合併 (告) 逕信第百八號(二) 六
- 相模國湯水郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百七十一號(七) 四〇八
- 相模國湯水郵便電信局電信為替開股 (告) 逕信第百七十八號(二) 二五二
- 相模國箱根郵便電信局電信為替開股 (告) 逕信第百三號(四) 九
- 相模國吉野郵便局郵便為替及貯金事務開股 (告) 逕信第百三號(四) 九
- 相模國中四郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百三號(四) 九
- 相模國中九郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 相模國平塚、山北、吉野郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 武藏國東京郵便電信局小包郵便取扱開始 (告) 逕信第百二十一號(九) 四八六
- 武藏國東京市赤坂郵便為替取扱所改稱 (告) 逕信第百三十八號(二) 五〇〇
- 武藏國東京市赤坂郵便為替取扱所改稱 (告) 逕信第百五號(五) 九五
- 武藏國東京市神田小川町郵便為替取扱所移轉改稱 (告) 逕信第百六十號(七) 二七六
- 武藏國東京市水郷二町目郵便受取所移轉改稱 (告) 逕信第百三十三號(二) 五五三
- 武藏國東京、横濱郵便電信局白耳義國ト郵便為替事務開股 (告) 逕信第百三十號(二) 四八九
- 武藏國横濱市羽音町郵便受取所設置 (告) 逕信第百三十七號(二) 五五九
- 武藏國横濱市常盤町郵便貯金預所移轉改稱 (告) 逕信第百三十六號(二) 五五九
- 武藏國幸手、行田郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百三十二號(二) 二五
- 武藏國中四郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百四十二號(三) 三六

- 武藏國平沼、坂石郵便局改稱 (告) 逕信第百八十八號(四) 八二
- 武藏國上石原郵便局改稱 (告) 逕信第百三十九號(六) 一五二
- 武藏國中七郵便電信局電信為替開股 (告) 逕信第百三號(四) 九
- 武藏國中八郵便局郵便為替事務開股 (告) 逕信第百四號(一) 三
- 武藏國日野、笹下郵便局郵便為替及貯金事務開股 (告) 逕信第百九十七號(四) 八六
- 武藏國中五郵便局郵便為替事務開股 (告) 逕信第百九十八號(四) 八七
- 武藏國中十六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 武藏國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 武藏國中九郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 武藏國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 安房國北條郵便受取所設置 (告) 逕信第百四十一號(二) 四九五
- 安房國加知山郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百九十一號(二) 五三九
- 安房國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 安房國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 上總國大岩郵便局移轉改稱 (告) 逕信第百五十六號(二) 〇五二
- 上總國松野郵便局郵便為替及貯金事務開股 (告) 逕信第百三號(二) 二
- 上總國本納、柴山郵便局郵便為替事務開股 (告) 逕信第百四號(一) 三
- 上總國廣岡郵便局郵便貯金事務開股 (告) 逕信第百五十八號(二) 〇五二
- 上總國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 上總國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 上總國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 下總國佐倉郵便電信局分離 (告) 逕信第百八十三號(八) 四九三
- 下總國西寶珠花郵便局改稱 (告) 逕信第百八十八號(四) 八一
- 下總國中四郵便局郵便貯金事務開股 (告) 逕信第百五十八號(二) 〇五二
- 下總國小金、中野、白井郵便局郵便為替事務開股 (告) 逕信第百九十八號(四) 八七
- 下總國滑川郵便局郵便為替事務開股 (告) 逕信第百三十六號(三) 二六
- 下總國小金、中野、白井郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百四十一號(二) 〇四五







- 信濃國松代、福島、伊那郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第二百九十六號(三)五九二
- 信濃國上松、高野町、豐里郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第四號(二) 三
- 信濃國豐野、高府郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七
- 信濃國中十一郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第一百一十一號(五) 一一
- 信濃國中十七郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第一百三十五號(六) 一四四
- 信濃國岡谷郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第一百三十五號(六) 一四四
- 信濃國中九郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第六十四號(七) 三九九
- 信濃國豐野、高府郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第二百四十一號(一〇)四九五
- 上野國伊勢野郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百號(四) 八九
- 上野國大間々郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第二百五號(九) 四六四
- 上野國岡野郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第二百九十六號(三)五九二
- 上野國長野原岩下、新羽郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第四號(二) 三
- 上野國川俣、追貝郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七
- 上野國中十一郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第二百四十一號(一〇)四九五
- 上野國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第一百一十一號(五) 一一
- 下野國小島郵便局移轉改稱 (告) 逕信第六十四號(七) 三九九
- 下野國中三依郵便局移轉改稱 (告) 逕信第七十號(三) 七一
- 下野國日光郵便電信局電信爲替開始 (告) 逕信第二百十七號(九) 四八二
- 下野國大田原、栃木郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 下野國佐野郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第二百五十五號(七) 二四九
- 下野國平山郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第二百九十六號(三)五九二
- 下野國下彦間郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第四號(二) 三
- 下野國下彦間郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七

- 下野國下彦間郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第二百四十一號(一〇)四九五
- 下野國中十四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 下野國梁田、岡々田、平田郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 磐城國赤阪中野郵便局改稱 (告) 逕信第六十五號(三) 六八
- 磐城國新館郵便局移轉改稱 (告) 逕信第七十號(三) 七一
- 磐城國角田郵便電信局電信爲替開始 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 磐城國白石郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第七十三號(三) 七二
- 磐城國棚倉郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百五十五號(七) 二四九
- 磐城國新館、川上郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第四號(二) 三
- 磐城國關村郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 逕信第九十七號(四) 八六
- 磐城國楡川、川上郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 磐城國合月、川内郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七
- 磐城國合月、川内、關村郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第二百四十一號(一〇)四九五
- 磐城國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 磐城國中八郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 岩代國關野郵便局移轉改稱 (告) 逕信第七十號(三) 七一
- 岩代國喜多方郵便電信局電信爲替開始 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 岩代國大塚郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逕信第四號(二) 三
- 岩代國中五郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一
- 岩代國中九郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 岩代國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 陸前國高城郵便局改稱 (告) 逕信第二百五十四號(一〇)五二四
- 陸前國盛郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第二十三號(一) 一八
- 陸前國若柳郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百八十五號(二)五三一
- 陸前國古川郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第七十三號(三) 七二
- 陸前國中五郵便電信局電信爲替開始 (告) 逕信第百三號(四) 九一



- 陸前國鴨子村田、根白石郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 陸前國田尻郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 陸前國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 陸前國津谷、大原渡、小白濱郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 陸前國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 陸中國花輪郵便局郵便電信局トス (告) 遞信第二百八十四號(二) 五三一
- 陸中國花巻、釜石郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第三十四號(三) 二六
- 陸中國黒澤尻、山田、遠野郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第十二號(二) 九
- 陸中國水澤、大槌郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第三號(四) 九
- 陸中國田老郵便局郵便為替及時命事務開始 (告) 遞信第三號(二) 二
- 陸中國摺澤郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 陸中國遠曾部、津輕石郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 陸中國遠曾部、津輕石郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 陸中國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 陸中國中八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 陸中國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百六十四號(七) 三九九
- 陸中國福岡郵便局郵便電信局トス (告) 遞信第二百八十一號(二) 五三五
- 陸奧國七月、三戸郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第三百三號(四) 九
- 陸奧國百石、下風呂郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 陸奧國岩崎、母衣月郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 陸奧國岩崎、母衣月郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 陸奧國中十三郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百一十一號(五) 一一

- 陸奧國淨法寺郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 陸奧國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 羽前國横山、水澤郵便局開設 (告) 遞信第二百七十九號(二) 五二五
- 羽前國木ノ俣郵便局改稱 (告) 遞信第二百七十九號(二) 五二五
- 羽前國左澤、宮宿郵便局郵便電信局トス (告) 遞信第二百五十九號(九) 四八二
- 羽前國新庄郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第七十三號(三) 三二
- 羽前國上ノ山、橋岡、天童郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第一百十二號(五) 一一七
- 羽前國秋生郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六
- 羽前國本合海、三瀬、柏倉郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 羽前國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 羽前國大山郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 羽前國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 羽前國山邊、漆山、余目郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 羽前國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 羽後國内道川郵便局移轉改稱 (告) 遞信第三百三十八號(六) 一一二
- 羽後國能代郵便局同電信局合併 (告) 遞信第二十八號(三) 二三
- 羽後國蟹ノ其郵便局郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇
- 羽後國船川、蟹ノ其郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第三百三號(四) 九
- 羽後國大館郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第四十六號(三) 四八
- 羽後國土崎港郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百九十六號(三) 五二二
- 羽後國和田、横堀郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 羽後國遊佐郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六
- 羽後國大森郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 羽後國遊佐、大森郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五







- 越後國村上、高田郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第四十六號(三) 四八
- 越後國中五郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第四號(一) 三
- 越後國中四郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第九十八號(四) 八七
- 越後國中十一郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百一十一號(五) 一一
- 越後國中二十二郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 越後國中八郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百六十四號(七) 三九九
- 越後國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百四十一號(一〇) 四九五
- 佐渡國西三川郵便局移轉改稱 (告) 逓信第四十四號(三) 四九
- 佐渡國茨郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第四十二號(三) 三八
- 佐渡國小水郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第五十三號(三) 六〇
- 佐渡國小水、茨郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第百三號(四) 九一
- 佐渡國相川郵便局電信爲替開始 (告) 逓信第百三號(四) 九一
- 佐渡國新町郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第四號(二) 三
- 佐渡國二見郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第九十八號(四) 八七
- 佐渡國多田郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 佐渡國新町、赤泊郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百六十四號(七) 三九九
- 丹波國柏原郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第二十三號(一) 一八
- 丹波國篠山、柏原郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第百三號(四) 九一
- 丹波國園部、福知山郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第百六十七號(七) 四〇五
- 丹波國梅道郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 逓信第九十七號(四) 八六
- 丹波國八津合、大山郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第九十八號(四) 八七
- 丹波國馬路郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第四號(一) 三

- 丹波國八津合、梅道、大山郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百四十一號(一〇) 四九五
- 丹波國馬路郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百六十四號(七) 三九九
- 丹波國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百一十一號(五) 一一
- 丹波國中十一郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 丹波國岩瀨郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第二十三號(一) 一八
- 丹波國加悦郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第五十九號(三) 六五
- 丹波國加悦、岩瀨郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第百十二號(五) 一一七
- 丹波國加悦郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 丹波國成願寺郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 丹波國日置郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第四號(二) 三
- 丹波國山真郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百一十一號(五) 一一
- 丹波國市場間人、日置郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百六十四號(七) 三九九
- 但馬國津居山郵便局廢止 (告) 逓信第百四十七號(六) 一五五
- 但馬國村岡、濱坂郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第十號(一) 六
- 但馬國山石郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第百六十號(一〇) 五二五
- 但馬國和田山、濱坂、村岡郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第百三號(四) 九一
- 但馬國竹野郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第四號(二) 三
- 但馬國香住、江原郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百一十一號(五) 一一
- 但馬國竹田、湯村、大屋郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 但馬國梁瀬、竹野郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百六十四號(七) 三九九
- 因幡國寶木郵便局郵便爲替事務開始 (告) 逓信第四號(二) 三
- 因幡國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百一十一號(五) 一一
- 因幡國浦富、那家郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百三十五號(六) 一四四
- 因幡國寶木郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第百六十四號(七) 三九九



- 伯香國霞野郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第四號(一) 三
- 伯香國江尾、關金郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第三十四號(六) 一四三
- 伯香國二部、御來屋郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 伯香國港口、多里、由良郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 伯香國墨坂、印賀、霞野郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 出雲國杵築郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第四十二號(三) 三八
- 出雲國安來、今市郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九二
- 出雲國頓原、入江郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第四號(一) 三
- 出雲國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 出雲國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 出雲國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 石見國大森郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九二
- 石見國市木、都賀郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第百三十四號(六) 一四三
- 石見國中野郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第四號(一) 三
- 石見國中野郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 石見國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 石見國中九郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 隱岐國浦郷郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 隱岐國知夫郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 播磨國舞子郵便局設置 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 播磨國土山郵便局設置 (告) 逕信第百四十六號(六) 一五五
- 播磨國青山郵便局廢止 (告) 逕信第百九十五號(二) 五五二
- 播磨國印南新、西谷、三草郵便局廢止 (告) 逕信第百六十九號(三) 七〇
- 播磨國下徳久、豐富郵便局改稱 (告) 逕信第百九十四號(三) 五五二
- 播磨國高砂郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百五十三號(六) 二四六
- 播磨國高砂郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百二十三號(一) 一八

- 播磨國赤穂、龍野、高砂郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九二
- 播磨國正條郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 逕信第三號(一) 二
- 播磨國前ノ庄、師西、屋形郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第四號(一) 三
- 播磨國大鹽郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第三十六號(二) 二六
- 播磨國天神、岩見、國包郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七
- 播磨國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 播磨國中十郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 播磨國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 播磨國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百四十一號(二) 四九五
- 美作國久世、勝山郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第四十二號(三) 三八
- 美作國久世、勝山郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百十二號(五) 一一七
- 美作國津山郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百九十六號(二) 五五二
- 美作國勝間田郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第四號(一) 三
- 美作國新庄郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七
- 美作國真加部、勝間田郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百六十四號(七) 三九九
- 美作國新庄郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百四十一號(二) 四九五
- 美作國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 備前國味野郵便局郵便電信局トス (告) 逕信第百三十五號(六) 一四四
- 備前國味野郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第四十二號(三) 三八
- 備前國味野郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百一十一號(五) 一一二
- 備前國崎澤原、長岡郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第百十二號(五) 一一七
- 備前國加茂、柏谷郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第四號(一) 三
- 備前國加茂、柏谷郵便局郵便為替事務開始 (告) 逕信第九十八號(四) 八七
- 備前國加茂、柏谷郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百四十一號(二) 四九五



- 備前國加茂郵便局移轉改稱 (告)遞信第三百十二號(三)五六二
- 備前國中四郵便及電信局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百十一號(五) 一一二
- 備前國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百十五號(六) 一四四
- 備前國神崎、澤原、長岡郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百八十七號(八) 四九七
- 備中國釜村郵便局設置 (告)遞信第三百六十四號(七) 三九九
- 備中國實村郵便局改稱 (告)遞信第三百六十八號(七) 四〇五
- 備中國高梁郵便局ヲ郵便電信局トス (告)遞信第四百十二號(三) 三六
- 備中國倉敷、高梁郵便電信局電信局為替開設 (告)遞信第四百十二號(三) 三六
- 備中國小田、川面、鴨方郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第四百號(一) 三
- 備中國備前、黒忠郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第九十八號(四) 八七
- 備中國小田、川面、鴨方郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百六十四號(七) 三九九
- 備中國備前、黒忠郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百四十一號(一〇)四九五
- 備中國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 備中國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百十五號(六) 一四四
- 備後國松永郵便受取所廢止今津郵便受取所設置 (告)遞信第三百八十八號(八) 四九七
- 備後國今津郵便局移轉改稱 (告)遞信第三百五十四號(七) 二四九
- 備後國福永郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第四百號(一) 三
- 備後國津口郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第九十八號(四) 八七
- 備後國津口郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第二百四十一號(一〇)四九五
- 備後國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 備後國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 備後國徳良、福永郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百六十四號(七) 三九九
- 安藝國有田郵便局設置 (告)遞信第六十八號(三) 六九
- 安藝國甲立、壬生、大草郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第四百號(一) 三
- 安藝國壬生、中山郵便局廢止 (告)遞信第六十九號(三) 七〇
- 安藝國壬生郵便局為替貯金事務ヲ有田郵便局ニテ繼續取扱フ (告)遞信第七十九號(三) 七五

- 安藝國給張、小多田、大原郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第九十八號(四) 八七
- 安藝國給張、小多田、大原郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第二百四十一號(一〇)四九五
- 安藝國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 安藝國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 安藝國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百六十四號(七) 三九九
- 周防國仁保、安下ノ庄郵便局設置 (告)遞信第六十八號(三) 六九
- 周防國岩國、徳山、三田尻郵便局同電信局合併 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 周防國三田尻郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 周防國柳井郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告)遞信第三百五十五號(七) 二四九
- 周防國島地郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第三百三十六號(三) 二六
- 周防國秋穂郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第九十八號(四) 八七
- 周防國島地、秋穂郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第二百四十一號(一〇)四九五
- 周防國中五郵便及電信局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 周防國中八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 長門國福浦郵便局設置 (告)遞信第六十八號(三) 六九
- 長門國秋郵便局同電信局合併 (告)遞信第四百十一號(五) 一一二
- 長門國船木郵便電信局電信為替開設 (告)遞信第十二號(一) 九
- 長門國深川郵便局郵便為替及貯金事務開設 (告)遞信第九十七號(四) 八六
- 長門國厚狹、特牛、古市郵便局郵便為替事務開設 (告)遞信第三十六號(三) 二六
- 長門國特牛、古市、深川郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第二百四十一號(一〇)四九五
- 長門國厚狹郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第二百四十七號(一〇)五一一
- 長門國伊佐、吉部、小串郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百一十一號(五) 一一二
- 長門國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 長門國小野田、地福郵便局小為替提出事務取扱開始 (告)遞信第四百六十四號(七) 三九九
- 紀伊國宮井郵便受取所設置 (告)遞信第二百二十五號(九) 四八七



- 紀伊國宮井郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二百一號(八) 四六一
- 紀伊國中五郵便局改稱 (告) 遞信六十五號(三) 六八
- 紀伊國山口郵便局移轉改稱 (告) 遞信第七十號(三) 七一
- 紀伊國三輪崎郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第七號(二) 五
- 紀伊國木ノ本郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第四十二號(三) 三八
- 紀伊國尾鷲郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇
- 紀伊國中七郵便電信局電信爲替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 紀伊國御坊郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百五號(九) 四六四
- 紀伊國湯淺郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百八十九號(二) 五三三
- 紀伊國印南郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 遞信第三號(二) 二
- 紀伊國上野、朝來、田並郵便局郵便爲替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 紀伊國三柄、上山路郵便局郵便爲替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 紀伊國三柄、上山路郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 紀伊國三輪崎、下里郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 紀伊國中七郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百一十一號(五) 一一一
- 紀伊國中七郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 紀伊國中五郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 淡路國志筑、市村、結原郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第四百七號(六) 一五五
- 淡路國岩屋、由良、假屋郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百一十一號(五) 一一一
- 淡路國郡家郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 阿波國上名郵便局設置 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 阿波國府中郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二百二十八號(六) 一四〇
- 阿波國小松島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第二百四十二號(一〇) 四九七
- 阿波國小松島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第三十二號(三) 二五
- 阿波國小松島郵便電信局電信爲替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 阿波國奥野、桑野、府中郵便局郵便爲替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三

- 阿波國下福井、川口、堂浦郵便局郵便爲替及貯金事務 開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六
- 阿波國下福井、川口、堂浦郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 阿波國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百一十一號(五) 一一一
- 阿波國中五郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 阿波國中五郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 阿波國粟島郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 遞信第三號(二) 二
- 阿波國小江、造田郵便局郵便爲替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 阿波國龍岡、普通寺郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六
- 阿波國園分、福田郵便局郵便爲替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 阿波國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百一十一號(五) 一一一
- 阿波國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 阿波國中六郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 阿波國中四郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 伊豫國成能、一本松郵便局設置 (告) 遞信第六十八號(三) 六九
- 伊豫國宮嶺郵便局移轉改稱 (告) 遞信第七十號(三) 七一
- 伊豫國久万町郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第七號(二) 五
- 伊豫國吉田、卯之町郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第二十三號(二) 一八
- 伊豫國川ノ石郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇
- 伊豫國郡中郵便電信局電信爲替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 伊豫國中六郵便電信局電信爲替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 伊豫國西條、八幡濱郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第四百六號(三) 四八
- 伊豫國大洲郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百五十五號(一〇) 五二四
- 伊豫國川上、宮野下、東多田郵便局郵便爲替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 伊豫國日野浦郵便局郵便爲替及貯金事務開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六



- 伊豫國伊方、木浦郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 伊豫國伊方、木浦、日野浦郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇四九五)
- 伊豫國中七郵便及電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一一
- 伊豫國中十郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 伊豫國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 土佐國相木、大井郵便局設置 (告) 遞信第六十八號(三) 六九
- 土佐國奈比賀郵便局廢止 (告) 遞信第六十九號(三) 七〇
- 土佐國用居郵便局廢止 (告) 遞信第二百九號(九) 四六八
- 土佐國野地郵便局移轉改稱 (告) 遞信第七十號(三) 七二
- 土佐國川口、月手野郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二百二十九號(六) 一四〇
- 土佐國須崎、中村郵便電信局歐文電報、歐字及亞刺比亞數字記入、和文電報取扱開始 (告) 遞信第四百一十一號(六) 一五二
- 土佐國上八川郵便局郵便為替及時金事務開始 (告) 遞信第三百三十三號(六) 一四二
- 土佐國姫野、郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三百三十四號(六) 一四三
- 土佐國大柵郵便局郵便為替及時金事務開始 (告) 遞信第三十五號(三) 二六
- 土佐國新川、川口郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六
- 土佐國大柵、新川、杉郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇四九五)
- 土佐國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一一
- 土佐國中十郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 土佐國下ノ加江、大野、佐喜濱郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 土佐國赤間、直方郵便局、郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇
- 筑前國直方、赤間郵便電信局電信為替開始 (告) 遞信第一百十二號(五) 一一七
- 筑前國若松郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入、和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百二十二號(五) 一三三
- 筑前國甘木郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入、和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百九十六號(二) 五九二
- 筑前國福岡郵便局郵便為替及時金事務開始 (告) 遞信第三號(一) 二
- 筑前國神港、太宰府、福丸郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(一) 三

- 筑前國比良松郵便局郵便為替及時金事務開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六
- 筑前國鐘崎、香椎郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 筑前國鐘崎、比良松、香椎郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇四九五)
- 筑前國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一一
- 筑前國中十一郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 筑前國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 筑後國福島、吉井郵便局、郵便電信局トス (告) 遞信第七號(一) 五
- 筑後國吉井、福島郵便電信局電信為替開始 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 筑後國大宰田郵便局三池電信局合併 (告) 遞信第六十二號(三) 六六
- 筑後國三池町郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一一
- 筑後國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 筑後國大塚、北野郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 豐前國呼野郵便局移轉改稱 (告) 遞信第七十號(三) 七二
- 豐前國植野郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二百五十三號(一〇五二三)
- 豐前國八屋郵便局、郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇
- 豐前國八屋郵便電信局電信為替開始 (告) 遞信第一百十二號(五) 一一七
- 豐前國門司郵便局、郵便電信局トス (告) 遞信第二百三十九號(一〇四九四)
- 豐前國門司郵便電信局電信為替開始 (告) 遞信第二百七十八號(二) 五二四
- 豐前國行橋郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入、和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百二十二號(五) 一三三
- 豐前國添田、守寶郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 豐前國守寶郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇四九五)
- 豐前國添田郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十七號(一〇五一一)
- 豐前國豐津、樋田、龍王郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一一
- 豐前國井野、赤地、椎田、曾根郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四



- 豐後國都甲、湯坪郵便局設置 (告) 遞信第六十八號(三) 六九
- 豐後國宮紙郵便局設置 (告) 遞信第二百十六號(九) 四八二
- 豐後國中六郵便局改稱 (告) 遞信第六十八號(七) 四〇五
- 豐後國佐伯郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第四十二號(二) 三八
- 豐後國白杵、杵築郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第三十三號(三) 二五
- 豐後國佐伯、杵築、白杵郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第一百十二號(五) 二二七
- 豐後國日田郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第八號(五) 一〇九
- 豐後國直見郵便局郵便貯金事務開始 (告) 遞信第一百四十四號(五) 二一〇
- 豐後國下ノ江郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六
- 豐後國浦代郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 豐後國野津市、野津原郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六
- 豐後國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 豐後國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三十五號(六) 一四四
- 豐後國谷川、砂田、戸畑郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 豐後國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二〇) 四九五
- 肥前國島原町郵便為替取扱所設置 (告) 遞信第三十七號(三) 二七
- 肥前國福吉、埴原濱ノ浦郵便局廢止 (告) 遞信第二百五十二號(二〇) 五二三
- 肥前國長崎郵便電信局白耳薩國ノ郵便為替事務時施 (告) 遞信第二百三十號(二〇) 四八九
- 肥前國際早郵便局同電信局合併 (告) 遞信第二十八號(三) 二三
- 肥前國鹿島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第三十二號(三) 二五
- 肥前國平戸郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第四十二號(三) 二八
- 肥前國平戸、鹿島、大村郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第九十三號(四) 九一
- 肥前國口ノ津郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第八號(五) 一〇九
- 肥前國口ノ津郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第二百七十八號(二) 五二四
- 肥前國矢上、野母、多久郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六

- 肥前國王ノ浦吸津、面高郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 肥前國鷹島、日ノ浦郵便局郵便貯金事務開始 (告) 遞信第二百二十四號(五) 一三六
- 肥前國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 肥前國中十八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三十五號(六) 一四四
- 肥前國鹽田郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 肥前國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二〇) 四九五
- 肥後國小宮地郵便局移轉改稱 (告) 遞信第七十號(三) 七一
- 肥後國高瀬、隈府郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第一百五十九號(七) 二二六
- 肥後國山鹿、大津、佐敷郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第二十三號(二) 一八
- 肥後國中五郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第四十二號(三) 三八
- 肥後國大津、隈府、佐敷郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第一百三十三號(四) 九一
- 肥後國中五郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十二號(五) 一一七
- 肥後國三角郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第七十五號(八) 四四四
- 肥後國三角郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 肥後國江田郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第三號(二) 二
- 肥後國二江、砂取郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(二) 三
- 肥後國維和郵便局郵便貯金事務開始 (告) 遞信第一百二十四號(五) 一三六
- 肥後國一町田郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第三十三號(六) 一四二
- 肥後國高瀬郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六
- 肥後國松合、四浦郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 肥後國松合、高瀬、四浦郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(二〇) 四九五
- 肥後國中七郵便及電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 肥後國中十二郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三十五號(六) 一四四
- 肥後國中六郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九



- 日向國家代、木城郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第四號(一) 三
- 日向國清武、綾町郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第九十八號(四) 八七
- 日向國清武、綾町郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 日向國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 日向國中八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 日向國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 大隅國種子島野間、屋久島尾之間郵便局設置 (告) 遞信第二百十六號(九) 四八二
- 大隅國市成郵便局移轉改稱 (告) 遞信第二百十七號(九) 四八三
- 大隅國花園郵便局移轉改稱 (告) 遞信第三百一號(二) 五〇六
- 大隅國加治木郵便局電信局電信為替開設 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 大隅國津島津郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第三百三十四號(六) 一四三
- 大隅國喜界島早町、大島赤木名郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第三十五號(三) 二六
- 大隅國濱ノ市郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六
- 大隅國喜界島早町、大島赤木名、濱ノ市郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 大隅國中四郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 大隅國中八郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 大隅國末吉、徳ノ島、龜津郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 薩摩國小浦郵便局設置 (告) 遞信第二百十六號(九) 四八二
- 薩摩國久志、入來郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三百三十四號(六) 一四三
- 薩摩國市來港、加世田、指宿郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 薩摩國中七郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 薩摩國米ノ津、中既郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百六十四號(七) 三九九
- 壹岐國印通寺郵便局郵便為替事務開始 (告) 遞信第三十六號(三) 二六
- 壹岐國印通寺郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五

- 壹岐國勝木郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 壹岐國青邊郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 對馬國會村郵便局改稱 (告) 遞信第六十五號(三) 六八
- 對馬國久根田舎郵便局移轉改稱 (告) 遞信第七十號(三) 七一
- 對馬國小茂田郵便局郵便貯金事務開始 (告) 遞信第二百二十四號(五) 一三六
- 對馬國鷓知、佐須奈郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 對馬國仁位郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第三百三十五號(六) 一四四
- 對馬國琴浦郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第六十四號(七) 三九九
- 琉球國本部郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第三十五號(三) 二六
- 琉球國本部郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第二百四十一號(一〇) 四九五
- 琉球國首里郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第一百十一號(五) 一一
- 渡島國三ノ谷郵便局移轉改稱 (告) 遞信第十三號(一) 一〇
- 渡島國福山郵便局同電信局合併 (告) 遞信第八號(一) 六
- 渡島國江差郵便局同電信局合併 (告) 遞信第五十號(三) 五二
- 渡島國中四郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第三百三號(四) 九一
- 渡島國函館郵便電信局白耳磯國下ノ郵便為替事務開始 (告) 遞信第二百三十號(一〇) 四八九
- 渡島國乙部郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第九號(二) 六
- 渡島國石崎郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第九十七號(四) 八六
- 渡島國戸井郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第三百三十三號(六) 一四三
- 渡島國熊石、福島、七飯郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四
- 渡島國木古内、上磯、白尻郵便局小為替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四
- 後志國岩内郵便局同電信局合併 (告) 遞信第二十一號(二) 一五
- 後志國永豊郵便局郵便為替及貯金事務開始 (告) 遞信第二十八號(三) 二三
- 後志國永豊郵便局郵便電信局トス (告) 遞信第九號(二) 六
- 後志國永豊、久遠郵便電信局電信為替開設 (告) 遞信第七號(二) 五
- 後志國永豊郵便局同電信局合併 (告) 遞信第三十三號(四) 九一



- 後志國檜柳郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第九十四號(八) 四九八
- 後志國古平郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第九十三號(五) 一一九
- 後志國古平、檜柳郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第二百七十八號(一) 五三四
- 後志國古平郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 後志國磯谷、檜柳、神基内郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 後志國余市郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 後志國歌葉郵便局郵便爲替及貯金事務開設 (告) 逓信第九十七號(四) 八六
- 後志國奥尻郵便局郵便爲替及貯金事務開設 (告) 逓信第九十七號(四) 八六
- 石狩國永山郵便局設置 (告) 逓信第三百三十三號(六) 一四二
- 石狩國登川郵便局設置 (告) 逓信第三百二十八號(三) 二九
- 石狩國登川村郵便受取所廢止 (告) 逓信第二百二號(八) 四六一
- 石狩國角田郵便局移轉改稱 (告) 逓信第二百三十三號(八) 四六一
- 石狩國厚田、濱益郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第二百七十七號(一) 五三四
- 石狩國濱益郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 石狩國濱益郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第二百九十六號(三) 五三四
- 石狩國歌志内郵便局郵便爲替及貯金事務開設 (告) 逓信第三百三十三號(六) 一四二
- 石狩國江別、流川郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 天鹽國中四郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第八十二號(八) 四三三
- 天鹽國鬼鹿郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 天鹽國鬼鹿郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 天鹽國奥尻郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 北見國湧別、澤木郵便局設置 (告) 逓信第二百四十八號(一〇) 五一一
- 北見國紋別郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第三十二號(五) 二五
- 北見國紋別郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 北見國稚内郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第十二號(二) 九
- 北見國稚内郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第八十二號(八) 四三三

- 北見國稚内、網走郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 北見國紋別、丸脇、香深郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 釧路國鶴川郵便局設置 (告) 逓信第六十八號(三) 六九
- 釧路國西紋、若小牧郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 釧路國室蘭港郵便局電信爲替開設 (告) 逓信第二百七十八號(一) 五三四
- 釧路國山越内郵便局郵便爲替及貯金事務開設 (告) 逓信第九十七號(四) 八六
- 日高國下々方、浦河郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 日高國下々方郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第二百九十六號(三) 五三四
- 日高國下々方郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 十勝國釧路郵便局設置 (告) 逓信第二百四十八號(一〇) 五一一
- 十勝國大津郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 十勝國大津郵便電信局及寄郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 釧路國厚岸郵便局同電信局合併 (告) 逓信第六十二號(三) 六六
- 釧路國霧多布郵便局同電信局合併 (告) 逓信第二百三十二號(一〇) 四八九
- 釧路國檜茶郵便電信局、霧多布郵便局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 釧路國檜茶郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 釧路國太田郵便局郵便爲替及貯金事務開設 (告) 逓信第三十五號(三) 二六
- 根室國標津郵便電信局電信爲替開設 (告) 逓信第一百二十二號(五) 一一七
- 根室國標津、別海郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 千島國東津、植内郵便局設置 (告) 逓信第二百四十八號(一〇) 五一一
- 千島國紗那郵便局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第五號(二) 四
- 明治十二年第十一號布告萬國郵便聯合條約及十九年第二號布告萬國郵便聯合條約里斯本追加改正ノ萬國郵便條約 (勅) 六月二十二日(六) 一〇七
- 萬國郵便條約實施細目規則 (告) 逓信第四百八十八號(六) 一六四
- 萬國郵便條約實施細目規則第四條表中改正 (告) 逓信第九十一號(八) 四五八



- 萬國郵便條約及同實施細目規則中現時實施セサル件 (告) 遞信第二百五十一號(六) 二四六
- 萬國郵便聯合條約實施細目規則第四條第二十八條中追加 (告) 遞信第二十八號(一) 一四
- ホスニア、ヘルゼゴビナ萬國郵便聯合條約ニ加盟 (告) 遞信第一號(四) 九〇
- 英領殖民地ナタール萬國郵便條約ニ加盟 (告) 遞信第七十六號(八) 四四六
- 南亞弗利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加盟 (告) 遞信第九十六號(八) 四九九
- 南亞弗利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加盟實施延期 (告) 遞信第二百三十七號(〇) 四九一
- 南亞弗利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加盟 (告) 遞信第三百五十七號(三) 五五七
- 外國郵便稅表改正 (告) 遞信第二百五十號(六) 二四〇
- 明治十九年第三號布告郵便爲替交換約定及郵便爲替交換約定里斯本追加改正ノ郵便爲替事務約定 (勅) 六月二十二日(六) 一三三
- 郵便爲替事務約定實施細目規則 (告) 遞信第四百九十九號(六) 二三五
- 郵便爲替事務約定中現時實施セサル件 (告) 遞信第五百五十二號(六) 二四六
- 郵便爲替事務約定中爲替料佛其相當額 (告) 遞信第五百五十七號(七) 二五〇
- 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金ノ特別配達施行國名 (告) 遞信第二百四十三號(一〇) 四九八
- 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金若クハ郵便爲替到著報知書ノ特別配達施行國名 (告) 遞信第二百四十四號(一〇) 四九八
- 北米合衆國(振出ス)キ郵便爲替料改正 (告) 遞信第五百五十八號(七) 二五一
- 明治二十三年省令第一號(萬國電信條約書ニ依リ發送スル電報ニ郵便切手貼用方)中追加 (告) 遞信第十二號(八) 一五九
- 清國上海郵便局等級改正 (告) 遞信第十八號(一) 一四
- 清國天津及芝罘ニ本邦郵便局設置 (告) 遞信第六十五號(七) 四〇三
- 清國行郵便物ニシテ同國內地郵便局ノ轉送ニ係ルモノノ尺度重量制限 (告) 遞信第二百二十號(九) 四八五
- 日本帝國及朝鮮國ト清國天津芝罘トノ間並清國上海天津芝罘間ニ發著スル郵便物稅率 (告) 遞信第三百十號(三) 五六〇
- 朝鮮國釜山郵便電信局元山、仁川郵便局等級改正 (告) 遞信第十八號(一) 一四
- 香港郵政廳ヲ經テニユー、ジランドト郵便爲替交換 (告) 遞信第一百六十六號(五) 二二二
- ホスニア、ヘルゼゴビナ國ト別配達郵便物交換 (告) 遞信第一百六十六號(七) 四〇四

- リベリア及葡萄牙ト別配達郵便物交換 (告) 遞信第九十二號(八) 四三八
- 英國ト別配達郵便物交換 (告) 遞信第二百二十九號(一〇) 四八九
- 英領喜望峯殖民地ト郵便葉書交換 (告) 遞信第二百二十四號(九) 四八七
- 英領喜望峯殖民地ト書留郵便物並ニ其到達交換 (告) 遞信第二百九十三號(三) 五八一
- 英領印度郵政廳他ノ外國トアフガニスタン首府カブールトノ間ニ於ケル郵便物ノ媒介廢止 (告) 遞信第四百十九號(三) 五一
- 伊國郵政廳本邦ト地中海マルタ島トノ郵便爲替交換ヲ媒介ス (告) 遞信第二百四十九號(一〇) 五二二
- 英領殖民地南オーストラリア郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 遞信第二十六號(二) 二二
- 英領殖民地ヌーベールガルル外ニ郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 遞信第十一號(二) 九
- 英領殖民地クイーンズランド郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 遞信第六十號(三) 六五
- タスマニア郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 遞信第八十五號(四) 八〇
- 北米合衆國外九國郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 遞信第二百六十二號(二) 五二七
- 陸軍軍人平屬日本郵船會社汽船乘込命令書及同乘込手續 (達) 陸達第九號(三) 一四七
- 遊獵(〇)ノ部狩獵ニ關ス (移住)
- 屯田兵移住給與規則中改正加除 (勅) 第八十九號(一〇) 四八九
- 陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額定額 (達) 陸達第二十七號(三) 一七六
- 露西亞 (露西亞)
  - 露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父大公コンスタンタン、ニコライウヰチ殿下薨去ニ附キ宮中喪 (告) 宮內第二號(二) 一九
  - 露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父大公コンスタンタン、ニコライウヰチ殿下薨去ニ附キ宮中喪同參內者喪服着用 (告) 宮內第三號(二) 二〇
  - 亞細亞露西亞ブラゴウエチエンスク及ポーセントノ際電報禁止 (告) 遞信第二十五號(二) 二二
- 博覽會 (博覽會)
  - 明治二十七年開設スヘキ第四回內國勸業博覽會延期 (勅) 第七十一號(八) 一五三



- 臨時博覽會事務局官制中改正追加 (勅)第二十三號(三) 四六
- 「コロンブス」世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得 (勅)第十二號(三) 三五
- 「コロンブス」世界博覽會出品概目録報告延期 (訓)臨時博覽會事務局第二號(二) 四
- 明治二十四年農商務省告示第五號中千八百九十三年シカゴ府ニ於テ開設スル「コロンブス」世界博覽會出品物輸入稅免除規程改正 (告)臨時博覽會事務局第六號(五) 二四
- 「コロンブス」世界博覽會特別免許規程 (告)臨時博覽會事務局第七號(五) 一三三
- 「コロンブス」世界博覽會出品部類目錄改正 (告)臨時博覽會事務局第八號(八) 四二
- 「コロンブス」世界博覽會出品規則第八條中改正 (告)臨時博覽會事務局第十一號(九) 四六七
- 美術區中追加出品物ニ關スル規則 (告)臨時博覽會事務局第九號(八) 四四七
- 美術區中追加出品物ニ關スル規則第一條中追加 (告)臨時博覽會事務局第十三號(九) 四七一
- 美術區中追加出品物ニ關スル規則第一條中ノ部類ヲ定ム (告)臨時博覽會事務局第十號(九) 四六六
- 鑑査規則第三條中改正 (告)臨時博覽會事務局第十二號(九) 四六七
- 鑑査規則第三條中改正 (告)臨時博覽會事務局第十五號(二) 五三五
- 鑑査規則第四條中改正 (告)臨時博覽會事務局第十四號(二) 五三二
- 〔法例〕
- 法例施行延期 (法)第八號(二) 二五
- 〔判事〕
- 判事檢事俸給令第二條第八條中改正刪除 (勅)第二十五號(三) 四八
- 判事檢事俸給令中改正追加 (勅)第一百十號(三) 三三三
- 〔判任〕
- 委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表 (勅)第三十九號(四) 七一
- 委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表中改正追加 (勅)第一百四號(三) 三三九
- 判任官俸給令第五條第六條中改正追加 (勅)第九十七號(二) 三二七
- 各鎮守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間表 (達)海軍第五百五號(三) 三三三
- 〔砲臺〕
- 砲臺出入規則改正 (達)陸軍第五十四號(六) 三三四
- 要塞砲臺砲臺圍籬取扱規則 (達)陸軍第五十五號(六) 三三五

- 陸軍砲臺監守採用ニ附キ申出方 (達)陸軍第六十六號(九) 二五五
- 〔砲兵〕○陸軍砲兵工科學會ハカノ部學大會ニ據テ (達)陸軍第二十九號(四) 一七九
- 野戰砲兵射擊教範 (達)陸軍第一號(三) 四一
- 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召募規則 (告)陸軍第二號(三) 六七
- 第一師管下ニテ要塞砲兵幹部練習所生徒召募並ニ志願者心得 (告)陸軍第四號(五) 九五
- 〔砲臺〕
- 海岸砲臺砲臺圍籬規則中改正追加 (達)陸軍第五十一號(六) 二一九
- 〔褒賞〕
- 明治二十五年地方聯合共進會ノ褒賞金下付停止 (訓)農商務第二號(二) 四
- 〔報告〕
- 國稅滯納處分報告表調製様式 (訓)大藏第五號(三) 七
- 國稅賦課現計書中六件報告様式 (訓)大藏第八號(三) 一七
- 各金庫預金報告順序中削除 (訓)大藏第四十號(二) 四三
- 賭拂戻及缺損補填金ノ仕拂命令額報告書差出方 (訓)大藏第三十六號(六) 一一五
- 明治二十三年度以降該出仕拂還算ヲ以テ仕拂命令ヲ委任セル經費ノ仕拂命令額額報告書及仕拂明細書差出ノ後誤謬科目訂正報告書差出方 (訓)大藏第三十八號(七) 一一九
- 現金拂戻高ニ異同アルトキ報告方及其仕拂書調製様式 (訓)大藏第四十五號(三) 二八二
- 明治二十三年度備荒儲蓄金收支精算報告 (告)大藏第三十三號(七) 二五三
- 陸軍報告例改正 (達)陸軍第六號(三) 二七
- 陸軍報告例中追加 (達)陸軍第四十九號(五) 二二七
- 徵兵醫官ノ徵兵檢査報告手續 (達)陸軍第十九號(三) 一五五
- 平時水雷艇區域外出航ノトキ報告方 (達)海軍第六號(二) 三一九
- 糧食品計算帳簿報告様式第五號改正 (達)海軍第七號(二) 三一九
- 市町村立小學校教員恩給ニ關スル豫算決算報告表式 (訓)文部第三號(四) 三九
- 官有山林原野事項報告書式追加 (訓)農商務第十一號(四) 四八
- 官林事項報告書式追加 (訓)農商務第十二號(四) 五五
- 森林收入延納貸金整理順序及報告書式中改正刪除 (訓)農商務第十九號(五) 一一一
- 登瀛船免狀ヲ要セサル西洋形船舶及日本形船舶報告様式制定十五年農商務省第十一號達十六年同第十三



- 號達十九年逕信省令第七號二十三年同省訓令第六號 廢止 (訓) 逕信第三號(二)一八六
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 逕信第四十號(三) 三六
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 逕信第四十八號(三) 四九
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 逕信第五十八號(三) 六四
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正 (告) 逕信第三百一十一號(六) 一四一
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正 (告) 逕信第二百六十六號(九) 四六五
- 萬國電信條約附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 逕信第二百五十一號(二)五二三
- 亞細亞露西亞ブラゴウエチエンスク及ポーセツトノ 際辭電報禁止 (告) 逕信第二百五號(二) 二二
- 墨西哥及中南亞米利加地方電信局中電報ノ傳送及交 開始 (告) 逕信第二百二十二號(九) 四八六

- 付ニ關スル照會並ニ料金還付ノ請求ニ應セズ (告) 逕信第五十六號(三) 六三
- 中央亞米利加洲サルウエドル國ニテリベルタウドハ 宛テタルモノヲ除ク外電報ノ運送又ハ不送ノ費ニ任 セス (告) 逕信第四百五十五號(六) 一五四
- 「コロンブス」世界博覽會出品概目録報告延期 (訓) 臨時博覽會事務局第二號(一) 四
- [馬體] 馬體外號名稱制定十九年達乙第十一號附屬圖同件廢 止 (達) 陸達第四十四號(五) 二〇四
- [馬機] 馬機器械定數表中備考追加 (達) 陸達第十三號(三) 一五一
- [配達] 配達證明郵便規則 (告) 逕信第八號(三) 七七
- 遼江國中泉鐵道停車場電信取扱所十八町以内宛ノ電 報直配達ス (告) 逕信第二百九十七號(三)五四二
- 下總國古河鐵道停車場電信取扱所別使逕信電報取扱 開始 (告) 逕信第九十五號(四) 八四
- 陸前國岩沼、大河原鐵道停車場電信取扱所別使逕信 電報取扱開始 (告) 逕信第九十五號(四) 八四
- 陸前國松島鐵道停車場電信取扱所別使逕信電報取扱 開始 (告) 逕信第二百二十二號(九) 四八六

- 陸奥國尻内鐵道停車場電信取扱所別使逕信電報取扱 開始 (告) 逕信第二百二十二號(九) 四八六
- ポスニア、ヘルチエゴウ井ナ國ト別配達郵便物交換 (告) 逕信第六十六號(七) 四〇四
- リベリア及葡萄牙ト別配達郵便物交換 (告) 逕信第九十二號(八) 四九八
- 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金ノ特別配達施行 國名 (告) 逕信第二百四十三號(一〇)四九八
- 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金若クハ郵便爲替 到著報知書ノ特別配達施行國名 (告) 逕信第二百四十四號(一〇)四九八
- [配當、配賦、配置] 奏任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員 等級配當表 (勅) 第三十九號(四) 七一
- 奏任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員 等級配當表中改正追加 (勅) 第四百十四號(二)三三九
- 明治二十五年内國稅徵收配賦並取扱順序 (訓) 大藏第十三號(三) 二九
- 明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表 (告) 陸軍第五號(六) 一五一
- 明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表中改正 (告) 陸軍第六號(九) 四八四
- 明治二十二年、二十三年第一師團騎兵隊ノ入隊ノ士 官候補生卒業歸隊ノ際配賦方 (達) 陸達第四號(三) 一九

- 教導團ヨリ配賦スル下士定員増過方 (達) 陸達第五十號(六) 二一九
- 掌砲兵配當表、掌水雷兵配當表廢止 (達) 海軍第二十六號(四) 一九九
- 掌砲兵掌水雷兵及水雷工樂ヲ卒業シタル機關手火夫 配當表 (達) 海軍第二十七號(四) 一九九
- 掌砲兵掌水雷兵及水雷工樂ヲ卒業シタル機關手火夫 配當表中改正 (達) 海軍第四十九號(六) 二二七
- [發賣、頒布] ○ 出版物及新聞紙發賣頒布禁止ハ シノ部出版及新聞紙ニ應ス
- [賣買、賣却] 「コロンブス」世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及 工事請負ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得 (勅) 第十二號(三) 三五
- 嶺山用火藥類制限外買入並貯藏特許證紛失 (告) 內務第三十二號(八) 四四五
- 明治二十三年訓令第三十四號(官有森林原野及產物 特別處分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野賣渡ノ手續 擔方) 第二條中加除 (訓) 農商務第十號(四) 四七
- 各廳物品購買賣却通則第十五條中改正 (達) 海軍第十三號(三) 一四四
- 各廳物品購買賣却通則第十一條中改正 (達) 海軍第六十五號(八) 二五三



○明治二十三年送第三百二十一號(會計監督部ノ調査ヲ經タル物品購買費却及工事購買ニ係ル契約通知方)廢止  
(達)海軍第九十二號(一一三)八

○小包郵便物ノ郵便料保險料賠償金額容積重量及價額登記制限  
(勅)第五十七號(六) 一四〇

○英領殖民地南アールガール西オーストラリアノイール、セランドノ各郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セズ  
(告)逓信第十一號(二) 九

○英領殖民地南オーストラリア郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セズ  
(告)逓信第二十六號(二) 二

○英領殖民地クイーンズランド郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セズ  
(告)逓信第六十號(三) 六五

○タスマニア郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セズ  
(告)逓信第八十五號(四) 八〇

○北米合衆國亞然の音共和國、伯西兒、加那太、エクトラ、ガテマラ、墨西哥、パラグアイ、白露及ナタールノ各郵政廳書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セズ  
(告)逓信第二百六十二號(二)五七

〔版權〕

○明治二十二年省令第一號(出版、版權、脚本、樂譜、寫真版權條例ニ關スル願届手續)中改正 (省)内務第三號(三) 五

〔葉書〕

○英領喜望峯殖民地ト郵便業務交換  
(告)逓信第二百二十四號(九) 四八七

○憲兵隊高知縣及佐賀縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出  
(勅)第十九號(三) 四三

○憲兵隊高知縣及佐賀縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出  
(勅)第二十二號(三) 四四

○明治二十二年告示第一號(特許發明ノ明細書同公報ノ拂下代價並ニ複製本圖面調製ノ手数料及請求手續)第七條改正  
(告)農商務第二號(三) 四〇

○諸拂戻及缺損補填金ノ仕拂命令濟額報告書差出方  
(勅)大藏第三十六號(六) 一一五

○出納官吏身元保證金拂戻請求書格式改正  
(勅)大藏第四十二號(二)二九九

○預金拂込差差出方  
(勅)大藏第十一號(三) 二八

○現金拂込高ニ異同アルトキ報告方及其仕際書調製書式  
(勅)大藏第四十五號(三)二八

○現金拂込濟任課書送付シ來リタルトキ取扱方  
(勅)農商務第四十二號(三)二八四

〔日誌〕

二ノ部

○水雷術日誌改正  
(達)海軍第十四號(三) 一四七

○續業條例中ノ出張吏員旅費日當納付手續  
(省)農商務第九號(四) 一〇五

○傭人職工人夫給與規則ヲ傭人給與規則トシ第六條第七條中刪除  
(達)海軍第六十一號(八) 二五〇

○職工人夫給與規則  
(達)海軍第六十三號(八) 二五〇

○職工人夫給與規則第十條中改正  
(達)海軍第七十四號(九) 二六二

○副領事特別任用令  
(勅)第十三號(三) 三五

○検査官補特別任用方  
(勅)第六十一號(七) 一四五

○外務省留學生高等官ニ任用方  
(勅)第三十一號(三) 五五

○學習院卒業生高等試驗並ニ任用方  
(勅)第二十四號(三) 四七

○朝鮮國在勤醫部巡查任用及支給規則制定十九年外務省令第二號朝鮮國在勤巡查給與規則廢止  
(勅)第十四號(三) 三六

○高等官官等俸給令制定高等官任命及俸給令、文武高等官官職等級表廢止  
(勅)第九十六號(二)三〇六

○出納官吏任命規程第二條第三條中追加  
(勅)農商務第三十二號(二)二六五

○公立中學校專門學校技藝學校職員名稱待遇及任免中追加  
(勅)第百十三號(三)三三八

○第三種郵便物認可規則  
(省)逓信第四號(三) 七

○第三種郵便物認可規則中改正刪除  
(省)逓信第十五號(二)二七八

○第三種郵便物ノ認可ヲ經タル定時印刷物ノ號外課稅方  
(省)逓信第二號(二) 二

○曹洞宗管長ノ認可ヲ解除シ更ニ事務取扱ヲ命シ宗務ヲ處辨セシム  
(勅)内務第八號(五) 五八

○米商會所仲買人認許證紛失  
(省)農商務第十六號(二)五三三

○明治二十五年陸軍大學校入學初審並ニ再審試驗課目表  
(達)陸軍第五號(三) 一九

○明治二十四年陸軍第七十號(陸軍部内諸學校學舍ノ入學及分遣者俸給其他給與方)中改正  
(達)陸軍第十二號(三) 一五〇

○明治二十五年陸軍經理學校監督學生及軍吏學生入學試驗格例  
(達)陸軍第十七號(三) 一五三

○陸軍經理學校監督學生志願者入學願書差出期限等延期  
(達)陸軍第五十九號(六) 二二三

○東京商船學校生徒入學期月  
(告)逓信第百十八號(五) 一三三

明治二十五年 索引 二 (日當) (人夫) (任用、任命、任免) (認可、認許) (入學) 四三



〔入營、入隊〕

- 明治二十五年徵募陸軍縫工職工入營期限 (勅)第四十九號(六) 一〇一
- 明治二十二年告示第二號(海軍志願兵入營前結帳單據方)廢止 (告)海軍第六號(一〇四九〇)
- 明治二十二年、二十三年第一師團騎兵隊へ入隊ノ士官候補生卒業歸隊ノ際配賦方 (達)陸軍第四號(三) 一九
- 水ノ部
- 〔葡萄牙〕
- 葡萄牙政府ト締結ノ條約中領事裁判權ニ關スル條款ヲ無効トス (勅)第六十四號(七) 一四七
- 葡萄牙人ノ遊獵免狀ニ係ル手續ハ本邦人同様トス (訓)農商務第三十四號(二)二六六
- 葡萄牙ト別配運郵便物交換 (告)逓信第九十二號(八) 四四八
- 〔北海道〕
- 北海道水産稅則施行細則改正 (省)大藏第六號(六) 一一九
- 北海道廳沖繩縣ニ明治二十四年訓令第五號普通教育ノ施設ニ關スル文部大臣ノ意見ニ據ラシム (訓)文部第四號(四) 五五
- 北海道廳府縣ニテ尋常師範學校ノ訓育教授管理等ニ關スル諸規程ヲ制定改廢スルトキハ文部大臣ニ開申セシム (訓)文部第六號(七) 一三五
- 北海道廳管内ニ於ケル鹿ノ捕獲停止 (省)農商務第十六號(二)二八六
- 陸軍召集旅費支出規程ニ依リ出納官吏命免ニ係ル三件北海道廳長官府縣知事執行 (訓)陸軍甲第七號(一〇)二四七
- 北海道ニテ軍人軍屬及其家族治療ノトキ藥劑等給與方 (達)陸軍第二十六號(三) 一七八
- 各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道廳府縣諸收入ニ係ル歲入概算書進達方 (訓)大藏第二號(二) 二
- 各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道廳府縣諸收入ニ係ル歲入概算書進達方中但書追加 (訓)大藏第二十六號(五) 五七
- 〔歩兵〕
- 歩兵射擊教範第一節中改正 (達)陸軍第三十五號(四) 一八三
- 歩兵土工及破壤器具表改正 (達)陸軍第七十九號(二)三九九
- 〔縫工〕
- 明治二十五年徵募縫工職工入營期限 (勅)第四十九號(六) 一〇一
- 〔堡壘〕
- 要塞堡壘砲臺圖籍取扱規則 (達)陸軍第五十五號(六) 三三五
- 〔俸給〕
- 高等官官等俸給令制定高等官任命及俸給令、文武高等官官職等級表廢止 (勅)第九十六號(二)三〇六

○ 判事檢事俸給令第二條第八條中改正削除

- 判事檢事俸給令中改正加除 (勅)第二十五號(三) 四八
- 判任官俸給令第五條第六條中改正追加 (勅)第一百十號(二)三三三
- 外交官領事官貿易事務官公使館領事館書記生本俸支給方 (勅)第四號(二) 三
- 臨時橫濱港務局長俸給 (勅)第五十四號(六) 一〇六
- 明治二十四年勅令第五十五號中郵便爲替貯金管理所長年俸改正 (勅)第六十號(七) 一四四
- 海軍炭庫在勤官吏俸給前金渡方 (勅)第七十四號(九) 一七九
- 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方 (勅)第五號(二) 四
- 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方 (勅)第十七號(二) 四一
- 札幌農學校教官俸給減額方 (勅)第二十號(三) 四五
- 東宮職中主事主事補ヲ廢シ大夫亮ヲ置キ官制俸給ヲ定ム (達)宮内甲第一號(一) 一
- 巡查俸給令實施ニ附キ俸給支給方 (訓)內務第三號(三) 二五
- 郡長ニ特別年俸ヲ支給スヘキ各郡指定 (告)內務第六號(二) 一六
- 郡長ニ特別年俸ヲ支給スヘキ各郡指定 (告)內務第十三號(二) 三九
- 文官俸給支給細則制定二十三年省令第十號同伴廢止 (省)大藏第十一號(二)三三八
- 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方 (訓)大藏第三號(二) 四
- 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方中追加 (訓)大藏第三十三號(五) 六七
- 明治二十四年陸軍第七十號(陸軍部內諸學校學舍へ入學及分遣者俸給其他給與方)中改正 (達)陸軍第十二號(三) 一五〇
- 海軍准士官下士增俸規則第三條第六條中改正追加 (達)海軍第五十五號(七) 三三四
- 海軍軍人俸給及手當金支給細則第二十條及第三十二條中改正刪除 (達)海軍第六十八號(九) 二五八
- 海軍軍人俸給及手當金支給細則中改正刪除 (達)海軍第八號(二)三三三
- 尋常師範學校教諭訓導及書記ノ俸額 (省)文部第六號(四) 一一〇
- 〔補充〕
- 明治二十四年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目 (勅)第十號(二) 三二
- 明治二十五年歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目 (勅)第四十二號(五) 七六



- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目 (勅)第七十號(七) 一五二
- 明治二十五年年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目 (勅)第九十八號(二)三三八
- 陸軍各兵科現役士官補充條例第八條第九條改正 (勅)第百十五號(三)三四一
- 明治二十四年省令第六號(陸軍豫備後備將校補充條例第二條ニ依リ勅務演習ヲ行フトキ召集方)中改正 (省)陸軍第十三號(一〇)二七七
- 陸軍工兵監護補充手續改正 (達)陸軍第七十六號(一〇)三六八
- 明治二十三年達第二百七號(木工鍛冶員中補充方)廢止 (達)海軍第八十六號(一)三〇三
- 明治二十三年達第三百八十號(水兵火夫關員中補充方)中追加 (達)海軍第八十七號(一)三〇三
- 貴族院伯爵議員補闕選舉 (詔)四月八日(四) 五
- 貴族院子爵議員補闕選舉 (詔)四月二十九日(四) 五
- 貴族院子爵議員補闕選舉 (詔)六月四日(六) 九
- 貴族院多額納稅者議員補闕選舉 (詔)一月二十七日(一) 一
- 貴族院多額納稅者議員補闕選舉 (詔)六月二十四日(六) 九
- 貴族院多額納稅者議員補闕選舉 (詔)十月二十一日(一〇) 二
- 陸軍工兵監護補闕トシテ學術検査施行 (達)陸軍第二十八號(四) 一七九

- 陸軍工兵監護補闕トシテ學術検査施行 (達)陸軍第八十號(二)三九九
- 諸拂戻及缺損補填金ノ仕拂命令濟額報告書差出方 (訓)大藏第三十六號(六) 二二五
- 郵便聯合國郵便切手類保護法 (法)第三號(六) 四
- 高知縣管内ニ保安條例執行 (閣)第一號(三) 一
- 佐賀縣管内下杵島津兩郡内ニ保安條例執行 (閣)第二號(三) 一
- 小包郵便物ノ郵便料保險料賠償金額容積重量及假額登記制限 (勅)第五十七號(六) 一四〇
- 地金運賃保險料割合改正 (告)大藏第三十四號(七) 四〇三
- 保管金取扱規程第十二條第十三條中刪除 (省)大藏第九號(二)三三四
- 出納官吏保管現金紛失ノトキ取扱手續 (達)海軍第九十號(二)三〇四
- 大藏省所管出納官吏身元保證金額指定標準改正 (訓)大藏第三十四號(五) 二二二

- 出納官吏身元保證金拂戻請求書書式改正 (訓)大藏第四十二號(二)二五九
- 尋常師範學校生徒募集規則改正 (省)文部第十號(七) 一四一
- 整理公債第四回募集方 (告)大藏第十六號(四) 七七
- 整理公債第五回募集方 (告)大藏第三十二號(七) 二四九
- 整理公債第五回募集總額增加 (告)大藏第三十八號(八) 四二二
- [貿易] 外交官領事官貿易事務官公使館領事館書記生本俸支給方 (勅)第四號(二) 三
- 北海道的管内ニ於ケル鹿ノ捕獲停止 (省)農商務第十六號(二)二六六
- 官林内ノ有害鳥獸驅除捕獲方 (訓)農商務第三十七號(三)二七三
- [白耳義] 白耳義國下交換スル給具類商品見本包裝方特例廢止 (告)逓信第三百一十一號(三)五六一
- 東京、横濱、京都、大阪、神戸、長崎、新潟郵便電信局白耳義國下ノ郵便爲替事務開辦 (告)逓信第二百三十號(二)四八九
- [兵器] ○カノ部下士卒ニ職ス

- 兵器出納規程中追加改正 (達)海軍第九號(三) 二五
- 艦艇備品中白熱電燈外三品ヲ兵器トス (達)海軍第七十一號(九) 二五八
- 各鎮守府造船部兵器部及造兵廠職工服裝時間表 (達)海軍第四號(二)三三三
- 各鎮守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間表 (達)海軍第五號(二)三三三
- [兵備] 兵備品測定數表改正 (達)海軍第三十三號(五) 二二二
- 兵備品測定數表中改正追加 (達)海軍第七十六號(一〇)三六六
- 兵備品及通常物品出納命令官武庫主管會計官吏表中改正追加 (達)海軍第三十四號(五) 二二二
- [編纂] 海岸砲砲彈履歷計算規則中改正追加 (達)陸軍第五十一號(六) 二二九
- 停年名簿編纂規則制定従前ノ同規則廢止 (達)陸軍第六十號(七) 三三三
- 山口縣下前田福岡縣下兩ヶ嶺間海底電信線路標示改造 (告)逓信第三百七十三號(七) 四一〇
- 鐵業條例施行細則第十條ノ鐵物標品差出方 (告)農商務第四號(三) 六五



〔平時〕

- 平時要備砲使用假規則 (達)陸軍第三十號(四)一七九
- 平時輸重駄馬具定數表制定平時輸重兵一大隊駄鞍及關品定數表廢止 (達)陸軍第八十九號(三)三三二
- 平時水雷艇區域外出航ノト半報告方 (達)海軍第六六號(二)三三九

〔米商〕

- 米商會所仲買人認許證紛失 (告)農商務第十六號(二)三三三

〔東宮〕

- 東宮武官官制中改正 (勅)第九十一號(二)三〇一
- 東宮職中主事主事補ヲ廢シ大夫迄ヲ庶官制俸給ヲ定ム (達)宮内甲第一號(一)一

〔土地〕

- 土地產權樣式中改正 (訓)大藏第四十四號(二)二六六
- 明治二十二年達第四號(華族土地ヲ以テ世襲財產ト爲サントストト半出願及所管廳與印方)廢止 (達)宮内乙第一號(二)一四三
- 華族土地ヲ以テ世襲財產ト爲サントストル者ハ財產目錄ニ其土地產權簿添附 (達)宮内乙第二號(二)一四四

〔土木會規則〕

- 土木會規則 (勅)第五十二號(六)一〇四

〔工具〕

- 工具ヲ器具ノ積土ヲ土工ト換稱 (達)陸軍第七十一號(二)三六五
- 歩兵土工及破壞器具表改正 (達)陸軍第七十九號(二)三九九

〔屯田兵〕

- 屯田兵條例第四條中追加 (勅)第八十八號(二)二九八
- 屯田兵移住給與規則中改正追加 (勅)第八十九號(二)二九九
- 陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額定額 (達)陸軍第二十七號(三)一七八

- 明治二十三年勅令第二百二號(屯田兵下士中服役及給與方)改正 (勅)第八十六號(二)二九六
- 屯田兵召募規則附表備考中改正 (省)陸軍第一號(一)三
- 屯田兵召募規則中改正追加 (省)陸軍第十五號(二)三〇四
- 屯田兵給與令細則中改正追加 (達)陸軍第一號(一)二
- 屯田兵給與令細則第二章中改正 (達)陸軍第三十三號(四)一八二
- 屯田兵給與令細則甲表中改正 (達)陸軍第六十三號(八)二四二
- 屯田兵給與令細則中改正追加 (達)陸軍第七十號(九)二六三

- 燈臺、燈明、燈竿、燈船、燈標 (燈臺國爲支那燈臺ノ西方ニ霧鐘臺設置 (告)逕信第九十四號(四)一八三

- 千島國國後島ノ南西端計羅武威岬ニ建設ノ燈臺燈明點火及霧鐘臺設置 (告)逕信第八十號(四)一七七
- 北見國利尻島霧泊灣ノ北西端ニ建設ノ燈臺燈明點火 (告)逕信第二百八十七號(二)五三三
- 肥後國八代港私設燈臺燈明點火停止 (告)逕信第九十三號(八)四五六
- 肥後國八代港私設燈臺燈明點火 (告)逕信第二百八十六號(二)五三三
- 長門國下ノ關海峽金伏立標燈明點火停止 (告)逕信第九十九號(五)一三三
- 長門國下ノ關海峽金伏立標燈明點火 (告)逕信第三百九號(二)五六〇
- 陸前國牡鹿郡秋濱村ニ燈竿建設燈明點火 (告)逕信第九十八號(八)四六〇
- 豐後國大分港埠頭ニ燈竿建設燈明點火 (告)逕信第四十五號(三)一四
- 東京海ニ浮標及假燈船設置燈明點火 (告)逕信第七十九號(八)四五一
- 東京海設置ノ假燈船撤去掛燈浮標設置 (告)逕信第二百十九號(九)四八四
- 明治十八年太政官第十一號布達(燈標私設禁止)中改正 (省)逕信第十六號(二)三三四

- 度量衡檢定規程 (訓)農商務第二十二號(七)一一九

- 度量衡檢定所、地方原器、檢定用具、檢定補助用具及度量衡檢定成績表ニ關スル規程附錄中改正 (訓)農商務第二十三號(七)一三四
- 度量衡法實施以前使用ニ係ル「メートル」法度量衡器ノ構造検査各略方 (訓)農商務第三十九號(二)二八〇

- 〔銅貨〕
- 銅貨ノ部貨幣ニ載ス (等級)
- 高等官官等俸給令制定高等官任命及俸給令、文武高等官官職等級表廢止 (勅)第九十六號(二)三〇六
- 奏任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表 (勅)第三十九號(四)一七一
- 奏任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表中改正追加 (勅)第十四號(二)三三九

- 〔等差〕
- 陸軍軍人傷疾疾病恩給等差例改正 (達)陸軍第九十六號(二)三三九

〔登記〕

- 小包郵便物ノ郵便料保險料賠償金額容積重量及價額登記制限 (勅)第五十七號(六)一四〇
- 狩獵及獵區設定ニ關スル免許料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (勅)第九十號(二)三〇一
- 内國ニテ徵收スル旅券並ニ手帳料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (省)外務第一號(五)一一五



○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目	(省)内務第一號(三)	三〇
○ 明治二十一年省令第十三號(登記印紙ノ種類定價)中 壹圓五厘二種追加	(省)大藏第一號(一)	一
○ 登記印紙壹圓、五厘見本	(省)大藏第八號(三)	五三
○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目	(省)大藏第四號(三)	九
○ 手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方	(省)大藏第三號(三)	九
○ 賣藥營業免許證札料トシテ納ムル登記印紙貼用方	(訓)大藏第十八號(四)	三九
○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目	(省)文部第四號(三)	八三
○ 教科用圖書檢定手数料ハ登記印紙ヲ以テ納付	(省)文部第十七號(七)	一五八
○ 手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方	(省)文部第三號(四)	八四
○ 教科用圖書檢定手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方	(省)文部第五號(七)	二七六
○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目	(省)農商務第二號(三)	二七
○ 歐亞鐵路工免許及交換手数料トシテ納ムル登記印紙 貼用方	(省)農商務第三號(三)	四六
○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目	(省)逓信第六號(三)	七一
○ 手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方	(省)逓信第五號(三)	七一
○ 東京郵便電信學校入學志願者受驗料登記印紙ヲ以テ 納ムル貼用方	(省)逓信第七十八號(三)	七五
○ 長崎、札幌地方裁判所管内陸運、枝幸登記所設置並ニ 其管轄區域	(省)司法第一號(一)	一
○ 長崎地方裁判所管内對馬國松浦村登記所開闢	(省)司法第五號(三)	二四
○ 宮崎地方裁判所管内都城區裁判所加久藤出張所保管 ノ公證印簿燒失ニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第九號(三)	二七
○ 富山地方裁判所管内富山區裁判所保管ノ公證簿水 害ニ罹リ朽腐セシニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第十號(三)	二九
○ 前橋地方裁判所管内高崎區裁判所神川出張所保管ノ 登記簿公證簿燒失ニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第十九號(四)	八五
○ 山形地方裁判所管内登公證簿燒失ニ附キ更ニ登記出 願方	(省)司法第二十七號(五)	九七
○ 札幌地方裁判所管内區裁判所保管ノ訴訟書類登記簿公 證簿燒失ニ附キ出訴中ニ係ル書類更ニ提出方	(省)司法第三十號(五)	一一〇

○ 札幌地方裁判所管内同區裁判所保管ノ登記簿公證簿 燒失ニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第三十三號(五)	一一二
○ 熊本地方裁判所管内八代區裁判所管内出張所保管ノ 公證簿印簿燒失ニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第四十號(六)	一四三
○ 金澤地方裁判所管内村役場保管ノ公證簿燒失ニ 附キ更ニ登記出願方	(省)司法第五十一號(七)	一六九
○ 德島地方裁判所管内村役場保管ノ公證簿燒失ニ 附キ更ニ登記出願方	(省)司法第五十九號(〇)	四九七
○ 德島地方裁判所管内宮園區裁判所和食出張所水災ニ 附キ登記事務取扱停止	(省)司法第四十八號(八)	四二一
○ 德島地方裁判所管内宮園區裁判所和食出張所登記事 務取扱開始	(省)逓信第四十九號(八)	四三三
○ 特許、意匠、商標、登錄、商標、商標、商標、商標、商標、 ニ記載方	(省)農商務第十七號(三)	三三八
○ 登簿船免狀ヲ要セサル西洋形船舶及日本形船舶報告 機式設定十五年農商務省第十一號、十六年同第十三 號、十九年逓信省令第七號、二十三年同省令第六號 廢止	(訓)逓信第三號(三)	二八六
○ 陸軍統計材料表式	(達)陸達第七號(三)	六九
○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目	(省)逓信第六號(三)	七一
○ 手数料トシテ納ムル登記印紙貼用方	(省)逓信第五號(三)	七一
○ 東京郵便電信學校入學志願者受驗料登記印紙ヲ以テ 納ムル貼用方	(省)逓信第七十八號(三)	七五
○ 長崎、札幌地方裁判所管内陸運、枝幸登記所設置並ニ 其管轄區域	(省)司法第一號(一)	一
○ 長崎地方裁判所管内對馬國松浦村登記所開闢	(省)司法第五號(三)	二四
○ 宮崎地方裁判所管内都城區裁判所加久藤出張所保管 ノ公證印簿燒失ニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第九號(三)	二七
○ 富山地方裁判所管内富山區裁判所保管ノ公證簿水 害ニ罹リ朽腐セシニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第十號(三)	二九
○ 前橋地方裁判所管内高崎區裁判所神川出張所保管ノ 登記簿公證簿燒失ニ附キ更ニ登記出願方	(省)司法第十九號(四)	八五
○ 山形地方裁判所管内登公證簿燒失ニ附キ更ニ登記出 願方	(省)司法第二十七號(五)	九七
○ 札幌地方裁判所管内區裁判所保管ノ訴訟書類登記簿公 證簿燒失ニ附キ出訴中ニ係ル書類更ニ提出方	(省)司法第三十號(五)	一一〇
○ 特許條例施行細則改正	(省)農商務第十七號(二)	二八七
○ 明治二十二年告示第一號(特許發明ノ明細書同公報 ノ拂下代價並ニ書類原本圖面調製ノ手数料及請求手 續)第七條改正	(省)農商務第二號(三)	四〇
○ 特許、意匠、登錄、商標、登錄、商標、商標、商標、商標、 ニ記載方	(省)農商務第十七號(三)	三三八
○ 震災地方租稅特別處分法	(法)第一號(六)	一
○ 明治二十五年年度大阪砲兵工廠特別會計歳入歳出豫算 追加	(豫)六月二十日(六)	一
○ 明治二十五年年度帝國大學及鹿兒島高等中學造士館特 別會計歳入歳出豫算追加	(豫)十二月二十日(三)	九
○ 副領事特別任用令	(勅)第十三號(三)	三三
○ 檢査官特別任用方	(勅)第六十一號(七)	一四五
○ 那長ニ特別年俸ヲ支給スヘキ各郡指定	(省)內務第六號(一)	一六
○ 那長ニ特別年俸ヲ支給スヘキ各郡指定	(省)內務第十三號(三)	三九
○ 陸軍特別大演習御施行ニ附キ栃木縣下ヘ行幸	(省)宮內第十號(〇)	四九一
○ 第一第二師管下ニテ近衛第一及第二師團特別大演 習施行	(達)陸達第五十八號(六)	三三七



○特別大演習施行ノ際士官下士召集方 (省)陸軍第十二號(九) 一六一

○明治二十三年訓令第三十四號(官有森林原野及產物特別處分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野賣渡ノトキ準據方)第二條中加除 (訓)農商務第十號(四) 四七

○「コロンブス」世界博覽會特別免許規程 (告)臨時博覽會事務局第七號(五) 一三三

○毒藥 (省)內務第二號(三) 三二

○鎮守府衛生會議議長權國隊校庶長軍醫服務通則中改正加除 (達)海軍第七十二號(九) 二五八

○橫須賀鎮守府海兵團定員職別表中改正 (達)海軍第九十五號(二) 三三四

○各鎮守府造船部兵器部及造兵廠職工服務時間 (達)海軍第四百號(二) 三三三

○各鎮守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間 (達)海軍第五百號(二) 三三三

○明治二十五年度中鎮守府艦管需品倉庫ヨリ供給スル手糧船附屬物件 (達)海軍第十九號(三) 一七六

○海兵團徵募官服務規則第十一條改正 (達)海軍第二十四號(四) 一九六

○海兵團徵募官服務規則中改正追加 (達)海軍第九十三號(二) 三〇九

○明治二十二年達第百六十九號(海軍下士卒再服役許可ノ者身體檢査方)同第二百五十一號(海軍志願兵檢査格例發布前徵募ノ下士卒身體檢査方)廢止 (達)海軍第五號(二) 三二

○明治二十五年海軍志願兵徵募兵員 (告)海軍第一號(二) 八

○明治二十五年海軍志願兵徵募兵員ノ半數ニ改ム (告)海軍第五號(七) 四〇九

○徵兵事務條例中改正加除 (勅)第三十三號(四) 五七

○徵兵事務條例中徵集區及市長市書記市徵兵委員ニ關スル規定中改正 (勅)第三十四號(四) 六七

○徵兵事務條例施行細則中改正追加 (省)陸軍第七號(四) 八五

○徵兵檢査規則改正 (省)陸軍第三號(三) 六九

○徵兵檢査手續廢止 (達)陸軍第十八號(三) 一五四

○明治二十四年省令第五號(徵兵令第二十七條ニ依リ徵集スル者檢査方)中改正 (省)陸軍第八號(四) 一〇四

○徵兵身體檢査ノ際壯丁ノ身長測定方 (訓)陸軍甲第五號(四) 三九

○徵兵醫官補助員定員 (訓)陸軍甲第四號(四) 三九

○徵兵醫官ノ徵兵檢査報告手續 (達)陸軍第十九號(三) 一五五

○陸軍後備徵兵卒陸海軍預備徵兵期ノトキ名簿送付及保存方 (訓)陸軍甲第六號(四) 四八

○明治二十四年徵集新兵員數表中縫工靴工ハ徵集セス (勅)第二十九號(三) 五三

○明治二十五年徵集新兵員數表 (勅)第四十八號(六) 一〇〇

○明治二十五年徵集新兵員數表中改正 (勅)第八十一號(九) 一八五

○明治二十五年徵集陸軍縫工靴工入替期限 (勅)第四十九號(六) 一〇一

○明治二十五年地方聯合共進會ノ募資金下付停止 (訓)農商務第二號(二) 四

○度量衡檢定所地方原器檢定用具檢定補助用具及度量衡檢定成績表ニ關スル規程附録中改正 (訓)農商務第二十三號(七) 一三四

○地質調查所分析試驗依頼者手数料納付方 (勅)第六十三號(七) 一四六

○地質調查所分析試驗依頼者心得 (告)農商務第十三號(七) 四〇六

○地金運賃保險料割合改正 (告)大藏第三十四號(七) 四〇三

○町村 (市制町村制ヲ施行セサル地方ノ小學教育規程制定小學校令其他抵觸スル規程廢止 (勅)第四十號(四) 七三

○明治二十一年告示第九十五號(市制町村制ノ直接税間接税區別中改正加除 (告)大藏第三十九號(八) 四四五

○能久親王殿下女王信子女王殿下葬法 (告)宮内第一號(二) 一五

○邦彦王姉御子女王殿下竹内惟忠ニ歸嫁 (告)宮内第十四號(二) 五五七

○徵收 (訓)陸軍甲第八號(二) 二八二

○鐵業ニ關スル手数料納付方制定二十三年勅令第五百十一號(坑業ニ關スル手数料徵收方)廢止 (勅)第二十六號(三) 四九

○鐵業税及鐵區稅徵收取扱方 (訓)大藏第二十二號(四) 四九

○內國稅徵收費ノ實際及各稅別費用取調報告方 (訓)大藏第七號(三) 一〇

○明治二十三年訓令第三十一號(大藏省所管內國稅徵收責任拂算整理方)中加除 (訓)大藏第六號(三) 一〇



○明治二十五年内國稅徵收費科目適用方 (訓)大藏第十二號(三) 二九	○茶業組合規則ノ役員職任任期及資格年限計算方 (訓)農商務第五號(三) 三八
○明治二十五年内國稅徵收費配賦取振順序 (訓)大藏第十三號(三) 二九	○栃木縣下茶業組合規則ノ施行停止 (告)農商務第六號(四) 八〇
○内國稅徵收費所屬物品出納規程改正 (訓)大藏第三十七號(六) 二二六	○貯蓄貯金 ○郵便貯金預所及郵便貯金事務取 扱ハイノ部郵便ニ屬ス (法)第九號(三) 二七
○旅費支給後疾病等事故ニ依リ召集ニ應セサル者アル トキ其旅費徵收委任方 (訓)陸軍第九號(三) 二八三	○郵便爲替貯金管理所官制中改正 (勅)第五十九號(七) 一四四
○狩獵規則ニ據ル獵區設定免許料徵收方 (訓)農商務第二十九號(二) 二五七	○明治二十四年勅令第五百五十五號中郵便爲替貯金管理 所長年俸改正 (勅)第六十號(七) 一四四
○廚夫 ○階級工看病人醫工及病院病室廚夫定員表中削除 (達)陸軍第八十五號(三) 二二九	○郵便貯金條例施行細則第二十條但書追加 (省)逓信第一號(二) 二
○帳簿 ○出納官吏何時タリトモ金櫃帳簿等ノ検査ニ應セシム (訓)大藏第三十五號(五) 一一三	○大阪及赤間關郵便爲替貯金管理支所受持區域中削除 (省)逓信第七號(三) 七六
○計算帳簿規程改正 (達)海軍第六號(三) 三三	○郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程第一條中追加 (達)會計検査院第一號(二) 〇六五
○糧食品計算帳簿報告様式第五號改正 (達)海軍第七號(三) 三三九	○郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程舊式中改正 (達)會計検査院第二號(二) 〇三九五
○茶業 ○茶業組合規則中改正追加 (省)農商務第五號(三) 三八	○抽籤 ○公債證券抽籤ハコノ部公債ニ屬ス (達)會計検査院第二號(二) 〇三九五
○茶業組合規則第二十九條中追加 (省)農商務第十四號(二) 〇二七九	○直接税 ○明治二十一年告示第九十五號(市町村村制ノ直接税 間接税區別)中改正追加 (告)大藏第三十九號(八) 四四五

○臨時積預港務局官制 (勅)第五十三號(六) 一〇五	○陸軍經營部條例第一條第二條中削除 (勅)第二號(二) 二
○臨時積預港務局長俸給 (勅)第五十四號(六) 一〇六	○陸軍高等官官制條例第二條中追加 (勅)第八號(二) 三〇
○治療 ○陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額價 定額 (達)陸軍第二十七號(三) 一七六	○陸軍將校生徒試驗委員條例改正 (勅)第九十九號(二) 三三八
○北海道ニテ軍人軍屬及其家族治療ノトキ藥劑等給與 方 (達)陸軍第二十六號(三) 一七六	○陸軍糧餉部條例 (勅)第一百三號(二) 三三三
○衛生部治療器械並調理器械定數表中削除 (達)陸軍第九十一號(三) 三三二	○陸軍各兵科現役士官補充條例第八條第九條改正 (勅)第一百五號(二) 三三四
○治療品出納規程第二表中改正 (達)海軍第三號(二) 一八	○陸軍給與令中改正追加 (勅)第四十六號(五) 八三
○治療品出納規程第二表中追加 (達)海軍第五十六號(七) 三三五	○陸軍給與令中改正追加 (勅)第一百十二號(三) 三三五
○治療品出納規程中改正追加 (達)海軍第八十四號(二) 三九五	○陸軍衛生徒手當金給與方 (勅)第一百八號(二) 三三四
○懲罰 ○海軍懲罰令第九條第十六條改正 (勅)第五十號(六) 一〇一	○陸軍定員令中廢止及追加 (勅)第三號(二) 二
○陸軍各兵科詰工下士刑法又ハ懲罰令ニ依リ官職ヲ失 ヒ若クハ免シタル者取扱方 (達)陸軍第二十四號(三) 一七六	○陸軍定員令附表第七號中改正削除 (勅)第二十七號(三) 五〇
○除喪 ○孝明天皇御例祭當日除喪 (告)宮内第四號(二) 二二	○陸軍定員令附表第十號甲改正 (勅)第七十九號(九) 一八三
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○陸軍定員令附表第十二號甲改正 (勅)第九十二號(二) 一〇一
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○陸軍定員令附表中改正追加 (勅)第一百一號(二) 三三〇
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○陸軍定員令第六條及附表中改正追加 (勅)第一百五號(二) 三三四
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○陸軍軍人恩給取扱手續中改正追加 (省)陸軍第十號(六) 二二七
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○明治二十四年省令第六號(陸軍豫備後備將校補充條 例第二條ニ依リ勤務演習ヲ行フトキ召集方)中改正 削除 (省)陸軍第十三號(二) 〇七七
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○陸軍召集旅費支出規程制定二十三年省令第五號(陸 軍豫備兵定時演習召集旅費支給方)同第十一號(臨時 召集旅費支給方)廢止 (省)陸軍第五號(三) 七六
○陸軍省官制職員定員表中削除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	○陸軍召集條例中召集旅費支給方 (省)陸軍第六號(三) 八二



- 陸軍召集條例第六十五條ノ召集旅費概算表ニ就キ  
二十五年取敢方 (訓)陸軍甲第一號(三) 三五
- 陸軍演習召集旅費支給日時ヲ定メ通達方 (訓)陸軍甲第二號(三) 三七
- 陸軍召集旅費支出規程ニ依リ出納官吏命免ニ係ル事  
項三件北海道廳長官府縣知事執行 (訓)陸軍甲第七號(三)二四七
- 明治二十三年訓令甲第十三號(陸軍豫備後備將校同  
相當官下士卒及隨隊兵他ニ寄留中召集取敢方)中改  
正追加 (訓)陸軍甲第三號(三) 三七
- 陸軍後備後備兵半陸海軍豫備後備員滿期ノトキ名簿送付  
及保存方 (訓)陸軍甲第六號(四) 四八
- 陸軍給與令細則第九章中改正追加 (省)陸軍第十二號(九) 一七三
- 陸軍給與令細則第二節第四第五第六第十二章中改正 (達)陸軍第三十二號(四) 一八〇
- 陸軍給與令細則第四第五第六章中及屯田兵給與令細  
則甲表中改正追加 (達)陸軍第六十三號(八) 二四二
- 陸軍給與令細則第四章中追加 (達)陸軍第七十四號(二〇)二六七
- 陸軍士官下士一等給與令內則制定從前ノ士官下士一  
等給與令規定廢止 (達)陸軍第六十四號(八) 二四三
- 陸軍報告例改正 (達)陸軍第六號(三) 二二七
- 陸軍報告例中追加 (達)陸軍第四十九號(五) 二二七
- 陸軍統計材料表式 (達)陸軍第七號(三) 六九
- 陸軍病院條例中改正追加 (達)陸軍第二十五號(三) 一七七
- 陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額償  
定額 (達)陸軍第二十七號(三) 一七八
- 陸軍物品會計規程第十五條中改正 (達)陸軍第四十七號(五) 二二五
- 陸軍給與事務規程中改正刪除 (達)陸軍第四十八號(五) 二二五
- 陸軍服裝規則第四十九條中改正追加 (達)陸軍第九十二號(三)三三四
- 陸軍軍人傷疾疾病恩給等規程改正 (達)陸軍第九十六號(三)三三九
- 陸軍志願兵身體檢查規則改正 (達)陸軍第二十三號(三) 一七四
- 陸軍工兵監護補充手續改正 (達)陸軍第七十六號(二〇)二六八
- 明治二十五年陸軍工兵監護志願者學術檢査格例及檢  
査方法 (達)陸軍第十五號(三) 一五二
- 明治二十六年陸軍工兵監護志願者學術檢査格例及檢  
査方法 (達)陸軍第七十五號(二〇)二六八
- 陸軍工兵監護補充トシテ學術檢査施行 (達)陸軍第二十八號(四) 一七九
- 陸軍軍人參內參拜ノ節心得方 (達)陸軍第七十二號(二〇)二六四
- 陸軍砲臺看守採用ニ附キ申出方 (達)陸軍第六十六號(九) 二二七

- 明治二十五年陸軍一年志願兵官費服役許可人員 (省)陸軍第一號(三) 二六
- 明治二十六年陸軍二年志願兵官費服役許可人員 (省)陸軍第九號(三)二五四七
- 明治二十六年陸軍各兵科現役士官候補生志願者學科  
試驗格例陸軍幼年學校生徒志願者學科試驗格例陸  
軍二年志願兵志願者學科試驗格例並ニ志願者心得 (省)陸軍第七號(三)四九九
- 陸軍特別大演習御施行ニ附キ枋木縣下ノ 行幸 (告)宮内第十號(二〇)四九一
- 近衛及第一第二師團特別大演習施行 (達)陸軍第五十八號(六) 三三七
- 特別大演習施行ノ際士官下士召集方 (省)陸軍第十一號(九) 二六一
- 陸軍軍人軍屬日本郵船會社汽船乘込命令書及同乘込  
手紙 (達)陸軍第九號(三) 一四七
- 本省並陸軍諸官衙支關番以下定員表中改正追加 (達)陸軍第八十六號(二)三一九
- 陸軍各兵科諸工下士利法又ハ懲罰令ニ依リ官職ヲ失  
ヒ若クハ免シタル者取扱方 (達)陸軍第二十四號(三) 一七六
- 陸地ニ陸地測量ハソノ部測量ニ就ス [領事]
- 日本帝國領事規則第二十九條改正 (勅)第四十五號(五) 八二
- 公使館領事館費用條例第二條別表中改正 (勅)第三十五號(四) 六八
- 外交官領事官貿易事務官公使館領事館書記生本俸支  
給方 (勅)第四號(二) 三
- 副領事特別任用令 (勅)第十三號(三) 三五
- 葡葡牙政府ト締結ノ條約中領事裁判權ニ關スル條款  
ヲ無効トス (勅)第六十四號(七) 一四七
- 各官廳公務上在外公使領事ト通信手續 (閣)第四號(五) 一一
- [林區署]
- 大林區署長處務規程第十一條中追加 (訓)農商務第三號(二) 二四
- 大林區署長處務規程中改正追加 (訓)農商務第二十六號(九) 一三九
- 林區署物品會計規程改正 (訓)農商務第三十八號(二)二七三
- [林產]
- 林產物品取扱區分 (訓)農商務第一號(二) 三
- 鐵道會議議長職員及臨時職員旅費支給規則 (勅)第九號(三)三三三
- 陸軍召集旅費支出規程制定二十三年省令第五號(陸  
軍豫備兵定時演習召集旅費支給方)同第十一號(臨時  
召集旅費支給方)廢止 (省)陸軍第五號(三) 七八



○陸軍召集旅費支給方 (省)陸軍第六號(三) 八二	○糧食品計算帳簿報告格式第五號改正 (達)海軍第七號(三)三九
○陸軍召集旅費支給日時ヲ定メ通達方 (訓)陸軍第一號(三) 三五	[榴彈砲] ○二十八細米榴彈砲制式 (達)陸軍第八十四號(二)三二八
○陸軍召集旅費支出規程ニ依リ出納官吏命免ニ係ル三 件北海道廳長官府縣知事執行 (訓)陸軍甲第七號(二)一四七	[留學] ○文部省外國留學生規程 (勅)第百二號(二)三三二
○旅費支給後疾病等事故ニ依リ召集ニ照セサル者アル トキ其旅費徵收委任方 (訓)陸軍甲第九號(三)一八三	○外務省留學生高等官ニ任用方 (勅)第三十一號(三) 三五
○海軍內國旅費規則中改正加除 (達)海軍第八十號(二)二六九	[履歷] ○海岸砲砲履歷編纂規則中改正加除 (達)陸軍第五十一號(六) 二二九
○海軍內國旅費規則中改正加除 (達)海軍第九十九號(二)三三三	○下士卒履歷表取扱方中改正 (達)海軍第四十四號(六) 三三三
○續纂條例中ノ出張吏員旅費日常納付手續 (省)農商務第九號(四) 一〇五	[立標] ○長門國下ノ關海峽金伏立標修繕中點燈停止 (告)遞信第百十九號(五) 一三三
[旅券] ○内國ニテ徵收スル旅券並ニ手敬料ハ登記印紙ヲ以テ 納付 (省)外務第一號(五) 一一五	○長門國下ノ關海峽金伏立標證明點火 (告)遞信第百十九號(五) 一三三
[糧餉、糧食] ○陸軍糧餉部條例 (勅)第百三號(二)三三三	○播磨國明石海峽平磯嶼上ニ立標建設工事中鐵柱建設 (告)遞信第百三十五號(二)四九二
○軍隊經理條例制定各隊糧食經理條例廢止 (達)陸軍第二十一號(三)一六〇	ヲノ部 ○北海道廳沖繩縣ニ明治二十四年訓令第五號普通教育 (沖繩)
○糧食經理規程中改正追加 (達)海軍第八十二號(二)二八七	
○糧食條例ニ依リ支給スル二十五年度食料金額 (達)海軍第十七號(三)一七〇	

ノ施設ニ關スル文部大臣ノ意見ニ據ラシム (訓)文部第四號(四) 五五	○海軍准士官服役令制定海軍准士官服役條例廢止 (勅)第四十一號(五) 七五
[恩給] ○海軍大佐及同等官海軍大尉及同等官ノ恩給支給方 (勅)第九號(二) 三〇	○海軍懲罰令第九條第十六條改正 (勅)第五十號(六) 一〇一
○宮内省官吏恩給扶助科支給方 (達)宮内甲第二號(二) 一七	○海軍被服條例第二表中改正 (勅)第六十二號(七) 一四五
○陸軍軍人恩給取扱手續中改正追加 (省)陸軍第十號(六) 二二七	○海軍炭庫在勤官吏俸給前金渡方 (勅)第七十四號(九) 一七九
○陸軍軍人傷疾疾病恩給等差例改正 (達)陸軍第九十六號(二)三三九	○海軍會計監督規則第四條中追加 (達)海軍第十號(三) 一四三
○市町村立小學校職員恩給ニ關スル豫算決算報告表式 (訓)文部第三號(四) 三九	○海軍會計監督規則改正 (達)海軍第九十一號(二)三〇五
[恩賞] ○明治二十四年訓令第三十八號(大藏省所管歳出經常 部恩賞諸科科目中改正)中改正 (訓)大藏第十五號(三) 三三	○海軍軍人結婚條例制定海軍武官結婚條例廢止 (勅)第八十七號(二)一九七
[音曲] ○故一品那家親王妃景子殿下薨去宮中喪ニ附キ歌舞音 曲停止 (關)第五號(八) 一三	○明治二十二年告示第二號(海軍志願兵入營前結婚準 據方)廢止 (告)海軍第六號(二)四九〇
カノ部 ○海軍下士卒ハカノ部下士卒ニ職ス (海軍)海軍諸學校ハカノ部學校ニ職ス	○明治二十二年達第百六十九號(海軍下士卒再服役許 可ノ者身體檢査方)同第百五十一號(海軍志願兵身 體檢査格例發布前徵募ノ下士卒身體檢査方)廢止 (達)海軍第五號(二) 二二
○海軍省官制第二條及定員表中改正 (勅)第四十四號(五) 八二	○海軍准士官下士卒俸規則第三條第六條中改正追加 (達)海軍第五十五號(七) 二三四
○海軍大佐及同等官海軍大尉及同等官ノ恩給支給方 (勅)第九號(二) 三〇	○海軍軍人俸給及手當金支給細則第二十條及第三十二 條中改正刪除 (達)海軍第六十八號(九) 二五六
	○海軍軍人俸給及手當金支給細則中改正刪除 (達)海軍第八十八號(二)三三二



- 海軍病院軍醫部員服務規則中加除 (達)海軍第七十三號(九) 二六一
  - 海軍財產取扱手續中修正 (達)海軍第十五號(三) 一四七
  - 海軍內國旅費規則中修正加除 (達)海軍第八十號(一〇)三六九
  - 海軍內國旅費規則中修正加除 (達)海軍第九十九號(二)三三三
  - 海軍少尉及相當官學術檢查規則第四條中改正 (達)海軍第三十五號(五) 二二三
  - 海軍陸隊操式改正 (達)海軍第一百號(二)三三二
  - 海軍各工場服業時間表改正 (達)海軍第一百四號(二)三三三
  - 海軍工場定時間外服業者及潜水者加給規則廢止 (達)海軍第六十二號(八) 二五〇
  - 明治二十五年海軍志願兵徵募員 (告)海軍第一號(一) 八
  - 明治二十五年海軍志願兵徵募員ヲ半數ニ改ム (告)海軍第五號(七) 四〇九
  - 海軍生徒下士卒死亡者取扱規則第二條中追加 (訓)海軍第一號(七) 一三五
  - 陸軍後備役兵卒陸軍軍醫備員滿期ノ下キ名簿送付及保存方 (訓)陸軍第六號(四) 四八
  - 明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表 (告)陸軍第五號(六) 一五二
  - 明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表中改正 (告)陸軍第六號(九) 四八四
- 〔海兵團〕**
- 海兵團徵募官服務規則第十一條改正 (達)海軍第二十四號(四) 一九六
  - 海兵團徵募官服務規則中改正追加 (達)海軍第九十三號(二)三〇九
  - 橫須賀鎮守府海兵團定員職別表中改正 (達)海軍第九十五號(二)三二四
  - 軍艦團隊定員表中改正 (勅)第三十號(三) 五三
  - 軍艦團隊定員表中吉野追加 (勅)第七十八號(九) 一八一
- 〔海岸砲〕**
- 海岸砲砲額廢除規則中改正加除 (達)陸軍第五十二號(六) 二一九
- 〔海圖〕**
- 秘密圖書測器海圖出納規程中改正追加 (達)海軍第一百號(二)三三九
- 〔海外〕**
- 海外電報ハテノ部電報ニ載ス
  - 海上(海底)〇海底電報ハテノ部電報ニ載ス
- 海上衝突豫防法制定十三年第三十五號布告十四年第三十三號布告十八年第二十七號布告廢止 (法)第五號(六) 一一
  - 海上衝突豫防法第九條ノ漁業員說明 (告)逓信第八十五號(八) 四九五
  - 九州地方同航ヲ命セラントル水雷艇乘組ノ日數海

- 上勤務ニ算入 (達)海軍第二十八號(四) 二〇二
  - 艦隊機關學校ニテ現金ヲ以テ直ニ購辦スベキ艦管諸品費目 (達)海軍第二號(二) 一
  - 艦管諸品中白熱電燈外三品ヲ兵器トス (達)海軍第七十一號(九) 二五六
  - 明治二十五年中領守府艦管諸品倉庫ヨリ供給スベキ艦船附屬物件 (達)海軍第十九號(三) 一七六
  - 明治二十五年中領守府艦管諸品倉庫ヨリ供給スベキ艦船附屬物件 (達)海軍第十九號(三) 一七六
  - 水兵火夫ノ練習艦ニシテ定員職別表中教員ナキトキ其職務執行方 (達)海軍第九十六號(二)三二五
  - 明治二十三年達第百九十八號(高等水兵練習艦及水兵火夫ノ練習艦教員充用力)廢止 (達)海軍第九十七號(二)三二五
  - 嚴島定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 嚴島ヲ警備艦トス (達)海軍第三十八號(五) 二二五
  - 松島定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 松島ヲ警備艦トス (達)海軍第七十九號(一〇)三六七
  - 警備艦松島ヲ常備艦隊ニ編入 (達)海軍第九十四號(二)三三三
  - 橋立定員職別表 (達)海軍第九十八號(二)三三六
  - 扶桑定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
- 浪速定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 高千穂定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 高千穂ノ常備艦隊ヲ解ク (達)海軍第七十八號(一〇)三六七
  - 千代田定員職別表中改正 (達)海軍第十六號(三) 一六九
  - 千代田定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 警備艦千代田ヲ常備艦隊ニ編入 (達)海軍第四十七號(六) 三三〇
  - 金剛定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 金剛ヲ練習艦トス (達)海軍第三十八號(五) 二二五
  - 比叡定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 練習艦比叡ノ役務ヲ解ク (達)海軍第四十三號(六) 三三三
  - 筑波定員職別表中改正 (達)海軍第十六號(三) 一六九
  - 筑波定員職別表中追加 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 筑波定員職別表中備考改正 (達)海軍第四十八號(六) 三二七
  - 筑波ヲ練習艦トス (達)海軍第五十二號(六) 三三一
  - 練習艦筑波役務轉換 (達)海軍第五十三號(六) 三三一
  - 高雄定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 八重山定員職別表中改正 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 天龍定員職別表中追加 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 葛城定員職別表中追加 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 武藏定員職別表中追加 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 大和定員職別表中追加 (達)海軍第二十五號(四) 一九八
  - 大和ノ常備艦隊ヲ解ク (達)海軍第四十六號(六) 三三二







○陸軍幼年學校生徒召集條例第五條第六條改正 (勅)第百十六號(二三三四)	○明治二十五年海軍兵學校將校生徒志願者心得 (省)海軍第二號(三) 五三
○明治二十六年陸軍幼年學校生徒志願者學科試驗格例 (省)陸軍第七號(一〇四九九)	○海軍兵學校機關生徒召集並志願者心得 (省)海軍第四號(六) 一五六
○明治二十六年士官候補生、幼年學校生徒、一年志願兵 (省)陸軍第八號(二二五五)	○明治二十二年達第百八十九號(司令長官司令官兵學 校長何、上申、照會等)應長(委任方)中追加 (達)海軍第八十五號(二三〇一)
○陸軍經理學校學生召集規則中改正 (達)陸軍第四十號(四) 一九七	○明治二十五年陸軍經理學校監督學生軍吏學生召集 驗格例 (達)陸軍第十七號(三) 一五三
○明治二十五年陸軍經理學校監督學生軍吏學生召集 驗格例 (達)陸軍第十七號(三) 一五三	○帝國大學令第八條第九條改正 (勅)第七十五號(九) 二七九
○陸軍經理學校監督學生軍吏學生召集 (達)陸軍第五十七號(六) 三三六	○陸軍經理學校教職訓練及書記、修職 (省)文部第六號(四) 一一〇
○陸軍經理學校監督學生志願者入學願書差出期限等延 期 (達)陸軍第五十九號(六) 三三三	○尋常師範學校ノ學科及其程度、尋常師範學校ノ女生 徒ニ課スヘキ學科及其程度改正 (省)文部第八號(七) 二二二
○陸軍被服工長學會條例中改正 (勅)第百四號(一)二三三	○尋常師範學校生徒ノ定員改正 (省)文部第九號(七) 二四〇
○明治二十五年陸軍被服工長學會學生召集檢査格例 (達)陸軍第六十七號(九) 二五五	○尋常師範學校生徒召集規則改正 (省)文部第十號(七) 二四一
○陸軍砲兵工科學會條例第二條第十八條中改正 (勅)第百七號(二三三三)	○尋常師範學校卒業生服務規則改正 (省)文部第十一號(七) 二四二
○陸軍陸軍學舍ニテ教授上必要ノトキ他ノ依賴ニ應 陸師スルヲ得 (達)陸軍第七十八號(二)三九九	○尋常師範學校教職規則 (省)文部第十二號(七) 二四四
○明治二十四年陸軍第七十號(陸軍部內陸軍學校學會 (入學及分進者)併給其他給與方)中改正 (達)陸軍第十二號(三) 一五〇	○尋常師範學校教員免許規則 (省)文部第十三號(七) 二四五

○尋常師範學校簡易科規程 (省)文部第十五號(七) 二五二	○公立中學校專門學校技藝學校職員名稱待遇及任免中 追加 (勅)第百十三號(三)三三八
○尋常師範學校尋常中學校及高等女學校教員ニ適任ト 認ムル者特ニ免許狀授與方 (省)文部第十九號(一〇)二七五	○委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受ケル公立學校職員 等級配當表 (勅)第三十九號(四) 七一
○尋常師範學校尋常中學校及高等女學校教員免許規則 ニ依リ檢定施行、受檢者出願方 (省)文部第八號(九) 四七〇	○委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受ケル公立學校職員 等級配當表中改正追加 (勅)第百十四號(三)三三九
○官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正 (勅)大藏第四號(三) 五	○公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則 (省)文部第一號(三) 一〇
○北海道廳府縣ニテ尋常師範學校ノ訓育教授管理等ニ 關スル諸規程ヲ制定改廢スルトキハ文部大臣ニ開申 セシム (勅)文部第六號(七) 一三五	○公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ依リ調 製スヘキ計算書表式 (勅)文部第一號(三) 一一
○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法納金收入規則 (勅)第五號(二) 四	○公立學校職員在職年數及年齡表並ニ同罷免者在職年 數表調製方制定十六年達第二號同伴廢止 (勅)文部第九號(二)二六〇
○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方 (勅)第十七號(三) 四一	○市町村立小學校教員退隱料等ノ支給ニ關スル在職年 數算定方 (勅)第十八號(三) 四三
○府縣立師範學校公立中學校ノ學校長正教員及市町村 立小學校正教員ノ退隱料遺族扶助料ニ關スル權利障 害出願方 (勅)第三十二號(四) 五七	○市町村立小學校教員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ (省)文部第二號(三) 一九
○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方 (勅)大藏第三號(二) 四	○市町村立小學校教員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ 依リ交付スヘキ證書、辭令書表式 (勅)文部第二號(三) 一四
○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方中追加 (勅)大藏第三十三號(五) 六七	○市町村立小學校教員恩給ニ關スル豫算決算報告表式 (勅)文部第三號(四) 一九
	○市制町村制ヲ施行セサル地方ノ小學教育規程制定小 學校令其他低額スル成規廢止 (勅)第四十號(四) 七三



- 覆寫又ハ適當ト認メタル御影ヲ移シセル學校ニ於テ  
小學校祝日大祭日儀式規程ノ式執行 (省)文部第七號六 一二七
- 小學校教員檢定等ニ關スル規則中改正 (省)文部第十六號七 一五七
- 小學校教員免許狀又ハ小學校師範學科卒業證書有效期限ノモノ延期方 (省)文部第十八號七 一五八
- 小學校教科用圖書ヲ新定更定シテ公布セントスルト  
キ報告方 (訓)文部第五號五 一五八
- 小學校修身教科用圖書採定者手冊 (訓)文部第八號二〇二五八
- 小學校教科用圖書檢定方 (省)文部第九號九 四七〇
- 山口縣赤間關市市立赤間關商業學校ヲ中學校ノ學科程度ト同等以上ニ認定 (省)文部第一號一 一〇
- 神奈川縣町立橫濱商業學校ヲ中學校ノ學科程度同等以上ニ認定 (省)文部第四號六 一五二
- 石川縣私立大谷尋常中學校ヲ中學校ノ學科程度同等以上ニ認定 (省)文部第六號七 三九〇
- 鳥取縣縣立農學校獸醫科ヲ中學校ノ學科程度同等以上ニ認定 (省)文部第七號七 三九〇
- 東京商船學校生徒入學延期 (省)逓信第百十八號五 二二三
- 東京郵便電信學校規則中改正加除 (省)逓信第百二十七號六 二二八
- 東京郵便電信學校規則中改正加除 (省)逓信第百九十八號二二五四三
- 札幌農學校教員俸給減額方 (勅)第二十號三 四四
- (學生) ○セノ部生徒ニ載ス
- (學術) ○學術檢査ハケノ部檢査ニ載ス
- (學事) ○學事年報取調條項並詰式 (訓)文部第七號二〇二五五
- (坑法坑業坑內) ○鑛業條例施行細則制定日本坑法ニ基キ發布セン工部省布達及農商務省令廢止 (省)農商務第六號三 四〇
- 鑛業ニ關スル手数料納付方制定二十三年勅令第百五十一號(坑業ニ關スル手数料徵收方)廢止 (勅)第二十六號三 四九
- 鑛業條例ニ添リ差出ス(キ坑內實測圖調製方 (省)農商務第五號三 六六
- 坑內實測圖本年七月ニ限リ提出ヲ要セス (省)農商務第十號四 一〇八
- (家屋) ○十坪未満家屋ノ移置變用ハ所管長官執行スルヲ得 (省)海軍第十一號三 一四三
- (樂譜) ○明治二十一年省令第一號(出版、版權、脚本樂譜、寫真

- 版權條例ニ關スル願屆手續(中改正 (省)內務第三號三 三三
- (歌舞) ○故一品那家親王妃皇子殿下薨去宮中喪ニ附キ歌舞音曲停止 (閣)第五號八 一三
- (架橋) ○工兵操典第二編架橋ノ部改正 (達)陸海軍第七十三號二〇二六七
- (加給) ○海軍工場定時間外服業者及清水者加給規則廢止 (達)海軍第六十二號八 二五〇
- (間接稅) ○明治二十一年省令第九十五號(市制町村制ノ直接稅間接稅區別)中改正加除 (省)大藏第三十九號八 四四五
- (貸金) ○森林收入延納貸金整理順序及報告書式中改正削除 (訓)農商務第十九號五 二二
- (爲替) ○郵便爲替取扱所及郵便局郵便爲替事務取扱ハイノ部郵便ニ載ス
- 郵便及電信局電信爲替取扱ハテノ部電信ニ載ス
- 郵便爲替貯金管理所官制中改正 (勅)第五十九號七 一四四
- 明治二十四年勅令第百五十五號中郵便爲替貯金管理所長年俸改正 (勅)第六十號七 一四四
- 大阪及赤間關郵便爲替貯金管理支所受持區域中加除 (省)逓信第七號三 七六
- 郵便爲替細則第六條中改正 (省)逓信第百六十四號二二五二七
- 郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程第一條中追加 (達)會計檢査院第一號二〇二六五
- 郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程書式中改正 (達)會計檢査院第二號二〇二七五
- 明治十九年第三號布告郵便爲替交換約定及郵便爲替交換約定里斯本追加書改正ノ郵便爲替事務約定 (勅)六月二十二日六 一三二
- 郵便爲替事務約定實施細目規則 (省)逓信第百四十九號六 三三五
- 郵便爲替事務約定中現時實施セサル件 (省)逓信第百五十二號六 二四六
- 郵便爲替事務約定中爲替料佛貨相當額 (省)逓信第百五十七號七 二五〇
- 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金ノ特別配達施行國名 (省)逓信第百四十三號二〇四九六
- 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金若クハ郵便爲替到者報知書ノ特別配達施行國名 (省)逓信第百四十四號二〇四九八
- 香港郵政廳ヲ經テニニ、ジ、ランドト郵便爲替交換 (省)逓信第百十六號五 二二三







- 豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲナスヲ要スル件 (豫外契)六月二十日(六) 一
- 明治二十五年度豫算不成立ニ附キ前年度豫算施行 (勅)第二十八號(三) 五二
- 明治二十四年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第十號(二) 三三
- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第四十二號(五) 七六
- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第七十號(七) 一五二
- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第九十八號(二)(三)八 四一
- 憲兵隊高知縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出 (勅)第十九號(三) 四三
- 屯田歩兵隊家屬其他燒失品再給費及憲兵隊高知、佐賀縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出 (勅)第二十二號(三) 四四
- 明治二十三年訓令第三十一號(大藏省所管内國稅徵收費仕拂豫算整理方)中加除 (訓)大藏第六號(三) 一〇
- 明治二十三年度以降歳出仕拂豫算ヲ以テ仕拂命令ヲ委任セル經費ノ仕拂命令濟額報告書及仕拂明細書差出ノ後誤謬科目訂正報告書差出方 (訓)大藏第三十八號(七) 一一九
- 歳入歳出豫算事務順序制定歳入歳出豫算調理規程廢止 (達)海軍第五十號(六) 三二七
- 市町村立小學校教員恩給ニ關スル豫算決算報告表式 (訓)文部第三號(四) 三九
- 歳入豫定計算書及同月額金庫區分表調製進達方 (訓)大藏第十號(三) 三三
- 取引所仲買人免許料外三種目ニ係ル歳入豫定計算書同月額金庫區分表調製差出方 (訓)農商務第九號(四) 四四
- 明治二十四年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第十號(二) 三三
- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第四十二號(五) 七六
- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第七十號(七) 一五二
- 明治二十五年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ 得ヘキ費目 (勅)第九十八號(二)(三)八 四一
- 陸軍召集旅費支出規程制定二十三年省令第五號(陸軍豫備兵定時演習召集旅費支給方)廢止 (省)陸軍第五號(三) 七八
- 明治二十四年省令第六號(陸軍豫備後備將校補充條例第二條ニ依リ勤務演習ヲ行フトキ召集方)中改正 削除 (省)陸軍第十三號(二)〇一七

- 明治二十三年訓令甲第十三號(陸軍豫備後備將校同相當官下士卒及歸休兵他ニ寄留中召集取扱方)中改正追加 (訓)陸軍甲第三號(三) 三七
- 陸軍後備役兵卒陸海軍豫備徵員滿期ノ下キ名簿送付及保存方 (訓)陸軍甲第六號(四) 四八
- 七珊米山砲豫備器具箱改稱及新定 (達)陸軍第二號(二) 一八
- 海上衝突豫防法制定十三年第三十五號布告十四年第三十三號布告十八年第二十七號布告廢止 (法)第五號(六) 二
- 海上衝突豫防法第九條ノ流業具說明 (告)逕信第百八十五號(八) 四五五
- 震災豫防調査會官制 (勅)第五十五號(六) 一三八
- 牛疫發生ニ附キ豫防警戒セシム (訓)農商務第三十號(二)二五九
- 明治十九年訓令第十五號(獸類傳染病豫防ノタメ臨時獸醫備入手當金額)中改正 (訓)農商務第三十六號(二)二六八
- 豫戒令 (勅)第十一號(二) 三三
- 夕ノ部 (大學)○帝國大學及陸軍大學校ハカノ部學校ニ載ス
- 大隊區司令部服務規則中改正加除 (達)陸軍第三十七號(四) 一八三
- 〔炭坑、炭庫〕 新原炭坑採炭規程第七條中改正 (達)海軍第二十三號(四) 一九六
- 海軍炭庫在勤官吏俸給前金渡方 (勅)第七十四號(九) 一七九
- 千島國留別炭庫設置 (達)海軍第三十九號(五) 二二八
- 明治二十三年達第二百七號(木工鍛冶團員中補充方)廢止 (達)海軍第八十六號(二)〇三〇
- 〔擔架〕 擔架術教育規則改正 (達)陸軍第八十一號(二)〇三〇
- 〔駄馬、駄鞍、駄裝〕 輜重兵駄馬調教教範 (達)陸軍第九十三號(二)〇三二
- 輜重駄鞍及屬品制式中第二號追加從前ノ駄鞍ヲ第一號トス (達)陸軍第八十七號(二)〇三三
- 第一號輜重駄鞍及屬品制式中改正加除 (達)陸軍第八十八號(二)〇三三
- 平時輜重駄馬具定數表設定平時輜重兵一大隊駄鞍及屬品定數表廢止 (達)陸軍第八十九號(二)〇三三



- 監重駄鞍及附屬品制式ヲ輔重駄馬具制式ト改定 (達)陸達第九十號(三三三二)
- 七洲米山砲用駄裝具中改定 (達)陸達第九十五號(三三三八)
- [退隱]
  - 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法納金收入規則 (勅)第五號(一) 四
  - 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方 (勅)大藏第三號(二) 四
  - 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方中追加 (勅)大藏第三十三號(五) 六七
  - 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方 (勅)第十七號(三) 四二
  - 市町村立小學校教員退隱料等ノ支給ニ關スル在職年數算定方 (勅)第十八號(三) 四二
  - 府縣立師範學校公立中學校ノ學校長正教員及市町村立小學校正教員ノ退隱料遺族扶助料ニ關スル權利障礙出訴方 (勅)第三十二號(四) 五七
  - 公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則 (會)文部第一號(三) 一〇
- 公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ依リ調製スヘキ計算書書式 (訓)文部第一號(三) 一一
- 市町村立小學校教員退隱料及遺族扶助料支給規則 (會)文部第二號(三) 一九
- 市町村立小學校教員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ依リ交付スヘキ證書辭令書書式 (訓)文部第二號(三) 一四
- [待遇]
  - 委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表 (勅)第三十九號(四) 七一
  - 委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表中改正追加 (勅)第百十四號(三三三九) 七九
  - 公立中學校專門學校技藝學校職員名稱待遇及任免中追加 (勅)第百十三號(三三三八) 七六
- [代官]
  - 代官出願人試驗手数料納付方 (會)司法第六號(七) 三三
  - 代官出願人試驗執行期月 (訓)司法第一號(七) 一五五
  - 代官出願人試驗執行期月 (會)司法第四十三號(七) 二七六
  - 代官出願人試驗停止 (會)司法第六十一號(二〇五二) 二八一
  - 代官出願人試驗執行期日 (會)司法第六十三號(二一五八) 二八二
- [代表代理]
  - 明治二十四年勅令第三號(民事訴訟法ニ依リ國ヲ代表スルニ附テノ規定)中改正 (勅)第六號(一) 五

- 鐵道土木監督署衛生試驗所民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スニ二十四年勅令第九號及第二十號(鐵道土木監督署ニ國ヲ代表スル權利委任)廢止 (會)內務第四號(四) 一〇六
- 臨時積積港局民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (會)內務第六號(二〇二八) 一〇七
- 造幣局、各税關民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (會)大藏第二號(三) 七
- 各師團、屯田兵監督部民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (會)陸軍第二號(三) 三九
- 明治二十四年勅令第二號(民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スル權利委任)改正 (會)海軍第一號(三) 二九
- 檢察局民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (會)司法第五號(四) 一一〇
- 明治二十四年勅令第一號(大林區署ニ民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スル權利委任)改正 (會)農商務第一號(三) 七
- 鐵道監督署民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (會)農商務第八號(四) 一〇五
- 一等郵便電信局同郵便局電信建築署電話交換局民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (會)逓信第三號(二) 二
- 收入官吏會計主務官代理者會計規則第八十五條ニ相當セルモノアルトキ金庫心得方 (訓)大藏第四十六號(二二九二) 二
- 土地產權樣式中更正 (訓)大藏第四十四號(二二六八) 二
- [貸借]
  - コロンブス世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ國意契約ニ依リ處分スルヲ得 (勅)第十二號(三) 三五
  - 清國官吏ニ對シ金圓貸借手續注意 (會)外務第一號(一) 七
- [滯納]
  - 國稅滯納處分報告表調製樣式 (訓)六藏第五號(三) 七
- レノ部
- [練習]
  - 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則 (會)陸軍第二號(三) 四二
  - 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則中出願延期 (會)陸軍第三號(三) 六七
  - 第一師管管下ニテ要塞砲兵幹部練習所生徒召集並ニ志願者心得 (會)陸軍第四號(五) 九五
- [獵區]
  - 狩獵及獵區設定ニ關スル免許料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (勅)第九十號(二二〇一) 二
  - 狩獵規則ニ據ル獵區設定免許料徵收方 (訓)農商務第二十九號(二〇二五七) 二



○狩獵規則施行細則中、獵區出願書式及圖面雛形 (告)農商務第十九號(二)五五三

○文官名簿書式及料紙改定 (達)陸軍第六十九號(九)二六二

○官吏療治料給與方 (勅)第八十號(九)一八五

○奏任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表 (勅)第三十九號(四)七一

○奏任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表中改正追加 (勅)第一百十四號(三)三三九

○租稅測定ニ關スル證憑書類調理順序中改正追加 (達)會計検査院第三號(二)九九九

○國稅滯納處分報告表調製様式 (訓)大藏第五號(三)七

○明治二十四年訓令第七十五號國稅賦課現計書中六件報告様式 (訓)大藏第八號(三)一七

○明治二十四年訓令第七十五號國稅賦課現計書中六件報告様式 (訓)大藏第四十一號(二)二五二

○明治二十三年訓令第三十一號(大藏省所管內國稅徵收責任補強整理方)中加除 (訓)大藏第六號(三)一〇

○內國稅徵收費ノ實績及各稅別費用取調報告方 (訓)大藏第七號(三)一〇

○明治二十五年年度內國稅徵收費取調報告方 (訓)大藏第十二號(三)二元

○明治二十五年年度內國稅徵收費取調報告方 (訓)大藏第十三號(三)二元

○內國稅徵收費所屬物品出納規程改定 (訓)大藏第三十七號(六)二六

○北海道水産稅則施行細則改正 (告)大藏第六號(六)二九

○外國郵便稅表改正 (告)逓信第五十號(六)二四〇

○日本帝國及朝鮮國ト清國天津芝罘ト間並清國上海天津芝罘間ニ發着スル郵便物稅率 (告)逓信第三百十號(二)五六〇

○氣象臺測候所條例施行細則改定 (告)內務第五號(五)一一三

○周防國嶺野私立山口測候所開始 (告)內務第三號(二)八

○十勝國十勝三等測候所設置 (告)內務第七號(二)二〇

○陸地測量部條例第十四條中追加 (勅)第一百號(二)二二九

○陸地測量部修技所生徒採用規則改正 (告)陸軍第四號(三)七三

○造幣局、各稅關民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (告)大藏第二號(三)七

○各師團屯田兵監督部民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (告)陸軍第二號(三)三九

○明治二十四年省令第二號(民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スル權利委任方)改正 (告)海軍第一號(三)二九

○檢事局民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (告)司法第五號(四)一一〇

○嶺山監督署民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (告)農商務第八號(四)一〇五

○明治二十四年省令第一號(大林區署ニ民事訴訟ニ附キ國ヲ代表スル權利委任)改正 (告)農商務第一號(三)七

○一等郵便電信局同郵便局電信部監督部交換局民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (告)逓信第三號(二)二

○札幌地方裁判所同區裁判所保管ノ訴訟書類登記簿公證簿燒失ニ附キ出訴中ニ係ル書類更ニ提出方 (告)司法第三十號(五)一一〇

○學習院卒業生高等試驗並ニ任用方 (勅)第二十四號(三)四七

○尋常師範學校卒業生服務規則改正 (告)文部第十一號(七)一四二

○小學校教員免許狀又ハ小學校師範學科卒業證書有效期限ノモノ延期方 (告)文部第十八號(七)一五八

○陸地測量標條例細則第三條及附圖中改正追加 (省)陸軍第九號(四)一〇六

○兵備品測器定數表改正 (達)海軍第三十三號(五)二二三

○兵備品測器定數表中改正追加 (達)海軍第七十六號(二)〇三六

○秘密圖書測器海圖出納規程中改正追加 (達)海軍第一百號(二)三三九

○曹洞宗管長ノ認可ヲ解除シ更ニ事務取扱ヲ命ジ宗務ヲ處辨セシム (訓)內務第八號(五)五八

○五十七及四十七密里米突速射砲ニ自働式閉鎖機及同心退却砲架採用 (達)海軍第六十九號(九)二五六

○明治二十四年勅令第三號(民事訴訟法ニ依リ國ヲ代表スルニ附キテノ規定)中改正 (勅)第六號(二)五

○鐵道廳土木監督署衛生試驗所民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス二十四年省令第九號及第二十號(鐵道廳土木監督署ニ國ヲ代表スル權利委任)廢止 (省)內務第四號(四)一〇六

○臨時橫濱築港局民事訴訟ニ附キ國ヲ代表ス (省)內務第六號(二)一八〇

明治二十五年 (索引) (曹洞宗) (速射砲) (増修) (訴訟) (卒業) 七五



○明治二十二年、二十三年第一師團騎兵隊へ入隊ノ士 官候補生卒業歸隊ノ際配賦方 (達)陸軍第四號(三) 一九	○教科用圖書ノ檢定ヲ得サリシ事由ノ指示ヲ請フ者出 願期限 (告)文部第十號(一〇)五二四
○金庫相互間回送金振換金取扱順序第一條ノ令送書中 送付期日アルモノ送金方 (訓)大藏第二十一號(四) 四九	○教科用圖書檢定手数料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (告)文部第十七號(七) 一五八
○會計主務官金庫所在地外ノ各債主ニ送金手續 (訓)大藏第二十三號(四) 四九	○秘密圖書測器海圖出納規程中改正追加 (達)海軍第百號(一三)三三九
ツノ部	○要務係或種圖書取替規則 (達)陸軍第五十五號(六) 三三五
○官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第四號(三) 五	○明治二十四年勅令第四十六號(內務大臣特ニ命令ヲ 發シ新聞紙雜誌文書圖書ニ外交上ニ係ル事件ヲ記載 スル者ヲシテ草案ノ檢閱ヲ受ケシム)ハ將來效力ヲ 失フ (勅)第四十七號(六) 九九
○官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正追加 (訓)大藏第四十號(一〇)二四三	○水路圖書供給規則第一條第四條中追加 (達)海軍第九十九號(三)三一九
○教科用圖書檢定規則第一條改正 (省)文部第三號(三) 七七	○特許意匠登錄簿商標登錄簿ニ添フヘキ明細書、圖面 ニ記載方 (告)農商務第十七號(三)五三六
○教科用圖書檢定規則中改正追加 (省)文部第五號(四) 一〇九	○特種規則施行細則中ノ綴區出願書式及圖面雛形 (告)農商務第十九號(三)五三三
○小學校修身教科用圖書審查採定者手順 (訓)文部第八號(一〇)二五六	○續業條例ニ據リ差出ス(キ坑內實測圖圖製方 (告)農商務第五號(三) 六六
○小學校教科用圖書ヲ新定更定シテ公布セントスル キ報告方 (訓)文部第五號(五) 六六	
○小學校教科用圖書檢定方 (告)文部第九號(九) 四七〇	
○教科用圖書檢定願書配賦方心得中追加 (告)文部第二號(三) 七二	

○坑內實測圖本年七月ニ限リ提出ヲ要セス (省)農商務第十號(四) 一〇八	○貴族院多額納稅者議員補選選舉 (訓)一月二十七日(一) 一
〔通信〕	○貴族院多額納稅者議員補選選舉 (訓)六月二十四日(六) 九
○各官廳公務上在外公使領事へ預信手續 (訓)第四號(五) 一	○貴族院多額納稅者議員補選選舉 (詔)十月二十一日(一〇) 二一
ネノ部	○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族 扶助料法納金收入規則 (勅)第五號(二) 四
〔年俸〕	○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族 扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方 (訓)大藏第三號(二) 四
○學事年報取調條項並諸表様式 (訓)文部第七號(一〇)二五五	ヲノ部
〔年報〕	〔羅織〕
○公立學校職員在職年數及年報表並ニ同罷免者在職年 數表調製方制定十六年邊第二號同件廢止 (訓)文部第九號(二)二六〇	○羅織經歷時制定 (達)海軍第五十九號(八) 二四六
ナノ部	ムノ部
〔內務〕	〔村田統〕
○內務省官制第一條中加除 (勅)第六十六號(七) 一四八	○村田統鈔ノ照單及照尺改正 (達)陸軍第四十五號(五) 三三三
○內務省官制第二條中改正 (勅)第九十四號(二)三〇四	○村田歩兵銃照尺ニ遊標發條裝置 (達)陸軍第五十二號(六) 三三三
〔內國〕	○村田統實包空包紙卷ノ寸度改正 (達)陸軍第六十二號(七) 三三〇
○內國旅費ハリノ部旅費ニ載ス (內國稅ハソノ部租稅ニ載ス)	〔霧鐘〕
〔仲買〕	○波島國萬登支所燈臺ノ西方ニ霧鐘設置 (告)通信第九十四號(四) 八
○米商會所仲買人觀計證紛失 (告)農商務第十六號(二)五三三	



(請負)

(運賃)

(野際)

(宮内)

○千島國後島ノ南西端計羅武威碑ニ建設ノ燈臺燈明  
點火及修繕設置 (告) 逓信第八十號(四) 七七

ウノ部

(請負)

○「ロンドン」世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及  
工事請負ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得 (勅) 第十二號(三) 三五

○明治二十三年途第三百二十一號(會計監督部ノ調査  
ヲ經タル物品賤買賣却及工事請負ニ係ル契約ノ收廢  
等通知方) 廢止 (達) 海軍第九十二號(二) 三〇八

○採炭請負規則中改正追加 (告) 海軍第三號(六) 一五五

(賣下)

○郵便切手賣下人心得中追加 (告) 逓信第六號(五) 九六

○郵便切手賣下人心得第十六條中追加 (告) 逓信第二百六十三號(二) 五二七

(運轉)

○運轉手免狀ハメノ部免狀ニ載ス (告) 大藏第三十四號(七) 四〇三

(運賃)

○地金運賃保險料割合改正 (告) 大藏第三十四號(七) 四〇三

ノ部

○陸軍軍人軍屬日本郵船會社汽船乘込命令書及同乘込  
手續 (達) 陸軍第九號(三) 一四七

○九州地方同航ヲ命セラレタル水雷艇乘組中ノ日數海  
上勤務ニ算入 (達) 海軍第二十八號(四) 二〇一

ウノ部

(野際)

○騎兵野際鐵制式 (達) 陸軍第三十一號(四) 一八〇

クノ部

(宮内)

○宮内省東宮職中主事主事補ヲ廢シ大夫亮ヲ置キ官制  
條給ヲ定ム (達) 宮内第一號(二) 一

○宮内省官吏恩給扶助料支給方 (達) 宮内第二號(二) 一七

○明治二十四年途甲第四號(宮内省官制中改廢) 中官等  
改正 (達) 宮内第六號(二) 三三四

○宮内省官制第三十條第四十三條中改正 (達) 宮内第七號(二) 三三六

(外務)

○外務省留學生高等官ニ任用方 (勅) 第三十一號(三) 五五

(外交)

○外交官領事官貿易事務官公使館領事館書記生本俸支  
給方 (勅) 第四號(二) 三

○明治二十四年勅令第四十六號(內務大臣特ニ命令ヲ  
發シ新聞紙雜誌圖書圖畫ニ外交上ニ係ル事件ヲ配賦  
スル者ヲシテ草案ノ檢閱ヲ受ケシム) ハ將來效力ヲ  
失フ (勅) 第四十七號(六) 九九

(外國)

○外國國費ハリノ部旅費ニ載ス (勅) 第二百二號(二) 三三三

○外國郵便稅表改正 (告) 逓信第五百十號(六) 二四〇

○內國郵便爲替事務取扱各局ニ外國郵便爲替事務開施  
(告) 逓信第五百十六號(七) 二五〇

(官制)

○東宮武官官制中改正 (勅) 第九十一號(二) 三〇一

○東宮職中主事主事補ヲ廢シ大夫亮ヲ置キ官制條給ヲ  
定ム (達) 宮内第一號(二) 一

○明治二十四年途甲第四號(宮内省官制中改廢) 中官等  
改正 (達) 宮内第六號(二) 三三四

○宮内省官制第三十條第四十三條中改正 (達) 宮内第七號(二) 三三六

○學務院官制中追加 (達) 宮内甲第四號(六) 二二三

○內務省官制第一條中追加 (勅) 第六十六號(七) 一四八

○臨時橫濱築港局官制 (勅) 第九十四號(二) 三〇四

○陸軍省官制職員定員表中追加改正 (勅) 第五十三號(六) 一〇五

○海軍省官制第二條及定員表中改正 (勅) 第二十一號(三) 四四

○司法省官制中改正 (勅) 第九十四號(二) 三〇四

○文部省官制第十二條改正 (勅) 第九十五號(二) 三〇四

○震災預防調査會官制 (勅) 第五十六號(六) 一三九

(勅) 第五十五號(六) 一三八

○臨時博覽會事務局官制中改正追加 (勅) 第二十三號(三) 四六

○逓信省官制第十條改正 (勅) 第三十七號(四) 七〇

○逓信省官制中改正追加 (勅) 第五十八號(七) 一四三

○逓信省官制第一條中追加 (勅) 第六十七號(七) 一四九

○郵便及電信局郵便爲替貯金管理所各官制中改正 (勅) 第五十九號(七) 一四四

○電話交換局官制第三條第六條中改正 (勅) 第三十六號(四) 六九

○鐵道廳官制中改正 (勅) 第六十八號(七) 一四九

○鐵道廳官制第二條中改正 (勅) 第七十二號(八) 一五三

(官等)

○高等官官等條給令制定高等官任命及條給令、文武高  
等官官職等級廢止 (勅) 第九十六號(二) 三〇六

○明治二十四年途甲第四號(宮内省官制中改廢) 中官等  
改正 (達) 宮内第六號(二) 三三四

(官職)

○高等官官等條給令制定高等官任命及條給令、文武高  
等官官職等級廢止 (勅) 第九十六號(二) 三〇六

○陸軍各兵科階工下士利法又ハ懲罰令ニ依リ官職ヲ失  
ヒ若クハ免シタル者取扱方 (達) 陸軍第二十四號(三) 一七六

○官吏官制 (會計官吏ハクノ部會計ニ載ス  
○收入官吏ハシノ部收入ニ載ス  
○出納官吏ハスノ部出納ニ載ス  
(勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五

○官吏療治料給與方 (勅) 第八十號(六) 一八五



- 海軍旅庫在勸官更俸給前金渡方 (勅)第七十四號(九) 一七九
- 宮内省官吏恩給扶助料支給方 (達)宮内甲第二號(二) 一七
- 電信總局官吏ノ借紛失 (告)逕信第二百十號(九) 四六八
- 清國官吏ニ對シテ金圓貸借手續注意 (告)外務第一號(二) 七
- 請官員母中休暇 (達)内閣七月一日(七) 二五三

〔官廳、官衙〕

- 各官廳職務時間改定 (閣)第六號(二) 二五
- 各官廳公務上在外公使領事ノ通信手續 (閣)第四號(五) 二二
- 官廳出版物ニ係ル注意 (訓)内務第六號(三) 二六
- 陸軍高等官衙副官條例第二條中追加 (勅)第八號(二) 三〇
- 本省並陸軍諸官衙支關番以下定員表中改正追加 (達)陸軍第八十六號(二)三三九

〔官國幣社〕

- 官國幣社神職試驗規則 (訓)内務第四號(三) 二五
- 後醍醐天皇皇子恒其親王ヲ官幣中社金崎宮ノ合祀 (告)内務第四十七號(二)三三三

〔官林〕

- 官林事項報告書式申追加 (訓)農商務第十二號(四) 五五
- 官林内ノ有害鳥獸驅除捕獲方 (訓)農商務第三十七號(二)三七三

〔官有〕

- 明治二十三年訓令第三十四號(官有森林原野及產物)

- 特別給分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野賣渡ノトキ地籍方)第二條中追加 (訓)農商務第十號(四) 四七
- 明治二十四年訓令第十五號(官有山林原野事項報告書式)申追加 (訓)農商務第十一號(四) 四八
- 御料地官打地ニ係ル試掘及採掘出願ハ主管官廳ニ協議セシム (訓)農商務第七號(四) 四三

〔官費〕

- 明治二十五年陸軍一年志願兵官費服役人員 (告)陸軍第一號(三) 二八
- 明治二十六年陸軍一年志願兵官費服役人員 (告)陸軍第九號(二)三五七

〔官印〕

- 明治二十三年逕信第二百二十八號(官印寸法彫刻及渡方)申改正 (達)海軍第七十五號(二)三六五

〔官報〕

- 官報廣告登載手数料改定 (告)内閣第一號(三) 六七
- 各支部局ニテ執務上必用ノトキ購取スル官報代價ハ部局經費ヲ以テ支辨 (達)陸軍第八號(三) 一四四

〔管長〕

- 曹洞宗管長ノ認可ヲ解除シ更ニ事務取扱ヲ命シ宗務ヲ處辨セシム (訓)内務第八號(五) 五八

〔管理〕

- 郵便爲替貯金管理所官制申改正 (勅)第五十九號(七) 一四四
- 明治二十四年勅令第五十五號中郵便爲替貯金管理所長年俸改正 (勅)第六十號(七) 一四四
- 大阪及赤間關郵便爲替貯金管理支所受持區域申追加 (告)逕信第七號(三) 七六

〔軍隊〕

- 軍隊經理條例制定各隊金櫃條例各隊糧食經理條例各隊被服經理條例廢止 (達)陸軍第二十一號(三) 一六〇
- 教導團生徒隊ニ軍隊經理條例施行 (達)陸軍第二十二號(三) 一六九
- 軍隊教育順次教令第四表中追加 (達)陸軍第三號(二) 一八
- 軍隊教育順次教令第三表中追加 (達)陸軍第三十四號(四) 一八三
- 軍隊教育順次教令第一表中改正 (達)陸軍第三十六號(四) 一八三

〔軍艦〕

- 軍艦國隊定員表中改正 (勅)第三十號(三) 五三
- 軍艦國隊定員表中追加 (勅)第七十八號(五) 一八一

〔軍人、軍屬〕

- 陸軍軍人恩給取扱手續申改正追加 (告)陸軍第十號(六) 二一七
- 陸軍軍人軍屬日本郵船會社汽船樂込命令書及同乘込

手續

- 陸軍軍人參内參拜ノ節心得方 (達)陸軍第七十二號(二)三六五
- 陸軍軍人傷疾疾病恩給等差例改正 (達)陸軍第九十六號(二)三三九
- 北海道ニテ軍人軍屬及其家族治療ノトキ藥劑等給與方 (達)陸軍第二十六號(三) 一七六
- 明治二十四年法律第四號(明治七年以後服役ニ死歿セル軍人軍屬ノ遺父母及祖父母扶助料支給方)施行細則 (閣)第三號(三) 三
- 明治七年以後ノ戰役ニ死歿シタル軍人軍屬ノ遺父母及祖父母扶助料二十五年年度整理方 (訓)大藏第三十九號(七) 二五三

〔軍醫〕

- 海軍軍人結婚條例制定海軍武官結婚條例廢止 (勅)第八十七號(二)一九七
- 海軍軍人結婚願出手續 (訓)海軍第二號(二)四八
- 海軍軍人俸給及手當金支給細則第二十條及第三十二條申改正刪除 (達)海軍第六十八號(五) 二五六
- 海軍軍人俸給及手當金支給細則申改正刪除 (達)海軍第八十八號(二)三三三

〔軍醫〕

- 留守府衛生會議議長兼團長陸軍醫長軍醫服務規則申改正追加 (達)海軍第七十二號(五) 二五八



- 海軍病院軍醫部員服務通則中加除 (達)海軍第七十三號(乙) 二六一
- (軍吏)
- 明治二十五年陸軍經理學校監督學生及軍吏學生入學試驗格例 (達)陸軍第十七號(三) 一五三
- 經理學校監督學生軍吏學生召集 (達)陸軍第五十七號(六) 二三六
- (軍馬)
- 軍馬輸送規則第二條第五條中改正 (省)陸軍第十四號(二) 二八六
- 三本木軍馬育成所冬師山支所設置 (達)陸軍第四十三號(五) 二〇四
- 三本木軍馬育成所冬師山支所所屬變換及改稱 (達)陸軍第八十三號(二) 二三八
- 三本木軍馬育成所倉内支所設置 (達)陸軍第八十二號(二) 二三八
- 假治谷澤軍馬育成所道原支所設置 (達)陸軍第五十六號(六) 二二六
- (郡長)
- 郡長ニ特別年俸ヲ支給スヘキ各部指定 (省)內務第六號(一) 一六
- 郡長ニ特別年俸ヲ支給スヘキ各部指定 (省)內務第十三號(二) 三九
- (訓導)
- 華常師範學校教諭訓導及書記ノ俸額 (省)文部第六號(四) 一一〇
- 華常師範學校教諭助教監會監訓導及書記ノ人員 (省)文部第十四號(七) 一五〇
- (華族)
- 華族就學規則改正 (達)宮内甲第五號(八) 二四六
- 華族女學校規則第十九條中改正 (達)宮内乙第三號(三) 一五三
- 明治二十二年達第四號(華族土地ヲ以テ世襲財產ト爲サントスルトキ出願及所管廳與印方)廢止 (達)宮内乙第一號(三) 一四三
- 華族土地ヲ以テ世襲財產ト爲サントスル者ハ財產目錄ニ其土地登報附本添附 (達)宮内乙第二號(三) 一四四
- (鑛業) (鑛山) (鑛區) (鑛物)
- 鑛業ニ關スル手数料納付方制定二十三年勅令第五百十一號(坑業ニ關スル手数料徵收方)廢止 (勅)第二十六號(三) 四九
- 鑛業警察規則 (省)農商務第七號(三) 六三
- 砂鑛採取出願手續 (省)農商務第十二號(六) 二八
- 鑛業條例施行細則制定日本坑法ニ基キ發布セシ工部省布達及農商務省令廢止 (省)農商務第六號(三) 四〇
- 鑛業條例施行細則第四條中追加 (省)農商務第十一號(六) 二一八

- 鑛業條例中ノ出張吏員旅費日當納付手續 (省)農商務第九號(四) 一〇五
- 鑛業條例實施前提出ノ出願五件同條例實施後調査上申方 (訓)農商務第四號(三) 二五
- 鑛業條例施行細則第七條及本年訓令第四號ノ上申書ハ鑛山監督署ニ回送セシム (訓)農商務第六號(四) 四二
- 明治二十五年一月乃至五月ノ鑛業明細表調製差出方 (訓)農商務第十三號(五) 五九
- 鑛業條例施行細則第十條ノ鑛物標品差出方 (省)農商務第四號(三) 六五
- 鑛業條例ニ據リ差出スヘキ坑内實測圖調製方 (省)農商務第五號(三) 六六
- 鑛業條例第三十九條ノ屆書ニ記入方 (省)農商務第八號(五) 一一
- 鑛業稅賦課ノ標準トスル鑛業製產物ノ價格 (省)農商務第二十號(二) 五五七
- 鑛業稅及鑛區稅徵收取扱方 (訓)大藏第二十二號(四) 四九
- 鑛山用火藥類制限外買入並貯藏特許證紛失 (省)內務第三十二號(八) 四四五
- 鑛山監督署名稱位置及管轄區域表 (省)農商務第三號(三) 二九
- 鑛山監督署支署名稱位置及管轄區域表 (省)農商務第四號(三) 三〇
- (會社)
- 鑛山監督署同支署開闢及位置 (省)農商務第十號(五) 二二一
- 鑛山監督署長權限 (訓)農商務第八號(四) 四三
- 鑛山監督署經費取扱順序 (訓)農商務第十六號(五) 六七
- 鑛山監督署物品出納規程 (訓)農商務第十七號(五) 九〇
- 鑛山監督署諸收入收納取扱順序 (訓)農商務第十八號(五) 九七
- (廣告)
- 採掘特許者ニアラスシテ鑛物製鑛業ニ從事スル者取捨方 (訓)農商務第十五號(五) 六〇
- (會社)
- 官報廣告登載手数料改定 (省)內閣第一號(三) 六七
- 陸軍軍人軍醫日本郵船會社汽船乘込命令書及同乘込手續 (達)陸軍第九號(三) 一四七
- (會議)
- 鐵道會議規則 (勅)第五十一號(六) 一〇二
- 鐵道會議規則中改正 (勅)第六十九號(七) 一五〇
- 鐵道會議議長議員及臨時議員旅費支給規則 (勅)第九十九號(三) 三三
- 鎮守府衛生會議議長權限隊校廠軍醫長軍醫服務通則中改正加除 (達)海軍第七十二號(乙) 二五八
- (會期)
- 帝國議會會期 (昭)三月十八日(三) 三



[會計]

- 明治二十五年度大阪砲兵工廠特別會計歲入歲出豫算追加 (豫)六月二十日(六) 一
- 明治二十五年度帝國大學及東京高等中學造士館特別會計歲入歲出豫算追加 (豫)十二月二十日(三) 九
- 明治二十三年訓令第十號(會計規則實施ニ附キ内務省所管ニ係ル取扱方)第一項中追加 (訓)内務第一號(二) 三
- 明治二十三年訓令第十號(會計規則實施ニ附キ内務省所管ニ係ル取扱方)中追加 (訓)内務第十二號(六) 二八
- 會計規則第八十八條第八十九條ニ該當スルモノノ取扱方委任 (訓)内務第十四號(二)七〇
- 會計主務官金庫所在地外ノ各債主ニ送金手續 (訓)大藏第二十三號(四) 四九
- 收入官吏會計主務官代理者會計規則第八十五條ニ相當セルモノアルトキ金庫心得方 (訓)大藏第四十六號(三)三九
- 官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第四號(三) 五
- 官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正追加 (訓)大藏第四十號(二)四三
- 作樂及鐵道會計金庫出納事務規程中改正追加 (訓)大藏第四十號(二)四三
- 陸軍物品會計規程第十五條中改正 (訓)大藏第四十號(二)四三

- 海軍會計監督部條例改正 (達)陸軍第四十七號(五) 二二五
- 海軍會計監督規則第四條中追加 (勅)第八十二號(二)一八七
- 海軍會計監督規則改正 (達)海軍第十號(三)一四三
- 海軍會計監督規則改正 (達)海軍第九十一號(二)三〇五
- 兵備品及通常物品出納命令官武庫主管會計官吏表中改正追加 (達)海軍第三十四號(五) 二二二
- 明治二十三年達第三百二十一號(會計監督部ノ調査ヲ經タル物品購買賣却及工事購買ニ係ル契約ノ改廢等通知方)廢止 (達)海軍第九十二號(二)三八
- 林區署物品會計規程改正 (訓)農商務第三十八號(三)七三
- 金庫相互間回送金振換金取扱順序第一條ノ令達書中送付期日アルモノ送金方 (訓)大藏第二十一號(四) 四九
- [貨幣]
- 舊網貨天保通寶引換延期 (告)大藏第一號(二) 一
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第七號(三) 四
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第二十七號(六) 一三七
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第四十三號(九) 四六三
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第五十三號(二)三五七

[科目・課目]

- 貨幣封入及寄留郵便物不著等ノ場合ニ取調請求方 (告)逓信第十四號(二)一七五
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第一號(二) 一
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第二十七號(三) 三三
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第五十一號(三) 五一
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第八十三號(四) 七九
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第一百七十七號(五) 一三三
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第四百十號(六) 一五三
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第四百八十九號(八) 四五七
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第九百九十五號(八) 四五八
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第三百二號(二)五五三
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第二百二十一號(五) 二二三
- 貨幣封入郵便物受授見合印鑑紛失 (告)逓信第六十七號(三) 六九

- 仕拂命令官出納科目誤謬訂正手續 (訓)内務第九號(五) 二二二
- 出納科目誤謬訂正順序 (訓)大藏第三十一號(五) 六四
- 明治二十三年度以降仕拂明細書出納ノ後誤謬科目訂正報告書出納方 (訓)大藏第三十八號(七) 二一九
- 明治二十五年内國稅徵收費科目適用方 (訓)大藏第十二號(三) 二九
- 明治二十四年訓令第三十八號(大藏省所管出納經常部恩賞給付科目中改正)中改正 (訓)大藏第十五號(三) 三三
- 備忘錄簿金取扱順序ニ關スル收支科目中改正 (訓)大藏第十六號(三) 三九
- 森林經費科目表中一節設置 (訓)農商務第二十一號(六) 二一八
- 歲入金科目ノ誤謬訂正手續方 (訓)農商務第四十三號(三)一九二
- 明治二十五年陸軍大學校入學初審並ニ再審試験課目表 (達)陸軍第五號(三) 一九
- [靴工]
- 明治二十五年靴工靴工入替期限 (勅)第四十九號(六) 一〇一
- [火夫]
- 軍砲兵學水雷兵及水雷工樂ヲ卒業シタル機關手火夫配置表 (達)海軍第二十七號(四) 一九九



○ 裝砲兵掌水雷兵及水雷工業ヲ卒業シタル機關手火夫  
配賦表中改正 (達) 海軍第四十九號(六) 二二七

○ 明治二十三年 達第三百八十號(水兵火夫團員中補充  
方) 中追加 (達) 海軍第八十七號(二) 三〇二

○ 水兵火夫ノ練習艦ニシテ定員職別表中教員ヲキトキ  
其職務執行方 (達) 海軍第九十六號(二) 三三五

○ 明治二十三年 達第九十八號(高等水兵練習艦及水  
兵火夫ノ練習艦教員充用方) 廢止 (達) 海軍第九十七號(二) 三三五

○ 礦山用火藥類制限外買入貯藏特許證紛失  
(告) 內務第三十二號(八) 四四五

○ 茶業組合規則中改正追加 (省) 農商務第五號(三) 三六

○ 茶業組合規則第二十九條中追加 (省) 農商務第十四號(二) 二七九

○ 茶業組合規則中役員職員ノ任期及資格年限計算方  
(訓) 農商務第五號(三) 三六

○ 栃木縣下茶業組合規則施行停止 (告) 農商務第六號(四) 八〇

○ 漁業組合外ノ者ニ組合規約ヲ遵守セシムルトキ告示  
(訓) 農商務第四十一號(二) 二八四

○ 患者

○ 患者費用規則第四條中追加 (達) 海軍第四十號(五) 二二八

○ 明治二十三年訓令第二百二十八號(稅關管轄區域制定  
ニ附キ沿海關港外ノ役場ヨリ所管稅關ニ通報方) 中  
改正 (訓) 大藏第三十二號(五) 六七

○ 備人職工入夫給與規則ヲ備人給與規則トシ第六條第  
七條中刪除 (達) 海軍第六十一號(八) 二五〇

○ 備人被服規則限制表備考中追加 (達) 海軍第八十九號(二) 三〇四

○ 明治十九年訓令第十五號(獸類傳染病預防ノタメ臨  
時獸醫備入手當金額) 中改正 (訓) 農商務第三十六號(二) 二六八

○ 野砲兵射擊教範 (達) 陸軍第二十九號(四) 一七九

○ 野砲

○ 七洲米野砲材料中改正 (達) 陸軍第九十四號(二) 三三八

○ 七洲米野山砲用履動信管著發機ニ螺絲發條增加  
(達) 陸軍第六十一號(七) 二四〇

○ 七洲米野山砲履動ノ外面ニ三稜柱狀ノ突起部増設  
(達) 陸軍第六十五號(八) 二五〇

〔藥莖〕

○ 黃銅製檢出藥莖取扱方 (達) 海軍第七號(三) 二四

〔藥品、藥劑、藥價〕

○ 藥品營業並藥品取扱規則第四十六條中追加 (法) 第六號(六) 三三

○ 毒藥劑藥品目改正 (省) 內務第二號(三) 三一

○ 明治二十五年第二回藥劑師試驗舉行地及期日 (告) 內務第二十七號(四) 八八

○ 明治二十六年第一回藥劑師試驗舉行地及期日 (告) 內務第四十一號(二) 〇五二

○ 北海道ニテ軍人軍屬及其家族治療ノトキ藥劑等給與方 (達) 陸軍第二十六號(三) 一七六

○ 陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額  
定額 (達) 陸軍第二十七號(三) 一七六

〔約定〕

○ 明治十九年第三號布告郵便爲替交換約定及郵便爲替  
交換約定里斯本追加書改正ノ郵便爲替事務約定  
(勅) 六月二十二日(六) 一三三

○ 郵便爲替事務約定實施細目規則 (告) 遞信第四百十九號(六) 二二五

○ 郵便爲替事務約定中現時實施セサル件

○ 郵便爲替事務約定中爲替料佛貨相當額 (告) 遞信第五百五十二號(六) 二四六

○ 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金ノ特別配達施行  
國名 (告) 遞信第二百四十三號(二) 〇九八

○ 郵便爲替事務約定ニ據リ郵便爲替金若クハ郵便爲替  
到著報知書ノ特別配達施行國名 (告) 遞信第二百四十四號(二) 〇九八

○ 磨工

○ 蹄鐵工看病人磨工及病院室廚夫定員表中削除  
(達) 陸軍第八十五號(二) 三二九

○ 前金渡

○ 海軍兵庫在勤官吏俸給前金渡方 (勅) 第七十四號(九) 一七九

○ 滿期

○ 陸軍後備役兵卒陸軍軍備備員滿期ノトキ名簿送付  
及保存方 (訓) 陸軍甲第六號(四) 四八

○ ケノ部

○ 縣會

○ 德島縣合解散 (勅) 第四百一十一號(二) 三三五



○憲兵隊高知縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出 (勅)第十九號(三) 四三	立小學校正教員ノ退職料遺族扶助料ニ關スル權利障害出訴方 (勅)第三十二號(四) 五七
○憲兵隊高知佐賀縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出 (勅)第二十二號(三) 四五	○市町村立小學校教員退職料及遺族扶助料支給規則 (省)文部第二號(三) 一九
○續業時察規則 (省)農商務第七號(三) 六三	○市町村立小學校教員退職料及遺族扶助料支給規則ニ依リ交付スヘキ證書、辭令書格式 (訓)文部第二號(三) 一四
○朝鮮國在勤警備部巡查任用及支給規則制定十九年外務省令第二號朝鮮國在勤巡查給與規則廢止 (勅)第十四號(三) 三六	○市町村立小學校教員恩給ニ關スル豫算決算報告表式 (訓)文部第三號(四) 三九
○警備隊區司令部服務規則中改正加除 (達)陸達第三十八號(四) 一八五	○小學校教員檢定等ニ關スル規則中改正 (省)文部第十六號(七) 一五七
○[教諭、教育、教員] ○尋常師範學校教諭副等及書記ノ俸額 (省)文部第六號(四) 一一〇	○小學校教員免許狀又ハ小學校師範學校卒業證書有效滿限ノモ、延期方 (省)文部第十八號(七) 一五八
○尋常師範學校教諭助教諭舍監副等及書記ノ人員 (省)文部第十四號(七) 一五〇	○尋常師範學校教員免許規則 (省)文部第十三號(七) 一四五
○札幌農學校教員俸給減額方 (勅)第二十號(三) 四五	○尋常師範學校尋常中學校及高等女學校教員免許規則ニ依リ檢定施行、受檢者出願方 (省)文部第八號(七) 四七〇
○市町村立小學校教員退職料等ノ支給ニ關スル在職年數算定方 (勅)第十八號(三) 四二	○水兵火夫ノ練習艦ニシテ定員職別表中教員ナキトキ其職務執行方 (達)海軍第九十六號(二)三二五
○府廳立師範學校公立中學校ノ學校長正教員及市町村	○明治二十三年達第九十八號(高等水兵練習艦及水兵火夫ノ練習艦教員充用方)廢止 (達)海軍第九十七號(二)三二五

○[教導] ○教導團生徒隊ニ軍隊經理條例施行 (達)陸達第二十二號(三) 一六九	○小學校修身教科用圖書審查採定者手冊 (訓)文部第八號(二)一五八
○教導團ヨリ配賦スル下士定員增加方 (達)陸達第五十號(六) 二二九	○教科用圖書檢定願書記帳方心得中追加 (省)文部第二號(三) 七二
○[教育] ○市制町村制ヲ施行セサル地方ノ小學教育規程制定小學校令其他抵觸スル成規廢止 (勅)第四十號(四) 七三	○小學校教科用圖書檢定方 (省)文部第九號(九) 四七〇
○北海道釧路沖繩縣ニ明治二十四年訓令第五號普通教育ノ施設ニ關スル文部大臣ノ意見ニ據ラシム	○教科用圖書檢定手數料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (省)文部第十號(二)五二四
○軍隊教育順次教令第四表中追加 (達)陸達第三號(二) 一八	○教科用圖書檢定手數料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)文部第十七號(七) 一五八
○軍隊教育順次教令第三表中加除 (達)陸達第三十四號(四) 一八三	○[教令、教範] ○軍隊教育順次教令第四表中追加 (達)陸達第三號(二) 一八
○軍隊教育順次教令第一表中改正 (達)陸達第三十六號(四) 一八三	○軍隊教育順次教令第一表中改正 (達)陸達第三十四號(四) 一八三
○[警察、警備] ○[教科] ○教科用圖書檢定規則第一條改正 (省)文部第三號(三) 七七	○野戰砲兵射擊教範 (達)陸達第三十六號(四) 一八三
○教科用圖書檢定規則中改正追加 (省)文部第五號(四) 一〇九	○步兵射擊教範第一表中改正 (達)陸達第三十五號(四) 一八三
○小學校教科用圖書ヲ新定更定シテ公布セントスルト (訓)文部第五號(五) 五八	○捆包積疊教範 (達)陸達第七十七號(二)三七五
	○薩重兵隊馬調教教範 (達)陸達第九十三號(二)三三八



- 判事檢事俸給令第二條第八條中改正刪除 (勅) 第二十五號(三) 四八
- 判事檢事俸給令中改正加除 (勅) 第一百十號(三) 三三三
- 〔檢定〕
- 教科用圖書檢定規則第一條改正 (省) 文部第三號(三) 七七
- 教科用圖書檢定規則中改正追加 (省) 文部第五號(四) 一〇九
- 教科用圖書檢定願書記載方心得追加 (省) 文部第二號(三) 七二
- 小學校教科用圖書檢定方 (省) 文部第九號(九) 四七〇
- 教科用圖書ノ檢定ヲ得サリシ事山ノ指示ヲ請フ者出願期限 (省) 文部第十號(二) 五二四
- 小學校教員檢定等ニ關スル規則中改正 (省) 文部第十六號(七) 一五七
- 尋常師範學校尋常中學校及高等女學校教員免許規則ニ依リ檢定施行受檢者出願方 (省) 文部第八號(一) 四七〇
- 教科用圖書檢定手数料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (省) 文部第十七號(七) 一五八
- 教科用圖書檢定手数料トシテ納ムル登記印紙納付方 (省) 文部第五號(七) 一七八
- 度量衡檢定規程 (訓) 農商務第二十二號(七) 二一九
- 度量衡檢定所地方原器檢定用具檢定補助用具及度量衡檢定成績表ニ關スル規程附録中改正 (訓) 農商務第二十三號(七) 二二四

- 〔檢閱、檢査〕
- 明治二十四年勅令第四十六號(內務大臣特ニ命令ヲ發シ新聞紙雜誌文書圖書ニ外交上ニ係ル事件ヲ記載スル者ヲシテ草案ノ檢閱ヲ受ケシム)ハ將來效力ヲ失フ (勅) 第四十七號(六) 九九
- 南亞米利加亞爾然丁共和國宛ノ請電報ハ同國政府檢閱ス (省) 遞信第八十二號(四) 七九
- 南亞米利加亞爾然丁共和國宛電報ノ檢閱廢止 (省) 遞信第八十九號(四) 八一
- 檢査官補特別任用方 (勅) 第六十一號(七) 一四五
- 出納官吏檢査規程 (訓) 大藏第三十號(五) 六四
- 出納官吏ニ何時タリトモ金櫃帳簿等ノ檢査ニ應ゼシム (訓) 大藏第三十五號(五) 一一三
- 徵兵檢査規則改正 (省) 陸軍第三號(三) 六九
- 明治二十四年省令第五號(徵兵令第二十七條ニ依リ徵集スヘキ者檢査方)中改正 (省) 陸軍第八號(四) 一〇四
- 徵兵身帶檢査ノ際肚丁ノ身長測定方 (訓) 陸軍甲第五號(四) 三九
- 徵兵檢査手續廢止 (達) 陸軍第十八號(三) 一五四
- 徵兵醫官ノ徵兵檢査報告手續 (達) 陸軍第十九號(三) 一五五
- 陸軍志願兵身帶檢査規則改正 (達) 陸軍第二十三號(三) 一七四
- 明治二十五年陸軍工兵監護志願者學術檢査規程及檢査方法 (達) 陸軍第十五號(三) 一五二

- 明治二十六年陸軍工兵監護志願者學術檢査規程及檢査方法 (達) 陸軍第七十五號(二) 二六八
- 陸軍工兵監護補缺トシテ學術檢査施行 (達) 陸軍第二十八號(四) 一七九
- 陸軍工兵監護補缺トシテ學術檢査施行 (達) 陸軍第八十號(二) 二九九
- 明治二十五年陸軍被服工長學舍學生召募檢査規程 (達) 陸軍第六十七號(九) 二五五
- 明治二十三年陸軍第六十二號(仕拂命令官送入監督官下檢査官及所管區分表)中加除 (達) 陸軍第十一號(二) 一五〇
- 海軍少尉及相當官學術檢査規則第四條中改正 (達) 海軍第三十五號(五) 二二三
- 明治二十二年達第六十九號(海軍下士卒再服役許可ノ者身體檢査方)同第二五十二號(海軍志願兵身體檢査規程發布前徵集ノ下士卒身體檢査方)廢止 (達) 海軍第五號(二) 二二
- 明治二十三年達第二百六十六號(下士卒學術檢査規則ニ依リ轉勤轉乘セシムルトキ成績表調製送付方)廢止 (達) 海軍第四十五號(六) 三三三
- 西洋形體檢査手續書 (訓) 農商務第三十五號(二) 二六六
- 度量衡法實施以前使用ニ係ル「メートル」法度量衡器ノ構造檢査書略方 (訓) 農商務第三十九號(二) 一八〇

- 逓信費ニ係ル計算ノ檢査及責任解除委託ニ附キ現金前渡ヲ受ケタル官吏ノ提出スル仕拂計算書差出方 (訓) 遞信第一號(四) 五六
- 帆船第二千島丸檢査証書遺失 (告) 遞信第六十三號(三) 六七
- 汽船佐波川丸檢査証書遺失 (告) 遞信第八十一號(四) 七八
- 汽船第九號通運丸檢査証書遺失 (告) 遞信第四百四號(四) 九四
- 汽船嘉山丸及雷電丸檢査証書遺失 (告) 遞信第一百十號(五) 一一〇
- 汽船至德丸檢査証書遺失 (告) 遞信第二百二十八號(九) 四八八
- 汽船猪名川丸檢査証書遺失 (告) 遞信第二百八十八號(一) 五三三
- 〔現役〕
- 陸軍各兵科現役士官補充條例第八條第九條改正 (勅) 第一百十五號(三) 三四一
- 明治二十六年陸軍各兵科現役士官候補生志願者學科試驗格例 陸軍幼年學校生徒志願者學科試驗格例 陸軍一年志願兵志願者學科試驗格例並ニ志願者心得 (告) 陸軍第七號(二) 四九九
- 〔現金〕
- 出納官吏現金取扱規則ニ依リ現金ヲ金庫ニ委託セル出納官吏ノ交替通知方 (訓) 大藏第十四號(三) 三三
- 現金拂込濟仕簿書送付シ來リタル場合取扱方 (訓) 農商務第四十二號(三) 一八四



- 現金拂込高ニ異同アルトキ報告方及其仕簿書調製書式 (勅)大藏第四十五號(三)二八二
- 陸軍機關學校ニテ現金ヲ以テ直ニ處辨スヘキ權衡需品費目 (達)海軍第一號(一)一
- 出納實吏保管現金紛失ノトキ取扱手續 (達)海軍第九十號(一)三〇四
- 〔現計〕
- 明治二十四年訓令第七十五號國稅賦課現計書中六件報告樣式 (勅)大藏第八號(三)一七
- 明治二十四年訓令第七十五號國稅賦課現計書甲號樣式中追加 (勅)大藏第四十一號(三)三三
- 〔原野〕
- 明治二十三年訓令第三十四號(官有森林原野及產物特別處分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野發渡ノトキ準據方)第二條中加除 (勅)農商務第十號(四)四七
- 明治二十四年訓令第十五號(官有山林原野事項報告樣式)中追加 (勅)農商務第十一號(四)四八
- 〔建築〕
- 電信建築官吏ノ證紛失 (告)逓信第二百十號(九)四六八
- 〔權衡〕
- 西洋形權衡検査手續書 (勅)農商務第三十五號(二)二六六
- 西洋形權衡製作費弘額權衡免許
- 〔經營經理〕
- (告)農商務第十一號(六)一四四
- 〔經營、經理〕
- 陸軍總務部條例第一條第二條中加除 (勅)第二號(一)一
- 軍隊經理條例制定各隊金糧條例各隊糧食經理條例各隊被服經理條例廢止 (達)陸軍第二十一號(三)一六〇
- 教導團生徒隊ニ軍隊經理條例施行 (達)陸軍第二十二號(三)一六九
- 需品經理規程中第二號書式改正 (達)海軍第二十九號(四)二〇一
- 需品經理規程第二條中刪除 (達)海軍第三十一號(五)二二三
- 糧食經理規程中改正追加 (達)海軍第八十二號(二)二八七
- 被服經理規程中改正追加 (達)海軍第八十三號(二)二八八
- 〔經製〕
- 鐵山監督署經費取扱順序 (勅)農商務第十六號(五)六七
- 〔計算〕
- 明治二十四年訓令第五號(內務省所管經費ニ係ル)支出計算書差出方廢止 (勅)內務第七號(五)一七
- 歲入豫定計算書及同月額金庫區分表調製進達方 (勅)大藏第十號(三)三三
- 計算帳簿規程改正 (達)海軍第六號(三)三三
- 糧食品計算帳簿報告樣式第五號改正 (達)海軍第七號(三)三三

- 公立學校職員退職料及遺族扶助料支給規則ニ依リ調製スヘキ計算書樣式 (勅)文部第一號(三)一一
- 取引所仲買入免許料外三種目ニ係ル歲入豫定計算書同月額金庫區分表調製進達方 (勅)農商務第九號(四)四四
- 明治二十四年訓令第三十六號(農商務省所管歲入ニ係ル)計算書差出方)改正 (勅)農商務第二十四號(六)一三七
- 逓信費ニ係ル計算ノ検査及責任解除委託ニ附キ現金前渡ヲ受ケタル官吏ノ提出スル仕簿計算書差出方 (勅)逓信第一號(四)四六
- 郵便為替金郵便貯金出納計算書證明規程第一條中追加 (達)會計検査院第一號(三)三六六
- 郵便為替金郵便貯金出納計算書證明規程書式中改正 (達)會計検査院第二號(三)三七五
- 〔決算〕
- 明治二十年歲入歳出總決算 (勅)第七號(二)六
- 明治二十一年度歳入歳出總決算 (勅)第七十三號(九)一五五
- 明治二十年度中山道鐵道公債金歳出決算 (勅)第十五號(三)三六
- 明治二十一年度鐵道公債金歳入歳出決算 (勅)第八十三號(三)一八八
- 明治二十年度整理公債金歳入歳出決算 (勅)第十六號(三)三九
- 明治二十一年度整理公債金歳入歳出決算 (勅)第四十三號(五)八〇
- 市町村立小學校教員恩給ニ關スル豫算決算報告表式 (勅)文部第三號(四)三九
- 〔結婚〕
- 依仁親王殿下山内八重子ト結婚 (告)宮内第六號(七)二七六
- 那羅王殿下藤岡好子ト結婚 (告)宮内第十二號(二)五三〇
- 海軍軍人結婚條例制定海軍武官結婚條例廢止 (勅)第八十七號(二)二九七
- 海軍軍人結婚願出手續 (勅)海軍第二號(三)一八八
- 明治二十二年告示第二號(海軍志願兵入營前結婚準據方)廢止 (告)海軍第六號(三)四九〇
- 〔契約〕
- 豫算外國庫ノ買替トナルヘキ契約ヲナスヲ要スル件 (豫外契)六月二十日(六)一
- 「ロンドン」世界博覽會ニ關スル物件ノ買替貸借及工事請買ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得 (勅)第十二號(三)三五
- 明治二十二年歲入第四百四十三號(物件運搬ニ係ル)契約書ノ調査及裁決前手續(二十三年歲入第三百二十一號(會計監督部)調査ヲ經タル物品購買契約及工事請買ニ係ル契約)ノ改廢等通知方)廢止 (達)海軍第九十二號(二)三〇八



○明治二十三年勅令第三十四號(官有森林原野及產物

特別處分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野賣渡ノトキ準

據方第二條中加除

(訓)農商務第十號(四) 四七

〔挂燈〕

○東京灣碇置ノ假燈船撤去挂燈標碇置

(告)逕信第二百十九號(九) 四八四

〔劇業〕

○遊藝劇藥品目改正

(省)內務第二號(三) 三二

フノ部

〔府縣〕

○府縣制第二十七條中追加

(法)第七號(六) 二四

○府縣會議員定數規則第四條追加

(勅)第七十六號(九) 一八〇

○皇典講究所學階試驗ニ拘ラス府縣社以下神官タルヲ

得ヘキ資格 (訓)內務第五號(三) 二七

○各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道府縣諸

收入ニ係ル歲入概算書進達方 (訓)大藏第二號(一) 二

○各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道府縣諸

收入ニ係ル歲入概算書進達方中但書追加 (訓)大藏第二十六號(五) 五七

○陸軍召集旅費支出規程ニ依リ出納官吏命免ニ係ル事

項三件北海道廳長官府縣知事執行 (訓)陸軍甲第七號(一〇) 二四七

○北海道廳府縣ニテ尋常師範學校ノ訓育教授管理等ニ

關スル諸規程ヲ制定改廢スルトキハ文部大臣ニ開申

セシム (訓)文部第六號(七) 一三五

〔布達〕

○續業條例施行細則制定日本坑法ニ基キ發布セシ工部

省布達及農商務省令廢止 (省)農商務第六號(三) 四〇

〔文官武官〕

○高等官官等俸給令制定高等官任命及俸給令文武高等

官官職等級表廢止 (勅)第九十六號(一) 二〇六

○委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員

等級配當表 (勅)第三十九號(四) 七一

○委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員

等級配當表中改正追加 (勅)第九十四號(三) 三三九

○文官俸給支給細則制定二十三年省令第十號同件廢止

(省)大藏第十一號(三) 三三八

○文官名簿書式及料紙改定

(達)陸軍第六十九號(九) 二六三

○文官大禮服制表中改正

(達)宮内甲第八號(三) 三三三

○東宮武官官制中改正

(勅)第九十一號(二) 三〇一

○海軍軍人結婚條例制定海軍武官結婚條例廢止

(勅)第八十七號(一〇) 一九七

○武官考課表規則第五條中改正

(達)海軍第十二號(三) 一四四

〔武庫〕

○兵備品及通常物品出納命令官武庫主管會計官吏表中

改正追加 (達)海軍第三十四號(五) 二二二

〔副官〕

○陸軍高等官衙副官條例第二條中追加

(勅)第八號(二) 三〇

〔副領事〕

○副領事特別任用令

(勅)第十三號(三) 三五

〔服制〕

○文官大禮服制表中改正

(達)宮内甲第八號(三) 三三三

○傭人被服規則服制表備考中追加

(達)海軍第八十九號(二) 三〇四

〔服裝〕

○陸軍服裝規則第四十九條中改正加除

(達)陸軍第九十二號(二) 三三四

〔服役〕

○海軍准士官服役令制定海軍准士官服役條例廢止

(勅)第四十一號(五) 七五

○明治二十三年勅令第二百二號(市田兵下士中服役及

給與方)改正 (勅)第八十六號(一〇) 一九六

○明治二十五年陸軍一年志願兵官費服役人員

(告)陸軍第一號(三) 二八

○明治二十六年陸軍一年志願兵官費服役人員

(告)陸軍第九號(三) 五七

○大隊區司令部服務規則中改正加除

(達)陸軍第三十七號(四) 一八三

○警備隊區司令部服務規則中改正加除

(達)陸軍第三十八號(四) 一八五

○海兵團徵募官服務規則第十一條改正

(達)海軍第二十四號(四) 一九六

○海兵團徵募官服務規則中改正追加

(達)海軍第九十三號(二) 三〇九

○鎮守府衛生會議議長艦隊學校艦軍醫長軍醫服務規則

中改正加除 (達)海軍第七十二號(九) 二五八

○海軍病院軍醫部員服務規則中加除

(達)海軍第七十三號(九) 二六一

○尋常師範學校卒業生服務規則改正

(省)文部第十一號(七) 一四二

〔服業〕

○海軍各工場職工服業時間表改正

(達)海軍第四百四號(三) 三三三

○海軍工務定時外服業者及潜水者加給規則廢止

(達)海軍第六十二號(八) 二五

〔物品物件〕

○物品出納規程第二條中追加

(訓)內務第十一號(六) 一一七

○內國稅徵收費所屬物品出納規程改定

(訓)大藏第三十七號(六) 二一六



○陸軍物品會計規程第十五條中改正 (達)陸軍第四十七號(五) 二二五	○刑事ニ關シ東京地方裁判所ニ領置セル金類物件下渡 申請期限 (告)司法第六十七號(二)五三三 [浮標]
○各縣物品購買却通則第十五條中改正 (達)海軍第十三號(三) 一四四	○東京灣ニ浮標及假燈船設置 (告)逕信第七十九號(八) 四五一
○兵備品及通常物品出納命令官武庫主會計官吏表中 改正追加 (達)海軍第六十五號(八) 二五三	○東京灣碇置ノ假燈船撤去挂燈浮標碇置 (告)逕信第二百十九號(九) 四八四
○明治二十二年途第四百四十三號(物件運搬ニ係ル契 約書ノ調査及裁決前手續)二十三年途第三百二十一 號(會計監督部ノ調査ヲ經タル物品購買却及工事 請負ニ係ル契約ノ改廢等通知方)廢止	○能登國七尾灣四暗礁上ニ各浮標碇置 (告)逕信第二百十九號(九) 四八四
○林産物品取扱區分 (達)海軍第九十二號(二)三〇八	○長門國下ノ關海峽門司南西浮標碇位置ニ碇置 (告)逕信第七十一號(三) 七一
○嶺山監督署物品出納規程 (訓)農商務第十七號(五) 九〇	○長門國下ノ關海峽ノ北西藍ノ島浮標碇位置 (告)逕信第二百二十二號(九) 四七〇
○林區署物品會計規程改正 (訓)農商務第三十八號(三)二七三	○長門國下ノ關海峽ノ北西藍ノ島浮標碇位置ニ碇置 (告)逕信第二百三十四號(一〇)四九〇
○「ロンドン」世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及 工事請負ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得 (勅)第十二號(三) 三五	○長門國下ノ關海峽ノ北西藍ノ島浮標碇置 (告)逕信第二百九十二號(二)五五五
○明治二十五年調製發物件表調製規程 (訓)陸軍甲第八號(三)二八二	○肥前國長崎港内立神沖暗礁ノ東方ニ浮標碇置 (告)逕信第二百六十一號(一〇)五二二
○明治二十五年中領守府艦艇器具倉庫ヨリ供給スル キ艦船附屬物件 (達)海軍第十九號(三) 一七六	[扶助] ○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法納金收入規則

○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方 (勅)第十七號(三) 五一	○明治七年以後ノ戰役ニ死没シタル軍人軍屬ノ遺父母 及祖父母扶助料二十五年年度整理方 (訓)大藏第三十九號(七) 一三三
○府縣立師範學校公立中學校ノ學校長正教員及市町村 立小學校正教員ノ退隱料遺族扶助料ニ關スル權利障 害出訴方 (勅)第三十二號(四) 五七	○宮内省官吏恩給扶助料支給方 (達)宮内甲第二號(二) 一七
○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方中追加 (訓)大藏第三號(一) 四	○明治二十四年訓令第七十五號國稅賦課現計書中六件 報告様式 (訓)大藏第八號(三) 一七
○公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則 (省)文部第一號(二) 一〇	○明治二十四年訓令第七十五號國稅賦課現計書中六件 式中追加 (訓)大藏第四十一號(一〇)五二
○公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ依リ調 製スル計算書様式 (訓)文部第一號(三) 一一	○鐵業稅賦課ノ標準トスル鐵業製産物ノ價格 (告)農商務第二十號(二)五五七
○市町村立小學校教員退隱料及遺族扶助料支給規則 (省)文部第二號(二) 一九	[負擔] ○豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲナスル物件 (豫外契)六月二十日(六) 一
○市町村立小學校教員退隱料及遺族扶助料支給規則ニ 依リ交付スル證書、辭令書様式 (訓)文部第二號(三) 一四	[敷設] ○鐵道敷設法 (法)第四號(六) 五
○明治二十四年法律第四號(明治七年以後戰役ニ死没 セル軍人軍屬ノ遺父母及祖父母扶助料支給方)施行 細則 (閣)第三號(三) 三	[振換] ○大阪本金庫各本金庫間振換金取扱順序中増補改正 (訓)大藏第二十號(四) 四七
	○金庫相互間送金振換金取扱順序第一條ノ令達改正 送付期日アルモ、送金方 (訓)大藏第二十一號(四) 四九
	○明治二十四年陸軍第七十號(陸軍部内諸學校學會 分遣)



へ入學及分遣者修給其他給與方)中改正

〔分析〕

○地質調査所分析試験依頼者手数料納付方

(勅)第六十三號(七) 一四六

○地質調査所分析試験依頼者心得

(告)農商務第十三號(七) 四〇六

〔御影〕

○寶篋文ハ適當ト認メタル御影ヲ奉藏セル學校ニ於テ

小學校祝日大祭日儀式規程ノ式執行

(省)文部第七號(六) 一一七

〔御料〕

○御料局佐渡支廳附屬王子製造所職制

(達)宮内甲第三號(五) 二〇三

○御料地官有地ニ係ル試掘及採掘出願ハ主管官廳ニ協

議セシム

(勅)農商務第七號(四) 四三

〔御獵場〕

○宮城縣下陸前國中御獵場設定

(勅)農商務第二十七號(九) 二四一

○福島縣下ニ御獵場設定

(勅)農商務第三十一號(二) 二五九

○神奈川縣下蓮光寺村御獵場中解除

(勅)農商務第二十五號(九) 二一九

○近衛師團監督部條例中改正

(勅)第一號(二) 一

○近衛、第一及第二師團特別大演習御施行ニ附キ、栃木

縣下ハ、行幸

(告)宮内第十號(二〇) 四九一

○第一第二師團下ニテ近衛、第一及第二師團特別大演

習施行

(達)陸達第五十八號(六) 二二七

○近衛、第一及第二師團特別大演習施行ノ際、士官下士

召集方

(省)陸軍第十一號(九) 二六二

○明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表

(告)陸軍第五號(六) 一五一

○明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表中改正

(告)陸軍第六號(九) 四八四

〔國道〕

○國道表第十六號路線中削除

(告)內務第五號(二) 一五

○國道表第三十五號路線中改正

(告)內務第五十一號(二) 五五二

○國道表第三十六號路線中追加

(告)內務第四十九號(二) 五四二

○國道表第四十一號路線中改正

(告)內務第三十四號(八) 四五六

○國道表第四十九號路線中改正

(告)內務第五十二號(二) 五五三

〔國庫〕

○豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲナスラ要スル件

(豫外契)六月二十日(六) 一

〔國稅〕○ソノ部租稅ニ關ス

〔工場〕

○海軍工場職工服業時間表改正

(達)海軍第四號(二) 三三三

○海軍工場判任官執務時間表

(達)海軍第五號(二) 三三三

○海軍工場定時間外服業者及潜水者加給規則廢止

(達)海軍第六十二號(八) 二五〇

〔工事〕

○「コンソンス」世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及

工事請負ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得

(勅)第十二號(二) 三五

○明治二十三年達第三百二十一號(會計監督部)ノ調査

ヲ經タル物品購買賣却及工事請負ニ係ル契約ノ改廢

等通知方)廢止

(達)海軍第九十二號(二) 三〇八

〔工具〕

○工具ヲ器具積上ヲ土工ト換稱

(達)陸達第七十一號(二〇) 三六五

○造船工務規程

(達)海軍第五十七號(七) 二三五

〔工兵〕

○明治二十五年陸軍工兵監護志願者學術檢査格例及檢

査方法

(達)陸達第十五號(三) 一五二

○明治二十六年陸軍工兵監護志願者學術檢査格例及檢

査方法

(達)陸達第七十五號(二〇) 三六八

○陸軍工兵監護補充手摺改正

(達)陸達第七十六號(二〇) 三六八

○陸軍工兵監護補闕トシテ學術檢査施行

(達)陸達第二十八號(四) 一七九

○陸軍工兵監護補闕トシテ學術檢査施行

(達)陸達第八十號(二) 三九九

○工兵方面要務規則第十八條中改正

(達)陸達第三十九號(四) 一八七

○工兵操典第二編架橋ノ部改正

(達)陸達第七十三號(二〇) 三六七

○工兵操典第四編野壕ノ部制定

(達)陸達第九十七號(二) 三三九

○工兵大隊作業器具表電信材料中改正

(達)陸達第四十二號(五) 二〇三

〔公使〕

○公使館領事館費用條例第二條別表中改正

(勅)第三十五號(四) 六八

○外交官領事官貿易事務官公使館領事館書記生俸支

給方

(勅)第四號(二) 三

○各官廳公務上在外公使領事館通信手續

(達)陸達第四號(五) 一一

〔公證〕

○公證人規則施行條例第一條中追加

(省)司法第二號(二) 二

○東京及大阪控訴院ニテ公證人試驗施行

(告)司法第二十號(四) 八五







- 例第二條ニ依リ勤務演習ヲ行フトキ召集方) 中改正  
(省) 陸軍第十三號(一〇)二七
- 明治二十三年訓令甲第十三號(陸軍探備後備將校同相管官下士卒及隨休兵他ニ寄留中召集取扱方) 中改正追加  
(訓) 陸軍甲第三號(三) 三七
- 陸軍後備役兵卒陸海軍豫備員滿期ノトキ名簿送付及保存方  
(訓) 陸軍甲第六號(四) 八
- 〔購買〕  
各廳物品購買資却通則第十五條中改正  
(達) 海軍第十三號(三) 一四
- 各廳物品購買資却通則第十一條中改正  
(達) 海軍第六十五號(八) 二五三
- 〔小包替〕  
郵便及電信局小包替提出事務取扱ハ、イノ郵便便及テノ郵便信ニ限ス  
(法) 第二號(六) 二
- 〔小包〕  
小包郵便法  
(省) 遞信第十三號(九) 一六一
- 小包郵便物ノ郵便料保險料賠償金額容積重量及價額登記制限  
(勅) 第五十七號(六) 一四〇
- 東京郵便電信局小包郵便取扱開始  
(告) 遞信第二百二十一號(九) 四八六
- 東京市中二十一郵便受取所小包郵便取扱開始  
(告) 遞信第三百八號(三) 五六〇
- 〔捆包〕  
捆包積載教範  
(達) 陸軍第七十七號(二〇) 七五
- 〔葬去〕  
能久親王殿下王女信子女王殿下葬去  
(告) 宮内第一號(一) 一五
- 故一品那家親王妃景子殿下葬去  
(告) 宮内第七號(八) 四四四
- 故一品那家親王妃景子殿下葬去ニ附キ宮中喪  
(告) 宮内第八號(八) 四四四
- 故一品那家親王妃景子殿下葬去ニ附キ宮中喪問參内者喪服着用  
(告) 宮内第九號(八) 四四四
- 故一品那家親王妃景子殿下葬去宮中喪ニ附キ歌舞音曲停止  
(閣) 第五號(八) 一三
- 露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父太公コンスタンタン、ニ  
コライヴチ殿下葬去ニ附キ宮中喪
- 露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父太公コンスタンタン、ニ  
コライヴチ殿下葬去ニ附キ宮中喪問參内者喪服着用  
(告) 宮内第三號(一) 二〇
- 〔要塞〕  
要塞職工具制式  
(達) 陸軍第十號(三) 一五〇
- 平時要塞備砲使用假規則  
(達) 陸軍第三十號(四) 一七九

- 工兵方面要塞勤務規則第十八條中改正  
(達) 陸軍第三十九號(四) 一八七
- 要塞備砲圖繪取扱規則  
(達) 陸軍第五十五號(六) 三三五
- 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則  
(告) 陸軍第二號(三) 四
- 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則中出願延期  
(告) 陸軍第三號(三) 六七
- 第一師管下ニテ要塞砲兵幹部練習所生徒召集並ニ志願者心得  
(告) 陸軍第四號(五) 九五
- 〔營内〕  
營内備附銃工器具中追加  
(達) 陸軍第五十三號(六) 三三三
- 〔營繕〕  
陸軍營繕事務規程中改正刪除  
(達) 陸軍第四十八號(五) 二二五
- 〔營業〕  
藥品營業並藥品取扱規則第四十六條中追加  
(法) 第六號(六) 三三
- 〔衛生〕  
鎮守府衛生會議議長艦隊學校廠軍醫長軍醫服務通則中改正追加  
(達) 海軍第七十二號(九) 二五八
- 衛生部治療器械並調劑器械定數表中削除  
(達) 陸軍第九十一號(二) 三三二
- 〔演習〕  
陸軍特別大演習御施行ニ附キ栃木縣下ノ行幸  
(告) 宮内第十號(一〇) 四九一
- 第一第二師管下ニテ近衛、第一及第二師團特別大演習施行  
(達) 陸軍第五十八號(六) 三三七
- 陸軍特別大演習施行ノ際士官下士召集方  
(省) 陸軍第十一號(九) 一六一
- 陸軍召集旅費支出規程制定二十三年省令第五號(陸軍豫備兵定時演習召集旅費支給方) 同第十一號(臨時召集旅費支給方) 廢止  
(省) 陸軍第五號(三) 七六
- 陸軍演習召集旅費支給日時ヲ定メ通達方  
(訓) 陸軍甲第二號(三) 三七
- 〔延納〕  
森林收入延納貸金整理順序及報告書式中改正刪除  
(訓) 農商務第十九號(五) 一一一
- テノ部  
〔朝鮮〕  
朝鮮國在勤警部巡查任用及支給規則制定十九年外務省令第二號朝鮮國在勤巡查給與規則廢止  
(勅) 第十四號(三) 三六
- 朝鮮人ノ遊獵免狀ニ係ル手續ハ本邦人同様トス  
(訓) 農商務第三十四號(二) 二六六
- 朝鮮國釜山郵便電信局元山、仁川郵便局等級改定  
(告) 遞信第十八號(二) 一四



○日本帝國及朝鮮國下清國天津芝罘トノ間並清國上海天津芝罘間ニ發著スル郵便物稅率

(告) 逓信第三百十號(二)五六〇

○逓信省官制第十條改正 (勅) 第三百七號(四) 七〇  
○逓信省官制中改正追加 (勅) 第五百八號(七) 一四三  
○逓信省官制第一條中追加 (勅) 第六十七號(七) 一四九  
○逓信費ニ係ル計算ノ檢査及責任解除委託ニ附キ現金前渡ヲ受ケタル官吏ノ提出スル仕拂計算書差出方 (勅) 逓信第一號(四) 五六

○鐵道 鐵道公債ハコノ部公債ニ載ス (法) 第四號(六) 五  
○鐵道敷設法 (勅) 第六十八號(七) 一四九  
○鐵道監督官制中改正 (勅) 第七十二號(八) 一五三  
○鐵道會議規則 (勅) 第五十一號(六) 一〇二  
○鐵道會議規則中改正 (勅) 第六十九號(七) 一五〇  
○鐵道會議議長議員及臨時議長旅費支給規則 (勅) 第九十九號(二)三三三

○作樂及鐵道會計金庫出納事務規程中加除 (訓) 大藏第四十號(一〇)二三  
○(電信) (電報) (電話) ○郵便電信學校ハカノ部學 校ニ載ス

○郵便及電信局官制中改正 (勅) 第五十九號(七) 一四四  
○電話交換局官制第三條第六條中改正 (勅) 第三十六號(四) 六九

○攝津國大阪神戸電話交換局設置 (告) 逓信第九十二號(四) 八三  
○大阪神戸間及同市内電話使用料電話料金額 (省) 逓信第九號(四) 一〇八  
○明治二十三年省令第八號(東京市内電話使用料電話料金額)中改正 (省) 逓信第十號(四) 一〇九  
○明治二十三年省令第一號(舊國電信條約書ニ依リ發送スル電報ニ郵便切手貼用方)同第三號(歐文電報略號常用料金額及其納付手續)同第十七號(電報局渡稅則)中追加 (省) 逓信第十二號(八) 一五九

○電信電話線路移轉請求ノトキ願書差出方 (告) 逓信第九十七號(八) 四九五  
○許入電信機器登記紛失 (告) 逓信第二百八號(九) 四六八  
○電信建築官吏ノ證紛失 (告) 逓信第二百十號(九) 四六八  
○播磨國明石郡西垂水村ト淡路國津名郡岩屋浦間ニ布設ノ海底電信線撤去 (告) 逓信第十六號(二) 一一

○長門國豐浦郡前田ト豐前國金教郡雨ヶ窪間ノ海底電信線路標示改造 (告) 逓信第七十三號(七) 四一〇  
○肥前國北松浦郡南田平村ト同郡平戸村間ニ海底電信線沈布 (告) 逓信第十四號(二) 一〇

○鹽振國宮崎郡室蘭ト渡島國茅部郡砂原村間ニ布設ノ海底電信線路中改正 (告) 逓信第十七號(二) 三

○各郵便電信局電信局ニ於テ晝夜ノ別ナク電報ノ尋問又ハ改正ノ請求ニ應ス (告) 逓信第七十二號(三) 七三

○山城國伏見郵便電信局分離 (告) 逓信第八十三號(八) 四九三  
○山城國京都郵便電信局白耳義國トノ郵便爲替事務開始 (告) 逓信第二百三十號(一〇)四八九

○山城國京都郵便電信局今出川支局電信爲替開始 (告) 逓信第五十四號(三) 六三

○山城國京都郵便電信局今出川支局電信爲替開始 (告) 逓信第一百十二號(五) 一一七  
○山城國京都郵便電信局五條橋郵便支局改稱電信取扱開始 (告) 逓信第二百六十九號(二)五二〇

○山城國京都郵便電信局五條支局電信爲替開始 (告) 逓信第二百七十八號(二)五二四

○大和國郡山郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第三百三號(四) 九一

○攝津國大阪、神戸郵便電信局白耳義國トノ郵便爲替事務開始 (告) 逓信第二百三十號(一〇)四八九

○攝津國三田郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第三百三號(四) 九一

○攝津國大阪郵便電信局船場郵便支局設置同島ノ内郵便支局移轉改稱 (告) 逓信第六十九號(七) 四六六

○攝津國大阪郵便電信局船場郵便支局電信爲替開始 (告) 逓信第二百七十八號(二)五二四

○伊賀國上野郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第六十七號(七) 四〇五

○伊勢國神戸郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第三百三號(四) 九一

○尾張國武豐布袋野津島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第五十三號(三) 六〇

○尾張國津島布袋野武豐郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第一百十二號(五) 一一七

○尾張國一宮布袋野郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逓信第二百五號(九) 四六四

○三河國北大濱郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第七號(二) 五

○三河國豐川郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第二十三號(二) 一八

○三河國刈谷郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逓信第三十二號(三) 二五

○三河國北大濱刈谷郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逓信第一百十一號(五) 一一一  
○三河國豐川刈谷北大濱郵便電信局電信爲替開始 (告) 逓信第一百十二號(五) 一一七



- 三河國北大濱郵便電信局改稱 (告) 遞信第二百七十號(一)五〇〇
- 遠江國橫須賀郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第三十二號(三) 二五
- 遠江國相模、靜波、橫須賀郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 遠江國二俣郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第十二號(一) 九
- 遠江國見附郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百號(四) 八九
- 甲斐國中四郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第十二號(一) 九
- 甲斐國猿橋郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百三十一號(一〇)四八九
- 伊豆國三島郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第十二號(一) 九
- 相模國御崎電信局設置 (告) 遞信第八十六號(四) 八二
- 相模國小田原郵便局同電信局合併 (告) 遞信第八號(一) 六
- 相模國箱根郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 相模國箱根郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百一十一號(五) 一一一
- 相模國湯水郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百七十一號(七) 四〇八
- 相模國湯水郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第二百七十八號(一)五三四
- 武藏國東京郵便電信局小包郵便取扱開始 (告) 遞信第二百二十一號(九) 四八六
- 武藏國東京、橫濱郵便電信局白耳、磯國ノ郵便爲替 事務開設 (告) 遞信第二百三十號(一〇)四八九
- 武藏國幸手、行田郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第三十二號(三) 二五
- 武藏國中四郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第四十二號(三) 三八
- 武藏國中七郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 下總國佐倉郵便電信局分離 (告) 遞信第百八十三號(八) 四三三
- 常陸國龍ヶ崎郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 近江國水口郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百七十五號(八) 四四四
- 美濃國竹ヶ鼻郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第五十九號(三) 六五
- 美濃國八幡、上有地郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇

- 美濃國八幡、上有地郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第七十五號(三) 七三
- 美濃國中津川郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百八十三號(一)五三二
- 美濃國中五郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 飛騨國船津郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 信濃國高遠郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第三十二號(三) 二五
- 信濃國豊科郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第四十二號(三) 三八
- 信濃國大町郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第五十三號(三) 六〇
- 信濃國豊科、大町郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 信濃國稻荷山郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百六十七號(七) 四〇五
- 信濃國松代、福島、伊那郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百九十六號(一)五四一
- 信濃國岡谷郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百三十五號(六) 一四四
- 上野國伊勢崎郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百號(四) 八九
- 上野國大岡々郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百五號(九) 四六四
- 上野國富岡郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百九十六號(一)五四二
- 下野國日光郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 下野國大田原、栃木郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百五十五號(七) 二四九
- 下野國佐野郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第二百九十六號(一)五四三
- 磐城國角田郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 磐城國白石郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第七十三號(三) 七二
- 磐城國榎倉郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百五十五號(七) 二四九
- 岩代國喜多方郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一



○陸前國盛郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二十三號(一) 一八	○羽前國上ノ山、榎岡、天童郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第一百十二號(五) 二二七
○陸前國若柳郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二百八十五號(二) 五三二	○羽前國大山郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百十一號(五) 一一二
○陸前國中五郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九二	○羽前國新庄郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第七十三號(三) 七二
○陸前國古川郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第七十三號(三) 七二	○羽後國能代郵便局同電信局合併 (告) 逡信第二十八號(三) 三三
○陸中國花輪郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二百八十四號(二) 五三二	○羽後國鷹ノ巣郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第五十三號(三) 六〇
○陸中國黒澤尻、山田、遠野郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第十二號(二) 九	○羽後國船川郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第三百三十五號(六) 一四四
○陸中國水澤、大槌郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九二	○羽後國船川、鷹ノ巣郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九二
○陸中國花巻、釜石郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞 數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第三十四號(三) 二六	○羽後國大館郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第四十六號(三) 四八
○陸奥國福岡郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二百八十一號(二) 五三五	○羽後國土崎港郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數 字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第二百九十六號(二) 五四二
○陸奥國七月、三月郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九二	○越前國民生郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第四十六號(三) 四八
○羽前國左澤宮宿郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二百十五號(九) 四八二	○加賀國美川、安宅郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第五十三號(三) 六〇

○加賀國松任郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第二十三號(二) 一八	○越後國柏崎郵便局同電信局合併 (告) 逡信第五十九號(三) 六五
○加賀國松任郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第二百三號(四) 九二	○越後國三條、長岡郵便局同電信局合併 (告) 逡信第八號(二) 六
○能登國羽咋郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第四十二號(三) 三六	○越後國寺泊郵便局同電信局合併 (告) 逡信第二十八號(三) 二五
○能登國羽咋郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九二	○越後國中八郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第二百六十七號(二) 五九
○越中國高岡郵便電信局分離 (告) 逡信第八十三號(八) 四四三	○越後國中宮川、今町、郵便電信局小爲替提出事務取扱開 始 (告) 逡信第三百三號(四) 九二
○越中國中四郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第五十三號(三) 六〇	○越後國中村上、高田郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞 數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第一百一十一號(五) 一一二
○越中國中四郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第三百三號(四) 九二	○佐渡國夷郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第四十六號(三) 四八
○越中國福野郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 逡信第一百一十一號(五) 一一二	○佐渡國小木郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第四十二號(三) 三六
○越中國滑川、泊町、今石動郵便電信局歐文電報數字及 亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逡信第二百三十八號(二) 四九四	○佐渡國小木、火郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第五十三號(三) 六〇
○越後國中條郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第七號(二) 五	○丹波國柏原郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第三百三號(四) 九二
○越後國中六郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第五十三號(三) 六〇	○丹波國篠山、柏原郵便電信局電信爲替開設 (告) 逡信第二十三號(二) 一八
○越後國中宮川郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第七號(二) 五	○丹波國美川、安宅郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逡信第三百三號(四) 九二



- 丹波國園部、福知山郵便電信局歐文電報、歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百六十七號(七) 四〇五
- 丹後國岩瀧郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百二十三號(一) 一八
- 丹後國加悅郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百五十九號(三) 六五
- 丹後國加悅、岩瀧郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百二十二號(五) 一二七
- 丹後國加悅郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百三十五號(六) 一四四
- 但馬國村岡濱坂郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百十號(一) 六
- 但馬國和田山、濱阪村岡郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 但馬國出石郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百六十號(一〇) 五二五
- 出雲國竹葉郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百四十二號(三) 三八
- 出雲國安來、今市郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 石見國大森郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 播磨國高砂郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百二十三號(一) 一八
- 播磨國龍野、赤穂、高砂郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 美作國久世、勝山郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百四十二號(三) 三八
- 美作國久世、勝山郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 一二七
- 美作國津山郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百九十六號(三) 五四二
- 備前國味野郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百四十二號(三) 三八
- 備前國味野郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 一二七
- 備前國味野郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百十一號(五) 一一一
- 備中國高梁郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百四十二號(三) 三八
- 備中國倉敷、高梁郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 一二七
- 周防國岩國、總山、三田尻郵便局各同電信局ト合併 (告) 遞信第百四十一號(三) 三七

- 周防國三田尻郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百十一號(五) 一一一
- 周防國柳井郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百五十五號(七) 二四九
- 長門國萩郵便局同電信局合併 (告) 遞信第百四十一號(三) 三七
- 長門國緒木郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(一) 九
- 紀伊國三輪崎郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百七號(一) 五
- 紀伊國木ノ木郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百四十二號(三) 三八
- 紀伊國尾鷲郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百五十三號(三) 六〇
- 紀伊國中七郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 紀伊國三輪崎、下里郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百六十四號(七) 三九九
- 紀伊國御坊郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百二十五號(九) 四六四
- 紀伊國湯淺郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百八十九號(二) 五三三
- 阿波國小松島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百三十二號(一) 二五
- 阿波國小松島郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百三號(四) 九一
- 伊豫國久万町郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百七號(一) 五
- 伊豫國吉田、卯之町郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百二十三號(一) 一八
- 伊豫國川ノ石郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百五十三號(三) 六〇
- 伊豫國川ノ石郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第百十一號(五) 一一一
- 伊豫國中六郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 一二七
- 伊豫國西條、八幡濱郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百四十六號(三) 四八
- 伊豫國大洲郵便電信局歐文電報歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百五十五號(七) 二四九
- 土佐國須崎中村郵便電信局歐文電報、歐字及亞刺比亞數字記入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百四十一號(三) 三七
- 筑前國赤間、直方郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 遞信第百五十三號(三) 六〇



- 筑前國直方赤間郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百二十二號(五) 一一七
- 筑前國若松郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百二十二號(五) 一一三
- 筑前國甘木郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百九十六號(三) 五九二
- 筑後國大牟田郵便局三池電信局合併 (告) 逕信第六十二號(三) 六六
- 筑後國福島吉井郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第七號(二) 五
- 筑後國吉井福島郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 豐前國八屋郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第五十三號(三) 六〇
- 豐前國門司郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第百三十九號(一〇) 四九四
- 豐前國八屋郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百十二號(五) 一一七
- 豐前國門司郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百二十七號(八) 二二五
- 豐前國行橋郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百二十二號(五) 一一三
- 豐後國佐伯郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第百三十三號(一) 一一八
- 豐後國白杵杵築郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第四十二號(三) 八八
- 豐後國佐伯杵築白杵郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百二十三號(三) 二二
- 豐後國日田郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百八號(五) 一〇九
- 肥前國早野郵便局同電信局合併 (告) 逕信第二十八號(三) 二二
- 肥前國鹿島郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第三十二號(三) 二五
- 肥前國平戸郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第四十二號(三) 八八
- 肥前國平戸鹿島大村郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 肥前國口ノ津郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百七十八號(二) 二三四
- 肥前國口ノ津郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百八號(五) 一〇九
- 肥前國長崎郵便電信局白耳義國トノ郵便為替事務開始 (告) 逕信第百三十號(一〇) 八八
- 肥後國高嶺隈府郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第百二十三號(一) 一一八

- 肥後國山鹿大津佐敷郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第四十二號(三) 三八
- 肥後國中五郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 肥後國大津隈府佐敷郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百十二號(五) 一一七
- 肥後國三角郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第百十一號(五) 一一一
- 肥後國三角郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百七十五號(八) 四四四
- 大隅國加治木郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 渡島國福山郵便局同電信局合併 (告) 逕信第八號(二) 六
- 渡島國江差郵便局同電信局合併 (告) 逕信第五十號(三) 五一
- 渡島國中四郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 渡島國熊石福島七飯郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第五號(二) 四
- 渡島國函館郵便電信局白耳義國トノ郵便為替事務開始 (告) 逕信第百三十號(一〇) 八八
- 後志國永野郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第七號(二) 五
- 後志國檜栂郵便局ヲ郵便電信局トス (告) 逕信第百九十四號(八) 四五八
- 後志國岩内郵便局同電信局合併 (告) 逕信第百二十一號(二) 一五
- 後志國永野久遠郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百二十八號(三) 二二
- 後志國余市郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百三號(四) 九一
- 後志國古平檜栂郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百七十八號(二) 二三四
- 後志國古平郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第五號(二) 四
- 後志國古平郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百十三號(五) 一一九
- 石狩國厚田濱益郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第五號(二) 四
- 石狩國濱益郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 記入ノ和文電報取扱開始 (告) 逕信第百九十六號(二) 五九二
- 天鹽國鬼鹿郵便電信局電信為替開設 (告) 逕信第百十二號(五) 一一七
- 天鹽國鬼鹿郵便電信局小為替提出事務取扱開始 (告) 逕信第五號(二) 四



○天鹽國中四郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 配入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百八十二號(八) 四五三	○北見國紋別郵便局ノ郵便電信局トス (告) 遞信第三十二號(三) 二五	○北見國紋別郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○北見國稚內、網走郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第十二號(二) 九	○北見國稚內、網走郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四	○北見國稚內郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字 配入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百八十二號(八) 四五三	○勝振國西紋別、苦小牧郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○勝振國室蘭港郵便局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○日高國下々方浦河郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○日高國下々方郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四	○日高國下々方郵便電信局歐文電報數字及亞刺比亞數字配入ノ和文電報取扱開始 (告) 遞信第百九十六號(三) 五二二	○十勝國大津郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○十勝國大津郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四	○釧路國厚岸郵便局同電信局合併 (告) 遞信第六十二號(三) 六六	○釧路國務多布郵便局同電信局合併 (告) 遞信第百三十二號(二) 四八九	○釧路國標茶郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○釧路國標茶郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四	○根室國標津郵便電信局電信爲替開設 (告) 遞信第百十二號(五) 二二七	○根室國標津、別海郵便電信局小爲替提出事務取扱開始 (告) 遞信第五號(一) 四	○山城國山崎鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第二號(一) 一	○攝津國須磨鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第百四十六號(一〇) 五一〇	○三河國蒲郡鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第二號(一) 一
---	-------------------------------------	--------------------------------------	---	--	---	---	-------------------------------------	---	--	--	--------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	--	---	---	---

○遠江國濱津鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第二號(一) 一	○遠江國中泉鐵道停車場電信取扱所十八町以内ノ電報 八直ニ配達ス (告) 遞信第百九十七號(三) 五二二	○相模國松田鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第二號(一) 一	○武藏國深谷鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第四十三號(三) 三九	○武藏國上尾鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第百二十四號(九) 四八一	○下總國古河鐵道停車場電信取扱所別使配達電報取扱開始 (告) 遞信第九十五號(四) 八四	○信濃國柏原鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第二號(一) 一	○下野國黑磯鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第百十四號(九) 四八一	○陸前國松島鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第五十五號(三) 六二	○陸前國岩沼、大河原鐵道停車場電信取扱所別使配達電報取扱開始 (告) 遞信第九十五號(四) 八四	○陸前國松島鐵道停車場電信取扱所別使配達電報取扱開始 (告) 遞信第百二十二號(九) 四八六	○陸奥國沼崎鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第百十四號(九) 四八一	○陸奥國尻内鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第五十五號(三) 六二	○陸奥國尻内鐵道停車場電信取扱所別使配達電報取扱開始 (告) 遞信第百二十二號(九) 四八六	○陸奥國尻内鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第百二十二號(九) 四八六	○陸奥國尻内鐵道停車場電信取扱所別使配達電報取扱開始 (告) 遞信第百二十二號(九) 四八六	○石狩國幌見海鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第百十四號(九) 四八一	○石狩國幌内太鐵道停車場電信取扱所公衆電報取扱開始 (告) 遞信第七十四號(三) 七三	○石狩國幌内太鐵道停車場電信取扱所通信取扱時限改正 (告) 遞信第百八十號(二) 五二五	○海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正 (告) 遞信第七十七號(三) 七四	○海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正 (告) 遞信第八十七號(四) 八一
---	--	---	--	--	--	---	---	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--	--	--



○ 海外電報料金及諸手数料金表第四表改正 (告) 遞信第百七號至 九七	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 遞信第四十八號(三) 四九
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表第四表中改正 (告) 遞信第百八十號(八) 四五一	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 遞信第五十八號(三) 六四
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表第四表中改正 (告) 遞信第百八十四號(八) 四五四	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正 (告) 遞信第百三十一號(六) 一四二
○ 海外電報料金及諸手数料金表第三表中改正 (告) 遞信第百二十七號(九) 四六五	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正 (告) 遞信第百二十六號(九) 四六五
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正 (告) 遞信第百三十三號(二) 五六一	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中追加改正 (告) 遞信第百五十一號(一〇) 五二三
○ 萬國電信條約書附屬細目規則中改正 (告) 遞信第百五十七號(三) 六四	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中追加改正 (告) 遞信第百五十六號(三) 六三
○ 萬國電信條約書附屬細目規則中改正 (告) 遞信第百三十三號(二) 五六一	○ 朝鮮國釜山郵便電信局等級改定 (告) 遞信第百八號(二) 一四
○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 遞信第百四十四號(六) 一五三	○ 亞細亞亞西亞ブラゴウエチエンスク及ポーセツトハ ノ際際電報禁止 (告) 遞信第百二十五號(二) 三
○ 萬國電信條約書附屬細目規則中改正追加 (告) 遞信第百四十五號(六) 一五四	○ 南亞米利加亞爾然丁共和國宛ノ諸電報ハ同國政府檢 閱ス (告) 遞信第百八十二號(四) 七九

○ 南亞米利加亞爾然丁共和國宛電報ノ檢閱廢止 (告) 遞信第百八十九號(四) 八一	○ 南亞米利加共和國トランスバールノ萬國郵便條約加 盟實施延期 (告) 遞信第百三十七號(一〇) 四九一
○ 中央亞米利加洲サルウエドル國ニテリベルタッドハ 宛テタルモノヲ除ク外電報ノ運達又ハ不達ノ責ニ任 セス (告) 遞信第百四十五號(六) 一五四	○ 南亞米利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加 盟 (告) 遞信第百三十五號(二) 五五七
○ 葡萄牙政府ト締結ノ條約中領事裁判權ニ關スル條款 ヲ無効トス (勅) 第六十四號(七) 一四七	○ 明治二十三年省令第一號(萬國電信條約書ニ依リ發 送スル電報ニ郵便切手貼用方)中追加 (告) 遞信第百十二號(八) 一五九
○ 明治十二年第十一號布告萬國郵便聯合條約及十九年 第二號布告萬國郵便聯合條約里斯本追加改正ノ萬 國郵便條約 (勅) 六月二十二日(六) 一〇七	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中改正 (告) 遞信第百五十七號(三) 六四
○ 萬國郵便條約實施細目規則第四條表中改正 (告) 遞信第百九十一號(八) 四五八	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中改正 (告) 遞信第百三十三號(二) 五六一
○ 萬國郵便條約及同實施細目規則中現時實施セサル件 (告) 遞信第百五十一號(六) 二四六	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 遞信第百四十四號(六) 一五三
○ 萬國郵便聯合條約實施細目規則第四條第二十八條中 追加 (告) 遞信第百二十號(二) 一四	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 遞信第百四十八號(三) 四九
○ ガスニア、ヘルゼン、ビナ萬國郵便聯合條約ニ加盟 (告) 遞信第百一號(四) 九〇	○ 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項ニ 係ル萬國電信總局報告中改正追加 (告) 遞信第百四十八號(三) 四九
○ 英領殖民地ナタール萬國郵便條約ニ加盟 (告) 遞信第百七十六號(八) 四四六	○ 南亞米利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加 盟 (告) 遞信第百五十八號(三) 六四



- 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項二  
係ル萬國電信總理局報告中改正  
(告) 遞信第百三十一號(六) 一四一
- 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項二  
係ル萬國電信總理局報告中改正  
(告) 遞信第百三十一號(六) 一四一
- 萬國電信條約書附屬細目規則中各國適宜規定事項二  
係ル萬國電信總理局報告中追加改正  
(告) 遞信第百六十六號(九) 四六五
- 陸軍省官制職員定員表中追加改正 (勅) 第二十一號(三) 四五
- 陸軍定員令中廢止及追加 (勅) 第三號(一) 二
- 陸軍定員令附表第七號中改正削除 (勅) 第二十七號(三) 五〇
- 陸軍定員令附表第十號甲改正 (勅) 第七十九號(九) 一八三
- 陸軍定員令附表第十二號甲改正 (勅) 第九十二號(一) 一〇一
- 陸軍定員令附表中改正追加 (勅) 第一百一號(一) 一〇〇
- 陸軍定員令第六條及附表中改正追加 (勅) 第一百五號(一) 一三三
- 徵兵醫官補助員定員 (訓) 陸軍甲第四號(四) 三九
- 蹄鐵工看病人脚工及病院病室厨夫定員表中削除 (達) 陸軍第八十五號(一) 三三九
- 本省駐陸軍諸官衙支關番以下定員表中改正追加 (達) 陸軍第八十六號(一) 三三九
- 教導團ヨリ配賦スル下士定員超過方
- 明治二十四年徵集新兵員數表中總工職工八徵集セズ (達) 陸軍第五十號(六) 三二九
- 明治二十五年徵集新兵員數表 (勅) 第二十九號(三) 五二
- 明治二十五年徵集新兵員數表中改正 (勅) 第四十八號(六) 一〇〇
- 明治二十五年陸軍經理學校監督學生軍吏學生召集人員 (勅) 第八十一號(九) 一八九
- 明治二十五年陸軍一年志願兵官費服役人員 (達) 陸軍第五十七號(六) 三三八
- 明治二十六年陸軍一年志願兵官費服役人員 (告) 陸軍第一號(三) 二六
- 海軍省官制第二條及定員表中改正 (告) 陸軍第九號(二) 五〇七
- 軍艦團隊定員表中改正 (勅) 第四十四號(五) 八二
- 軍艦團隊定員表中吉野追加 (勅) 第三十號(三) 五二
- 橫須賀鎮守府海兵團定員職別表中改正 (勅) 第七十八號(九) 一八一
- 橫須賀水雷隊攻擊部定員職別表中改正 (達) 海軍第九十五號(一) 三三四
- 橫須賀水雷隊攻擊部定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 吳、佐世保對馬水雷隊攻擊部定員職別表 (達) 海軍第二十號(四) 一七九
- 吳、佐世保對馬水雷隊攻擊部定員職別表 (達) 海軍第十八號(三) 一七一

- 殿島定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 松島定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 橋立定員職別表 (達) 海軍第九十八號(一) 三二六
- 扶桑定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 浪速定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 高千穂定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 千代田定員職別表中改正 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 千代田定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 金剛定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 比叡定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 筑波定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 筑波定員職別表中追加 (達) 海軍第四十八號(六) 三二七
- 高雄定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 八重山定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 天龍定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 葛城定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 武藏定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 大和定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 海門定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 海門定員職別表中備考改正 (達) 海軍第四十八號(六) 三二七
- 筑紫非役艦タル間常置人員表廢止 (達) 海軍第六十六號(九) 二五五
- 春日定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 天城定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 天城定員職別表中備考改正 (達) 海軍第四十八號(六) 三二七
- 千島定員職別表中改正 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 勢城定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 勢城定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 大島定員職別表 (達) 海軍第三十六號(五) 二二三
- 摩耶定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 摩耶定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 愛宕定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 愛宕定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 鳥海定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 鳥海定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 赤城定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 赤城定員職別表中追加 (達) 海軍第二十五號(四) 一九八
- 鳳翔定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 鳳翔定員職別表中備考改正 (達) 海軍第四十八號(六) 三二七
- 龍驤定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 龍驤定員職別表中追加 (達) 海軍第九十五號(一) 三三四
- 迅鯨定員職別表中追加 (達) 海軍第十六號(三) 一六九
- 吉野定員職別表 (達) 海軍第七十號(九) 二五七



○ 水兵火夫ノ練習艦ニシテ定員職別表中教員ナキトキ 其職務執行方 (達)海軍第九十六號(二)三二五	○ 艦隊校應需用品定額表中改正 (達)海軍第三十二號(五) 二二二
○ 明治二十五年海軍志願兵徵募兵員 (告)海軍第一號(一) 八	○ 艦隊校應需用品定額表中追加 (達)海軍第五十一號(六) 二三一
○ 明治二十五年海軍志願兵徵募兵員ヲ半數ニ改ム (告)海軍第五號(七) 四〇九	○ 艦隊校應需用品定額表中改正追加 (達)海軍第六十號(八) 二四六
○ 尋常師範學校生徒ノ定員改正 (省)文部第九號(七) 一四〇	○ 艦隊校應需用品定額表中刪除 (達)海軍第七十七號(一〇)三六六
○ 尋常師範學校教諭助教監訓導及書記ノ人員 (省)文部第十四號(七) 一五〇	○ 歸鐵工看病人慶工及病院病室廚夫定員表中刪除 (達)陸軍第八十五號(三)三一九
<b>(定數)</b>	○ 歸鐵工看病人慶工及病院病室廚夫定員表中刪除 (達)陸軍第八十五號(三)三一九
○ 府縣會議員定數規則第四條追加 (勅)第七十六號(九) 一八〇	○ 第四回歸鐵工免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第十二號(六) 一六四
○ 馬寮器械定數表中備考追加 (達)陸軍第十三號(三) 一五二	○ 第五回歸鐵工免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第十八號(三)三五二
○ 裝飾及剔毛器械定數表中改正 (達)陸軍第十六號(三) 一五三	<b>(停會)</b>
○ 平時輸重駄馬具定數表設定平時輸重兵一大隊駄鞍及 屬品定數表廢止 (達)陸軍第八十九號(二)三三二	○ 帝國議會停會 (詔)五月十六日(五) 七
○ 衛生部治療器械並測器補定數表中刪除 (達)陸軍第九十一號(二)三三三	<b>(停年)</b>
○ 兵備品測器定數表改正 (達)海軍第三十三號(五) 二二二	○ 停年者續編規則制定從前ノ同規則廢止 (達)陸軍第六十號(七) 二二三
○ 兵備品測器定數表中改正追加 (達)海軍第七十六號(一〇)三六六	<b>(程度)</b> ○ 諸學校ノ學科程度ハカノ部學校ニ依ス (礎聚所)
<b>(定額)</b>	○ 神戶港船舶礎聚所區域擴張 (勅)第七十七號(九) 一八一
○ 艦隊校應需用品定額表中追加 (達)海軍第二號(一) 一八	
○ 艦隊校應需用品定額表中刪除 (達)海軍第八號(三) 二二五	

手當

○ 陸軍諸生徒手當金給與方 (勅)第百十八號(二)三四四	○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目 (省)外務第一號(五) 一一五
○ 海軍軍人俸給及手當金支給細則第二十條及第三十二 條中改正刪除 (達)海軍第六十八號(五) 二五六	○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目 (省)內務第一號(三) 三〇
○ 海軍軍人俸給及手當金支給細則中改正刪除 (達)海軍第百八號(二)三三三	○ 手數料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)大藏第四號(三) 九
○ 明治十九年訓令第十五號(歐州傳染病豫防ノタメ臨 時歐醫備入手當金額)中改正 (訓)農商務第三十六號(二)二六六	○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目 (省)文部第四號(三) 八三
<b>(手數料)</b>	○ 教料用圖表檢定手數料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (省)文部第十七號(七) 一五八
○ 鐵業ニ關スル手數料納付方制定二十三年勅令第五百 十一號(坑業ニ關スル手數料徵收方)廢止 (勅)第二十六號(三) 四九	○ 手數料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)文部第三號(四) 八四
○ 農商務省地質調査所分析試驗依頼者手數料納付方 (勅)第六十三號(七) 一四六	○ 手數料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)文部第五號(七) 二七八
○ 官報廣告登載手數料改正 (告)內閣第一號(三) 六七	○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目 (省)農商務第二號(三) 二七
○ 明治二十一年省令第一號(海出版條例ニ係ル手數料 免許料納付方)中刪除 (省)內務第三號(三) 三五	○ 手數料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)農商務第三號(三) 四六
○ 代官出願人試驗手數料納付方 (省)司法第六號(七) 二二	○ 登記印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目 (省)逓信第六號(三) 七一
○ 明治二十二年告示第一號(特許發明ノ明細書同公報 ノ拂下代價並ニ書類原本圖面調製ノ手數料請求手續) 第七條改正 (省)農商務第二號(三) 四〇	○ 手數料トシテ納ムル登記印紙貼用方 (省)逓信第五號(三) 七一
○ 內國ニテ徵收スル旅券並ニ手數料ハ登記印紙ヲ以テ	



○ 海外電報料金及諸手数料金表中改正 (告) 遞信第七十七號三 七四	○ 繰越ニ係ル歳入調定済額收入未了ノモノ整理方 (訓) 大藏第二十五號四 五三
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正 (告) 遞信第八十七號四 八一	○ 明治二十四年訓令第六十八號(歳入調定済額收入整理未了ノモノ取扱方)中書式改正 (訓) 大藏第二十九號五 六二
○ 海外電報料金及諸手数料金表第四表改正 (告) 遞信第七十七號五 九七	○ 租稅調定ニ關スル證據書類調理順序中改正追加 (達) 會計検査院第三號(一)三九九
○ 海外電報料金及諸手数料金表中改正追加 (告) 遞信第三百二十二號六 一四二	○ 地震豫防調査會官制 (勅) 第五十五號六 一三八
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正 (告) 遞信第三百八十八號八 四五一	○ 地質調査所分析試驗依頼者手数料納付方 (勅) 第六十三號七 一四六
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正追加 (告) 遞信第三百八十四號八 四五四	○ 地質調査所分析試驗依頼者心付 (告) 農商務第十三號七 四〇六
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正追加 (告) 遞信第三百七十七號九 四六五	○ 礦業條例實施前提出ノ出願五件同條例實施後調査上 中方 (訓) 農商務第四號三 二五
○ 海外電報料金及諸手数料金表第三表中改正 (告) 遞信第三百三十六號(一〇)四九一	○ 水産上特ニ調査ヲ要スルニ附キ取調差出方 (訓) 農商務第三十三號(一)二六六
○ 海外電報料金及諸手数料金表第一表中改正 (告) 遞信第三百十三號(二)二六一	○ 歳入歳出豫算事務順序制定歳入歳出豫算調理規程廢止 (達) 海軍第五十號六 三三七
○ 衛生部治療器械並調劑器械定數表中削除 (達) 陸軍第九十一號(一)三三二	○ 租稅調定ニ關スル證據書類調理順序中改正追加 (達) 會計検査院第三號(一)三九九
○ 陸軍部治療器械並調劑器械定數表中削除 (達) 陸軍第九十一號(一)三三二	

○ 鷓重兵隊馬調教教範 (達) 陸軍第九十三號(一)三三八	○ 米國ニ於テ發行スル新聞紙愛國內國ニテ發賣頒布禁止 (省) 內務第七號(一)三三四
○ 烏獸漁 (勅) 第八十四號(一〇)二八九	○ 北米合衆國へ提出スヘキ郵便爲替料改正 (告) 遞信第五百五十八號七 二五二
○ 狩獵規則制定烏獸規則廢止 (勅) 第八十四號(一〇)二八九	○ 北米合衆國外九國郵政證書留郵便物ノ紛失ニ對シ賠償セス (告) 遞信第五百六十二號(一)五二七
○ 烏獸規則ニ依リ免狀受領者狩獵期限 (告) 農商務第十五號(一〇)四九四	○ 中南亞米利加地方八國電信局中電報ノ傳送及交付ニ關スル照會並ニ料金還付ノ請求ニ應セス (告) 遞信第五百六十六號三 六三
○ 官林内ノ有害鳥獸驅除捕獲方 (訓) 農商務第三十七號(一)二七三	○ 南亞米利加亞爾然丁共和國宛ノ諸電報ハ同國政府檢閱ス (告) 遞信第八十二號四 七九
○ 剔毛 (達) 陸軍第十六號三 一五三	○ 南亞米利加亞爾然丁共和國宛電報ノ檢閱廢止 (告) 遞信第八十九號四 八一
○ 裝蹄及剔毛器械定數表中改正 (達) 陸軍第十六號三 一五三	○ 中央亞米利加サルウエドル國ニ於テリヘルダンド宛電報ノ外運、不達ノ責ニ任セス (告) 遞信第四百五十五號六 一五四
○ 天保通寶 (達) 海軍第四十五號六 二二三	○ 亞弗利加 (告) 遞信第四百五十五號六 一五四
○ 轉勤 (達) 海軍第四十五號六 二二三	○ 南亞弗利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加 (告) 遞信第四百九十六號八 四九九
○ 明治二十三年達第二百六十六號(下)半學術検査規則ニ依リ轉勤轉乘セシムルトモ成績表調製送付方)廢止 (達) 海軍第四十五號六 二二三	○ 南亞弗利加共和國トランスバール萬國郵便條約加 (告) 遞信第四百九十六號八 四九九
○ 傳染病 (訓) 農商務第三十六號(一)二六八	○ 南亞弗利加共和國トランスバール萬國郵便條約ニ加 (告) 遞信第五百五十五號(二)五五七
○ 明治十九年訓令第十五號(獸類傳染病豫防ノタメ臨時獸醫師入手當金額)中改正 (訓) 農商務第三十六號(一)二六八	
○ ア、部 (亞米利加)	



○リベリアト別配送郵便物交換 (告) 逓信第百九十二號(八) 四五六	○區裁判所出張所管轄區域表中改正 (省) 司法第三號(二) 三
○サノ部 (告) 逓信第百九十二號(八) 四五六	○區裁判所出張所管轄區域表中改正 (省) 司法第四號(四) 一〇六
○〔參內、參拜、參賀〕	○區裁判所出張所管轄區域表中改正 (省) 司法第七號(七) 一五七
○陸軍軍人參內參拜ノ節心得方 (達) 陸達第七十二號(二〇) 二六五	○區裁判所出張所管轄區域表中改正 (省) 司法第九號(八) 一五九
○明治二十二年達第七十四號(新年紀元節天皇節ニ當 リ各地出張及府外在勤ノ班參賀方) 中追加 (達) 海軍第八十一號(二〇) 三八五	○區裁判所出張所管轄區域表中改正 (省) 司法第十號(二〇) 一八〇
○〔裁判〕	○區裁判所出張所管轄區域及期日表中改 定 (告) 司法第三號(二) 八
○葡萄牙政府ト締結ノ條約中領事裁判權ニ關スル條款 ヲ無効トス (勅) 第六十四號(七) 一四七	○刑事ニ關シ東京地方裁判所ニ領置セル金類物件下波 申請期限 (告) 司法第六十七號(二) 五三三
○地方裁判所支部及其管轄表中改正 (省) 司法第八號(八) 一五九	○横濱地方裁判所管内小田原區裁判所厚木出張所裁判 閉廷停止 (告) 司法第十七號(四) 八三
○靜岡地方裁判所管内沼津區裁判所ニ支部開設及其管 轄 (省) 司法第十二號(二) 三三七	○横濱地方裁判所管内小田原區裁判所曾屋、厚木出張 所閉廷停止 (告) 司法第三十四號(五) 一三三
○岡山地方裁判所管内高梁區裁判所ニ支部開設及其管 轄 (省) 司法第十二號(二) 三三七	○千葉地方裁判所管内一宮本郷區裁判所茂原出張所閉 廷停止 (告) 司法第三十一號(五) 一一九
○廣島地方裁判所管内三次區裁判所ニ支部開設及其管 轄 (省) 司法第十二號(二) 三三七	○千葉地方裁判所管内佐倉區裁判所成田、竹袋出張所 閉廷停止 (告) 司法第三十一號(五) 一一九
○仙臺地方裁判所管内石巻區裁判所ニ支部開設及其管 轄 (省) 司法第十二號(二) 三三七	○千葉地方裁判所管内八日市場區裁判所東金出張所閉 廷停止 (告) 司法第六號(三) 二四
○山形地方裁判所管内酒田區裁判所ニ支部開設及其管 轄 (省) 司法第十三號(二) 三三七	

○千葉地方裁判所管内八日市場區裁判所荒野出張所閉 廷停止 (告) 司法第三十一號(五) 一一九	○前橋地方裁判所管内太田區裁判所桐生、館林出張所 閉廷停止 (告) 司法第四十一號(六) 一四三
○千葉地方裁判所管内木更津區裁判所市場出張所閉廷 停止 (告) 司法第六號(三) 二四	○前橋地方裁判所管内高崎區裁判所藤岡、神川出張所 閉廷停止 (告) 司法第四十一號(六) 一四三
○千葉地方裁判所管内北條區裁判所前原出張所閉廷停 止 (告) 司法第四十一號(六) 一四三	○前橋地方裁判所管内高崎區裁判所神川出張所保管ノ 登記簿公證簿檢失ニ附キ更ニ登記出張方 (告) 司法第十九號(四) 八五
○水戸地方裁判所管内水戸區裁判所菅谷出張所閉廷 (告) 司法第六十六號(二) 五三五	○靜岡地方裁判所管内藤枝區裁判所裁判事務取扱開始 (告) 司法第五十號(九) 四六八
○宇都宮地方裁判所管内沼田區裁判所茂木、祖母井出 出張所閉廷停止 (告) 司法第四十五號(七) 二七七	○靜岡地方裁判所管内吉原區裁判所裁判事務取扱開始 (告) 司法第七十一號(二) 五三四
○宇都宮地方裁判所管内太田區裁判所馬頭出張所閉廷 (告) 司法第六十四號(二) 五二九	○靜岡地方裁判所管内藤枝區裁判所掛山出張所閉廷 (告) 司法第二十六號(五) 九六
○浦和地方裁判所管内川越區裁判所所澤出張所閉廷停 止 (告) 司法第四十一號(六) 一四三	○靜岡地方裁判所管内沼津區裁判所田中出張所閉廷 (告) 司法第二十六號(五) 九六
○浦和地方裁判所管内川越區裁判所中山出張所閉廷 (告) 司法第三十九號(五) 一三六	○靜岡地方裁判所管内下田區裁判所南中出張所閉廷 (告) 司法第七號(三) 二四
○浦和地方裁判所管内熊谷區裁判所寄居出張所閉廷 (告) 司法第七十二號(二) 五四五	○長野地方裁判所管内松本區裁判所豊科出張所閉廷停 止 (告) 司法第十二號(三) 四一
○浦和地方裁判所管内熊谷區裁判所本庄出張所閉廷停 止 (告) 司法第四十一號(六) 一四三	○長野地方裁判所管内松本區裁判所豊科出張所閉廷停 止 (告) 司法第二十四號(四) 九四
○前橋地方裁判所管内前橋區裁判所澁川、伊勢崎出張 所閉廷停止 (告) 司法第四十一號(六) 一四三	○長野地方裁判所管内上田區裁判所屋代出張所閉廷停 止 (告) 司法第二十四號(四) 九四



- 長野地方裁判所管内岩村田區裁判所白田出張所開廷停止 (告)司法第二十四號(四) 九四
- 新瀉地方裁判所管内新瀉區裁判所村松、新津出張所開廷停止 (告)司法第四十一號(六) 一四三
- 新瀉地方裁判所管内三條區裁判所卷出張所開廷停止 (告)司法第四十一號(六) 一四三
- 新瀉地方裁判所管内新發田區裁判所水原、津川出張所開廷停止 (告)司法第四十一號(六) 一四三
- 新瀉地方裁判所管内長岡區裁判所榎尾、與板、小出町出張所開廷停止 (告)司法第四十一號(六) 一四三
- 新瀉地方裁判所管内六日町區裁判所十日町出張所開廷停止 (告)司法第四十一號(六) 一四三
- 新潟地方裁判所管内相川區裁判所澁、小木出張所開廷停止 (告)司法第四十一號(六) 一四三
- 京都地方裁判所管内伏見區裁判所向日町出張所開廷 (告)司法第七十四號(三)五八
- 京都地方裁判所管内木津區裁判所中東出張所開廷 (告)司法第三十五號(五) 一一三
- 京都地方裁判所管内宮津區裁判所養老出張所開廷 (告)司法第三十五號(五) 一一三
- 大阪地方裁判所管内枚方區裁判所裁判事務取扱開始 (告)司法第三十七號(五) 一一三
- 大阪地方裁判所管内岸和田區裁判所民事裁判事務取扱開始 (告)司法第五十七號(九) 四八六
- 大阪地方裁判所管内茨木區裁判所高槻出張所開廷 (告)司法第二號(一) 五
- 大阪地方裁判所管内岸和田區裁判所佐野出張所開廷 (告)司法第十三號(三) 六〇
- 奈良地方裁判所管内松山區裁判所山崎出張所開廷 (告)司法第六十八號(二)五三
- 岡山地方裁判所管内岡山區裁判所味野出張所開廷停止 (告)司法第十五號(四) 七九
- 岡山地方裁判所管内津山區裁判所大原出張所開廷停止 (告)司法第十五號(四) 七九
- 金澤地方裁判所管内輪島區裁判所宇出津、飯田出張所開廷停止 (告)司法第五十三號(九) 四七〇
- 金澤地方裁判所管内葦村後場保管ノ齋公證簿紛失ニ附キ更ニ登記出願方 (告)司法第五十一號(九) 四六九
- 富山地方裁判所管内各區裁判所出張所開廷停止 (告)司法第二十八號(五) 一一〇
- 富山地方裁判所管内富山區裁判所東岩園出張所開廷 (告)司法第七十三號(二)五八六
- 富山地方裁判所管内富山區裁判所上市出張所開廷 (告)司法第五十五號(九) 四八三
- 富山地方裁判所管内富山區裁判所長澤出張所開廷 (告)司法第六十號(一〇)四九七

- 富山地方裁判所管内高岡區裁判所新湊出張所開廷 (告)司法第五十五號(九) 四八三
- 富山地方裁判所管内杉木新區裁判所平出張所開廷 (告)司法第六十號(一〇)四九七
- 富山地方裁判所管内富山區裁判所保管ノ齋公證簿紛失ニ附キ更ニ登記出願方 (告)司法第十號(二) 二九
- 和歌山地方裁判所管内妙寺區裁判所裁判事務取扱開始 (告)司法第六十五號(二)五二五
- 和歌山地方裁判所管内御坊區裁判所裁判事務取扱開始 (告)司法第十八號(四) 八四
- 和歌山地方裁判所管内田邊區裁判所栗柄川出張所開廷 (告)司法第六十九號(二)五四〇
- 和歌山地方裁判所管内田邊區裁判所市木出張所開廷 (告)司法第十一號(三) 三六
- 和歌山地方裁判所管内御坊區裁判所印南出張所開廷 (告)司法第十一號(三) 三六
- 和歌山地方裁判所管内新宮區裁判所三尾川出張所開廷 (告)司法第十一號(三) 三六
- 德島地方裁判所管内富岡區裁判所奥河内出張所開廷停止 (告)司法第二十三號(四) 九三
- 德島地方裁判所管内富岡區裁判所和食出張所水災ニ附キ登記事務取扱停止 (告)司法第四十八號(八) 四二一
- 德島地方裁判所管内香川區裁判所後場保管ノ齋公證簿紛失ニ附キ更ニ登記出願方 (告)司法第五十九號(二〇)四九七
- 高知地方裁判所管内安藝、赤岡區裁判所裁判事務取扱開始 (告)司法第三十八號(五) 一一三
- 松山地方裁判所管内今治區裁判所裁判事務取扱開始 (告)司法第四十二號(七) 二五二
- 高松地方裁判所管内三本松區裁判所裁判事務取扱開始 (告)司法第四十二號(七) 二五二
- 高松地方裁判所管内高松區裁判所長尾西、瀧宮出張所開廷停止 (告)司法第三十六號(五) 一一三
- 高松地方裁判所管内丸龜區裁判所阪出張所開廷 (告)司法第四十四號(七) 二七六
- 名古屋地方裁判所管内半田區裁判所新築落成裁判事務取扱開始 (告)司法第五十六號(九) 四八四
- 名古屋地方裁判所管内各區裁判所出張所開廷停止 (告)司法第四十七號(八) 四二一
- 名古屋地方裁判所管内名古屋區裁判所枇杷島出張所新築落成事務取扱開始 (告)司法第十六號(四) 八三
- 名古屋地方裁判所管内新城區裁判所富岡出張所開廷 (告)司法第一號(一) 二
- 岐阜地方裁判所管内岐阜區裁判所上有知出張所開廷停止 (告)司法第四十六號(七) 四〇九



○岐阜地方裁判所管内大垣區裁判所提張出張所開延停止 (告)司法第四十六號(七) 四〇九	○福島地方裁判所管内若松區裁判所多野澤、殿下、川口出張所開延停止 (告)司法第五十四號(九) 四八一
○松江地方裁判所管内濱田區裁判所岡崎出張所收稱 (告)司法第六十二號(一〇五三)	○山形地方裁判所管内山形區裁判所寒河江、東根出張所開延停止 (告)司法第四十五號(七) 二七七
○鳥取地方裁判所管内鳥取區裁判所那家、若櫻出張所開延 (告)司法第四號(二) 一四	○山形地方裁判所管内野村役場保管ノ舊公證簿紛失ニ附半更ニ登記出願方 (告)司法第二十七號(五) 九七
○長崎地方裁判所管内櫻瀬登龍所設置ニ其管轄區域 (告)司法第一號(一) 一	○盛岡地方裁判所管内花巻區裁判所十二箇出張所開延 (告)司法第五十八號(九) 四八七
○長崎地方裁判所管内對馬國櫻瀬村登記所開延 (告)司法第五號(三) 二四	○盛岡地方裁判所管内宮古區裁判所釜石出張所開延停止 (告)司法第三十二號(五) 二一九
○福岡地方裁判所管内福島區裁判所刑事ノ裁判事務ヲ久留米區裁判所ニテ取扱フ (告)司法第七十號(三三五四)	○盛岡地方裁判所管内磐井區裁判所水上出張所開延停止 (告)司法第三十二號(五) 二一九
○熊本地方裁判所管内八代區裁判所陣内出張所保管ノ舊公證簿紛失ニ附半更ニ登記出願方 (告)司法第四十號(六) 一四三	○秋田地方裁判所管内秋田區裁判所新屋出張所開延 (告)司法第八號(三) 二七
○宮崎地方裁判所管内都城區裁判所加久藤出張所保管ノ公證簿紛失ニ附半更ニ登記出願方 (告)司法第九號(三) 二七	○札幌地方裁判所及札幌區裁判所燒失ニ附半假設設置 (告)司法第二十九號(五) 一一〇
○仙臺地方裁判所管内古川區裁判所中新田出張所開延停止 (告)司法第二十一號(四) 八六	○札幌地方裁判所及札幌區裁判所保管ノ訴訟書類登記簿紛失ニ附半更ニ登記出願方 (告)司法第三十號(五) 一一〇
○福島地方裁判所管内福島、白河、平區裁判所各出張所開延停止 (告)司法第二十二號(四) 八九	○札幌地方裁判所管内札幌區裁判所保管ノ登記簿紛失ニ附半更ニ登記出願方 (告)司法第三十三號(五) 一一三
○福島地方裁判所管内福島區裁判所桑折出張所開延停止	

○札幌地方裁判所管内杖尊登記所設置ニ其管轄區域 (告)司法第一號(二) 一	○明治二十四年訓令第十五號(官有山林原野事項報告書式)中追加 (訓)農商務第十一號(四) 四八
○根室地方裁判所管内網走區裁判所開延 (告)司法第五十二號(九) 四六九	○七瑠米山砲彈備器具箱改稱及新定 (達)陸軍第二號(二) 一八
○那覇地方裁判所及那覇區裁判所開延 (告)司法第二十五號(四) 九四	○七瑠米山砲彈用裝具中改定 (達)陸軍第九十五號(三三三八)
○造幣規則中改正 (勅)第六六號(二二三五)	○七瑠米野山砲彈用履働信管著續權ニ續續修條増設 (達)陸軍第六十一號(七) 二四〇
○各鎮守府造船部兵器部及造兵廠職工服業時間表 (達)海軍第四百四號(二三三三)	○七瑠米野山砲彈貯ノ外面ニ三稜柱狀ノ突起部増設 (達)陸軍第六十五號(八) 二五〇
○各鎮守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間表 (達)海軍第五百五號(二三三三)	○歲入、歲出 (勅)第七號(二) 六
○造船工務規程 (達)海軍第五十七號(七) 二三五	○明治二十年度歲入歳出總決算 (勅)第十六號(三) 五九
○各鎮守府造船部兵器部及造兵廠職工服業時間表 (達)海軍第四百四號(二三三三)	○明治二十一年度歲入歳出總決算 (勅)第十五號(三) 三八
○各鎮守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間表 (達)海軍第五百五號(二三三三)	○明治二十一年度整理公債金歳入歳出決算 (勅)第七十三號(九) 一五五
○私立西洋形造船所及造船機式制定十六年農商務省第十六號通件廢止 (訓)逓信第二號(二)二六九	○明治二十一年度鐵道公債金歳入歳出決算 (勅)第四十三號(五) 八〇
○山林 (勅)逓信第二號(二)二六九	○明治二十四年度歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ル半數目 (勅)第八十三號(一〇)八八

明治二十五年 索引 廿

(造幣) (造兵) (造船) (山林) (山砲) (歳入、歳出)



○明治二十五年歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目 (勅)第四十二號(五) 七六	○歳入豫定計算書及同月額金庫區分表調製進達方 (訓)大藏第二十六號(五) 五七
○明治二十五年歳出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目 (勅)第七十號(七) 一五二	○明治二十四年訓令第三十八號(大藏省所管歳出經常部恩賞諸科目中改正)中改正 (訓)大藏第十五號(三) 三三
○明治二十五年歳出總豫算追加並同年度大阪砲兵工廠特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)六月二十日(六) 一	○繰越ニ係ル歳入調定額額收入未了ノモリ整理方 (訓)大藏第二十五號(四) 五三
○明治二十五年歳入歳出總豫算追加並同年度帝國大學及鹿兒島高等中學造士館特別會計歳入歳出豫算追加 (豫)十二月二十日(三) 九	○明治二十四年訓令第六十八號(歳入調定額額收入整理未了ノモリ取扱方)中書式改正 (訓)大藏第二十九號(五) 六三
○明治二十五年歳入歳出總豫算追加 (豫)十二月二十三日(三) 一四	○明治二十三年陸軍第六十二號(仕拂命令官歳入監督官下検査官及所管區分表)中加除 (達)陸軍第十一號(三) 一五〇
○仕拂命令官歳出科目誤謬訂正手續 (訓)内務第九號(五) 一二二	○陸軍省所管歳入歳出各局課擔任區分中加除 (達)陸軍第十四號(三) 一五二
○歳出科目中誤謬訂正順序 (訓)大藏第三十一號(五) 六四	○歳入歳出取扱規程改正 (達)海軍第二十一號(四) 一八七
○明治二十三年度以降歳出仕拂豫算ヲ以テ仕拂命令ヲ委任セル經費ノ仕拂命令濟額報告書及仕拂明細書差出ノ後誤謬科目訂正報告書差出方 (訓)大藏第三十八號(七) 一一九	○歳入歳出豫算事務順序制定歳入歳出豫算調製規程廢止 (達)海軍第五十號(六) 三二七
○各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道廳府縣諸收入ニ係ル歳入概算書進達方 (訓)大藏第二號(二) 二	○取引所仲買人免許料外三種目ニ係ル歳入豫定計算書同月額金庫區分表調製差出方 (訓)農商務第九號(四) 四四
○各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道廳府縣諸收入ニ係ル歳入概算書進達方中但書追加	○明治二十四年訓令第三十六號(農商務省所管歳入ニ係ル計算書差出方)改正 (訓)農商務第二十四號(八) 一三七

○歳入金科目ノ誤謬訂正進達方 (訓)農商務第四十三號(三)九二	○陸軍統計材料表式 (達)陸軍第七號(二) 六九
○明治二十五年歳領守府艦營需品倉庫ヨリ供給スヘキ艦船附屬物件 (達)海軍第十九號(三) 一七六	○村田銃實包及空包材料中紙蓋ノ寸度改正 (達)陸軍第六十二號(七) 一一〇
○各領守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間 (達)海軍第五十五號(三)三三三	○七洲米野砲材料中改正 (達)陸軍第九十四號(三)三三八
○民法財産編財産取得編施行延期 (法)第八號(二) 二五	○各領守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官執務時間 (達)海軍第五十五號(三)三三三
○明治二十二年歳第四號(華族土地ヲ以テ世襲財産ト爲サントスルトキ出願及所管廳與印方)廢止 (達)官内乙第一號(三)一四三	○明治二十三年訓令第三十四號(官有森林原野及産物特別處分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野賣渡ノトキ準據方)第二條中加除 (訓)農商務第十號(四) 四七
○華族土地ヲ以テ世襲財産ト爲サントスル者ハ財産目錄ニ其土地臺帳帳簿添附 (達)官内乙第二號(三) 一四四	○工兵換典第二編架橋ノ部改正 (達)陸軍第七十三號(三)六六七
○海軍財産取扱手續中書式改正 (達)海軍第十五號(三) 一四七	○工兵換典第四編對敵ノ部制定 (達)陸軍第九十七號(三)三三五
○民法債權擔保編施行延期 (法)第八號(二) 二五	○海軍銃隊操式改正 (達)海軍第一號(三)三三一
○作業 (訓)大藏第四十號(二)一四三	○裝飾及別毛器械定數表中改正 (達)陸軍第十六號(三) 一五三
○作業及鐵道會計金庫出納事務規程中加除 (訓)大藏第四十號(二)一四三	○陸軍騎學舎ニテ教授上必要ノトキ他ノ依頼ニ應ジ裝飾スルヲ得 (達)陸軍第七十八號(二)一九九
○工兵大隊作業器具表電信材料中改正 (達)陸軍第四十二號(五) 二〇三	○巡查採用規則第二條中改正 (訓)内務第十三號(八) 一三七

明治二十五年 索引 廿 (倉庫) (財産) (債權) (作業) (材料) (産物) (操典) (操式) (裝飾) (採用)



○陸地測量部修技所生徒採用規則改正	(省)陸軍第四號(三)	七二	○海軍下士卒再服役許可手續改正	(達)海軍第八十八號(二)三〇三	二〇
○陸軍砲臺監守採用ニ附キ申出方	(達)陸軍第六十六號(九)二五五		○明治二十二年達第六十九號(海軍下士卒再服役許可)者身體檢查方)廢止	(達)海軍第五號(三)	二二
○五十七及四十七密里米突速射砲ニ自働式閉鎖機及同心退却砲架採用	(達)海軍第六十九號(九)二五六		[在職]		
[探定]			○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方	(勅)第十七號(三)	四二
○小學校修身教科用圖書審查採定者手期	(訓)文部第八號(二)一五八		○市町村立小學校教員退隱料等ノ支給ニ關スル在職年數算定方	(勅)第十八號(三)	四二
[探炭]			○公立學校職員在職年數及年齡表並ニ同罷免者在職年數表調製方制定十六年達第二號同伴廢止	(訓)文部第九號(二)一六〇	
○探炭購買規則中改正追加	(告)海軍第三號(六)一五五		[雜誌]		
○新原炭坑探炭規程第七條中改正	(達)海軍第二十三號(四)一六六		○明治二十四年勅令第四十六號(內務大臣特ニ命令ヲ發シ新聞紙雜誌文書圖書ニ外交上ニ係ル事件ヲ記載スル者ヲシテ草案ノ檢閲ヲ受ケシム)ハ將來效力ヲ失フ	(勅)第四十七號(六)	九九
[探掘採取]			[雜誌]		
○御料地官有地ニ係ル試掘及探掘出願ハ主管官廳ニ協購セシム	(訓)農商務第七號(四)一四三		○下士卒用雜糞制式	(達)陸軍第六十八號(九)二六二	
○探掘特許者ニアラスシテ礦物製煉業ニ從事スル者致扱方	(訓)農商務第十五號(五)一六〇		キノ部		
○砂礫採取出願手續	(省)農商務第十二號(六)一八〇				
○採取行業明細表調製差出方	(訓)農商務第十四號(五)一六〇				
[再服役]					
○海軍下士卒再服役許可手續中改正追加					

[宮中]

○宮中儀式上席次第七條中及別表改正	(達)宮内甲第九號(二)三三四		○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
○故一品邦家親王妃景子殿下薨去ニ附キ宮中喪者喪服用	(告)宮内第八號(八)四四四		○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
○故一品邦家親王妃景子殿下薨去宮中喪ニ附キ歌聲音曲停止	(關)第五號(八)一三		○議會、議長、議員		
○露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父太公コンスタンタン、ニコライウヰキチ殿下薨去ニ附キ宮中喪	(告)宮内第二號(二)一九		○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
○露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父太公コンスタンタン、ニコライウヰキチ殿下薨去ニ附キ宮中喪	(告)宮内第十號(二)四九一		○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
○露西亞國皇帝陛下ノ皇伯父太公コンスタンタン、ニコライウヰキチ殿下薨去ニ附キ宮中喪問參内者喪服用	(告)宮内第三號(二)二〇		○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
[行幸]			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
○陸軍特別大演習御施行ニ附キ栃木縣下へ行幸	(告)宮内第十號(二)四九一		○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
[貴族院]			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五	○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五	○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九	○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
○府縣會議員定數規則第四條追加	(勅)第七十六號(九)一八〇		○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	九五
			○帝國議會召集	(詔)五月十六日(五)	七
			○帝國議會開會	(詔)十一月二十五日(二)一三	一三
			○貴族院伯爵議員補選	(告)宮内第十一號(二)五三二	一
			○貴族院伯爵議員補選	(詔)四月八日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)四月二十九日(四)	五
			○貴族院子爵議員補選	(詔)六月四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)一月二十七日(二)	一
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)六月二十四日(六)	九
			○貴族院多額納稅者議員補選	(詔)十月二十一日(二)二	二
			○議會、議長、議員		
			○衆議院議員臨時選舉	(詔)二月十二日(二)	一
			○帝國議會召集	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會會期	(詔)三月十八日(三)	三
			○帝國議會開會	(詔)五月四日(五)	七
			○帝國議會開會	(告)宮内第五號(五)九五	



〔儀式〕

- 宮中儀式上席次第七條中及別表改定 (達)宮内甲第九號(二三三四)
- 復宮又ハ適當ト認メタル御影ヲ奉藏セル學校ニ於テ小學校祝日大祭日儀式規程ノ式執行 (省)文部第七號(六) 二二七

〔騎兵〕

- 騎兵刀制式改正 (達)陸達第二十號(三) 一五九
- 騎兵野戰鎖制式 (達)陸達第三十一號(四) 一八〇
- 騎兵破壤器具圖式 (達)陸達第四十六號(五) 二二三
- 明治二十二年、二十三年第一師團騎兵隊(入隊ノ士官候補生卒業歸隊ノ際配賦方 (達)陸達第四號(三) 一九
- 〔技術〕○船長、機關手及運轉手技術免狀ハ、ノ部免狀ニ載ス

〔共進會〕

- 明治二十五年地方聯合共進會ノ褒賞金下付停止 (訓)農商務第二號(二) 四

〔金庫〕

- 支金庫地名中改定 (省)大藏第七號(九) 一六一
- 支金庫地名中改定 (省)大藏第八號(一〇) 一七七
- 支金庫地名中改定 (省)大藏第十號(一二) 一三八
- 金庫出納證明規程中改正前除 (訓)大藏第一號(一) 一

- 各金庫預金報告順序中前除 (訓)大藏第四十號(一〇) 四三
- 金庫出納事務規程中追加 (訓)大藏第一號(一) 一
- 金庫出納事務規程中改正前除 (訓)大藏第九號(三) 二〇
- 金庫出納事務規程中改正追加 (訓)大藏第十九號(四) 四四
- 金庫出納事務規程書式中改正 (訓)大藏第二十四號(四) 五〇
- 金庫出納事務規程書式中追加 (訓)大藏第二十七號(五) 五七
- 官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第四號(三) 五
- 官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中追加 (訓)大藏第四十號(一〇) 四三
- 大阪本金庫各本金庫間振換金取扱順序中追加 (訓)大藏第二十號(四) 四七
- 金庫相互間同送金振換金取扱順序第一條ノ令達書中送付期日アルモノ送金方 (訓)大藏第二十一號(四) 四九
- 會計主務官金庫所在地外ノ各債主ニ送金手續 (訓)大藏第二十三號(四) 四九
- 議入豫定計算書及同月額金庫區分表調製進達方 (訓)大藏第十號(一二) 二二
- 各地金庫取扱ニ係ル供託有價證券現在高表調製差出方 (訓)大藏第十七號(三) 三四

- 出納官吏現金取扱規則ニ依リ現金ヲ金庫ニ委託セル出納官吏ノ交替通知方 (訓)大藏第十四號(三) 三三
- 收入官吏會計主務官代理者會計規則第八十五條ニ相當セルモノアルトキ金庫心得方 (訓)大藏第四十六號(二) 一九二
- 金庫開庫時間 (告)大藏第五十五號(二) 五四六
- 中央金庫所屬干住支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 京都本金庫所屬八支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 大阪本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 大阪本金庫所屬五支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 横濱本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 横濱本金庫所屬六支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 神戸本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 神戸本金庫所屬龍野支金庫移轉 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 神戸本金庫所屬龍野支金庫移轉 (告)大藏第十號(三) 六二
- 神戸本金庫所屬五支金庫位置改稱 (告)大藏第四十二號(八) 四五九
- 長崎本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 長崎本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一

- 新潟本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 新潟本金庫所屬七支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 浦和本金庫所屬杉戸支金庫移轉 (告)大藏第十八號(四) 八六
- 浦和本金庫所屬六支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 水戸本金庫所屬八支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 宇都宮本金庫移轉 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 宇都宮本金庫所屬眞明、大田原支金庫位置改稱 (告)大藏第二十六號(五) 一三六
- 奈良本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 奈良本金庫所屬三輪、五條支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 津本金庫所屬久居支金庫移轉 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 津本金庫所屬大森原、白子、相可支金庫位置改稱 (告)大藏第五號(三) 二三
- 名古屋本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 名古屋本金庫所屬半田、足助支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 静岡本金庫所屬江尻支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一



- 甲府本金庫所屬河原部支金庫改稱 (告)大藏第四十八號(一〇)四九四
- 岐阜本金庫所屬笠松支金庫移轉 (告)大藏第九號(三) 六二
- 岐阜本金庫所屬笠松支金庫移轉 (告)大藏第十七號(四) 八四
- 岐阜本金庫所屬八幡高山支金庫移轉 (告)大藏第十三號(三) 七三
- 岐阜本金庫所屬上有知太田支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 福島本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 福島本金庫所屬六支金庫移轉 (告)大藏第四十五號(三) 七四
- 福島本金庫所屬平支金庫移轉 (告)大藏第二十四號(五) 一三三
- 福島本金庫所屬四支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 仙臺本金庫所屬四支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 盛岡本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 盛岡本金庫所屬五支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 青森本金庫所屬磯ヶ澤黒石田名部支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 山形本金庫所屬七支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 秋田本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 秋田本金庫所屬五支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 秋田本金庫所屬横手支金庫移轉 (告)大藏第四十五號(九) 四八六
- 秋田本金庫所屬能代支金庫移轉 (告)大藏第四十九號(一〇)四九八
- 福井本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 福井本金庫所屬高濱支金庫移轉 (告)大藏第三十號(六) 一五五
- 福井本金庫所屬六支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 金澤本金庫移轉 (告)大藏第十二號(三) 七三
- 金澤本金庫移轉 (告)大藏第三十一號(六) 二四〇
- 金澤本金庫所屬輪島支金庫移轉 (告)大藏第二十九號(六) 一五〇
- 金澤本金庫所屬四支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 松江本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 松江本金庫所屬川本濱田西郷支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 岡山本金庫所屬十二支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 廣島本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 廣島本金庫所屬福山支金庫移轉 (告)大藏第四十號(八) 四四〇

- 廣島本金庫所屬廿日市尾道庄原支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 山口本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 山口本金庫所屬萩支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 和歌山本金庫所屬四支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 高松本金庫所屬四支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 高松本金庫所屬丸龜支金庫移轉 (告)大藏第五十二號(一一)五三五
- 高知本金庫所屬四支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 松山本金庫所屬久万町八幡濱支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 福岡本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 福岡本金庫所屬十二支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 福岡本金庫所屬行橋支金庫移轉 (告)大藏第五十號(一一)五二九
- 大分本金庫所屬豆田支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 佐賀本金庫所屬武雄支金庫位置改稱 (告)大藏第二十五號(五) 一三二
- 佐賀本金庫所屬南鹿島支金庫移轉改稱 (告)大藏第五十六號(一二)五五二
- 鹿児島本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 鹿児島本金庫所屬十支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 函館本金庫所屬江差支金庫移轉 (告)大藏第五十一號(一一)五三五
- 札幌本金庫所屬室蘭支金庫移轉 (告)大藏第四十二號(八) 四九五
- 札幌本金庫所屬江尻市來知支金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 札幌本金庫區域中編入替 (告)大藏第六號(三) 三六
- 根室本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 那覇本金庫位置改稱 (告)大藏第四十四號(九) 四七一
- 出納官吏何時タリトモ金櫃帳簿等ノ検査ニ應セシム (訓)大藏第三十五號(五) 一一三
- 軍隊經理條例制定各隊金櫃條例廢止 (達)陸達第二十一號(三) 一六〇
- 艦隊金錢出納規程中改正加除 (達)海軍第二十二號(四) 一九五
- 清國官吏ニ對シ金圓貸借手續注意 (告)外務第一號(一) 七







- 陸軍給與令細則第二第四第五第六第十一中改正 (達)陸達第三十二號(四)一八〇
- 陸軍給與令細則第四章追加 (達)陸達第七十四號(二〇)三六七
- 陸軍給與令細則第四第五第六章中改正 (達)陸達第六十三號(八)二四一
- 明治二十三年勅令第二百二號(屯田兵下士中服役及給與方)改正 (勅)第八十六號(二〇)二九六
- 屯田兵移住給與規則中改正加除 (勅)第八十九號(二〇)二九八
- 陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額定額 (達)陸達第二十七號(三)一七六
- 屯田兵給與令細則中改正加除 (達)陸達第一號(一)二
- 屯田兵給與令細則第二章中改正 (達)陸達第三十三號(四)一八二
- 屯田兵給與令細則甲表中改正 (達)陸達第六十三號(八)二四二
- 屯田兵給與令細則中改正追加 (達)陸達第七十號(九)二六三
- 北海道ニテ軍人軍屬及其家族治療ノトキ藥劑等給與方 (達)陸達第二十六號(三)一七八
- 下士官及下士以下ノ給與ノ被服地質中改正 (達)陸達第四十一號(五)二〇三
- 明治二十四年陸達第七十號(陸軍部内諸學校令會) (入學及分遣者俸給其他給與方)中改正 (達)陸達第十二號(三)一五〇

- 傭人傭工人夫給與規則ヲ傭人給與規則トシ第六條第七條中刪除 (達)海軍第六十一號(八)二五〇
- 職工人夫給與規則 (達)海軍第六十三號(八)二五〇
- 職工人夫給與規則第十條中改正 (達)海軍第七十四號(九)二六二
- 漁業組合外ノ者ニ組合規約ヲ遵守セシムルトキ告示方 (訓)農商務第四十一號(二)一八四
- 海上衝突豫防法第九條ノ漁業具說明 (告)遞信第九十五號(八)四四五
- 牛疫發生ニ附キ豫防警戒セシム (訓)農商務第三十號(二)一五九
- 墨西哥ノ遊獵免狀ニ係ル手續ハ本邦人同様トス (訓)農商務第三十四號(二)一六六
- 墨西哥國電信局中電報ノ傳送及交付ニ關スル照會並ニ料金還付ノ請求ニ應ゼス (告)遞信第五十六號(三)一六三
- 陸軍後備役兵卒陸海軍豫備員滿期ノトキ名簿送付及保存方 (訓)陸軍甲第六號(四)一四八

- 停年名簿編纂規則制定従前ノ同規則廢止 (達)陸達第六十號(七)二三三
- 文官名簿書式及料紙改定 (達)陸達第六十九號(九)二六二
- 特許、意匠登錄、商標登錄願書ニ添フヘキ明細書圖面ニ記載方 (告)農商務第十七號(二)五三八
- 明治二十二年告示第一號(特許發明ノ明細書同公報ノ拂下代價並ニ書類原本圖面調製ノ手数料及請求手續)第七條改正 (告)農商務第二號(三)四〇
- 明治二十五年一月乃至五月ノ礦業明細書調製差出方 (訓)農商務第十三號(五)一九
- 採取行樂明細書調製差出方 (訓)農商務第十四號(五)六〇
- 英國ニテ製造ノ巡洋艦ヲ吉野ト命名 (達)海軍第六十四號(八)二五三
- 明治二十二年陸達第九十九號(秋津洲命名)但書刪除 (達)海軍第五十四號(六)二三二
- 命令 ○仕拂命令ハシノ部仕拂ニ載ス ○出納命令ハスノ部出納ニ載ス
- 免狀
- 乙種狩獵免狀有效期限 (勅)第八十五號(二〇)二九六
- 狩獵免狀難形 (告)農商務第十四號(二〇)四九一

- 鳥獸獵規則ニ依リ免狀受領ノ者狩獵期限 (告)農商務第十五號(二〇)四九四
- 朝鮮人墨西哥人葡萄牙人ノ遊獵免狀ニ係ル手續ハ本邦人同様トス (訓)農商務第三十四號(二)一六六
- 登簿船免狀ヲ要セサル西洋形船舶及日本形船舶報告機式制定十五年農商務省第十一號第十六年同第十三號十九年遞信省令第七號二十三年同省訓令第六號廢止 (訓)遞信第三號(三)一八六
- 西洋形船舶大國丸免狀紛失 (告)遞信第九十六號(四)一八六
- 西洋形汽船淺波丸免狀紛失 (告)遞信第九十九號(五)一〇九
- 西洋形帆船第二千島丸免狀紛失 (告)遞信第四百二十二號(六)一五三
- 汽船己卯丸免狀紛失 (告)遞信第四百二十五號(二)一一
- 汽船出雲丸免狀紛失 (告)遞信第四百二十號(五)一一三
- 汽船後志丸免狀紛失 (告)遞信第四百二十二號(七)二七七
- 本免狀船長技術免狀紛失 (告)遞信第四百六十三號(七)二七七
- 乙種船長免狀紛失 (告)遞信第三百九十九號(三)三三
- 乙種船長技術免狀紛失 (告)遞信第三百五十五號(五)二二〇
- 乙種船長免狀紛失 (告)遞信第二百七十六號(二)一五三
- 小形船船長技術免狀紛失 (告)遞信第九十號(四)八三
- 小形船船長技術免狀紛失 (告)遞信第三百三十六號(六)一五〇
- 小形船船長技術免狀紛失 (告)遞信第三百九十九號(八)四六〇
- 三則假免狀船長免狀紛失 (告)遞信第二百二十七號(九)四八八











○ 明治二十五年徵集新兵員數表中改正 (勅)第八十一號(九) 一八五	○ 警備隊司令部服務規則中改正加除 (達)陸達第三十七號(四) 一八三
○ 明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表中改正 (告)陸軍第五號(六) 一五二	○ 明治二十二年達第百八十九號(司令長官司令官兵學 校長伺上申照會等艦長(委任方)中追加 (達)海軍第八十五號(二)三〇一
○ 明治二十五年近衛海軍新兵要員配賦表中改正 (告)陸軍第六號(九) 四八四	[主務] ○ 會計主務ハクノ部會計ニ載ス
[新年] ○ 明治二十六年新年式 (告)宮内第十三號(二)五八八	[主務] ○ 武庫主務ハフノ部武庫ニ載ス
○ 明治二十二年達第七十四號(新年紀元節天皇節ニ當 リ各地出張及府外在勤ノ禮答賀方)中追加 (達)海軍第八十一號(二)〇八五	[神職神官] ○ 官國幣社神職試驗規則 (訓)內務第四號(三) 二五
[新聞紙] ○ 明治二十四年勅令第四十六號(內務大臣特ニ命令ヲ 發シ新聞紙雜誌文書圖書ニ外交上ニ係ル事件ヲ記載 スル者ヲシテ草案ノ檢閱ヲ受ケシム)ハ將來效力ヲ 失フ (勅)第四十七號(六) 九九	○ 皇典講究所學階試驗ニ拘ラス府縣社以下神官タルヲ 得(半資格) (訓)內務第五號(三) 二七
○ 米國ニ於テ發行スル新聞紙愛國內國ニテ發賣頒布禁 止 (令)內務第七號(二)三三四	[舍監] ○ 尋常師範學校教諭助教諭舍監訓導及書記ノ人員 (省)文部第十四號(七) 一五〇
[司法] ○ 司法省官制中改正削除 (勅)第九十五號(二)〇四	[書記] ○ 外交官領事官貿易事務官公使領事館書記生本俸支 給方 (勅)第四號(二) 三
○ 大隊區司令部服務規則中改正加除 (勅)第九十五號(二)〇四	○ 尋常師範學校教諭助教諭舍監訓導及書記ノ人員 (省)文部第十四號(七) 一五〇

〔巡查〕

○ 朝鮮國在勤警部巡查任用及支給規則制定十九年外務 省令第二號朝鮮國在勤巡查給與規則廢止 (勅)第十四號(三) 三六	○ 扶助料法納金收入規則 (勅)第五號(二) 四
○ 巡查俸給令實施ニ附キ俸給支給方 (訓)內務第三號(三) 二五	○ 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方 (訓)大藏第三號(二) 四
○ 巡查採用規則第二條中改正 (訓)內務第十三號(八) 一三七	○ 府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族 扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方 (訓)大藏第三十三號(五) 六七
[獸醫] ○ 獸醫假免許手續第二條刪除 (訓)農商務第二十號(六) 一二五	○ 公立中學校專門學校技藝學校職員名稱待遇及任免中 追加 (勅)第十七號(三) 四一
○ 明治十九年訓令第十五號(獸類傳染病豫防ノタメ臨 時獸醫備入手當金額)中改正(訓)農商務第三十六號(二)二六八	○ 委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員 等級配當表 (勅)第三十九號(四) 七一
○ 第十四回獸醫免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第十二號(六) 一六四	○ 委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員 等級配當表中改正追加 (勅)第十四號(二)三三九
○ 第十五回獸醫免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第十八號(二)五五三	○ 公立學校職員退隱料及遺族扶助料支給規則 (省)文部第一號(三) 一〇
○ 鳥取縣縣立農學校獸醫科ヲ中學校ノ學科程度同等以 上ニ認定 (告)文部第七號(七) 三九九	○ 公立學校職員在職年數及年齡表並ニ同罷免者在職年 數表調製方制定十六年達第二號同件廢止 (訓)文部第九號(二)二六〇
[職員] ○ 御料局佐渡支廳附屬王子製造所職制 (達)宮内甲第三號(五) 二〇三	
○ 陸軍省官制職員定員表中加除改正 (勅)第二十一號(三) 四五	
○ 府縣立師範學校校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族	



〔職工〕

- 要職職工器具制式 (達)陸達第十號(三) 一五〇
- 傭人職工人夫給與規則ヲ傭人給與規則トシ第六條第七條中刪除 (達)海軍第六十一號(八) 二五〇
- 職工人夫給與規則 (達)海軍第六十三號(八) 二五〇
- 職工人夫給與規則第十條中改正 (達)海軍第七十四號(九) 二六二

- 各鎮守府造船部兵器部及造兵廠職工服業時間表 (達)海軍第四號(二)三三三

〔銃工〕

- 營內備附銃工器具中追加 (達)陸達第五十三號(六) 三三三
- 〔銃隊〕 (達)海軍第一號(二)三三三
- 海軍銃隊操式改正 (達)海軍第一號(二)三三三

- 掌砲兵掌水雷兵及水雷工業ヲ卒業シタル機關手火夫配置表 (達)海軍第二十七號(四) 一九九
- 掌砲兵掌水雷兵及水雷工業ヲ卒業シタル機關手火夫配置表中改正 (達)海軍第四十九號(六) 三三七
- 掌砲兵配置表、掌水雷兵配置表廢止 (達)海軍第二十六號(四) 一九九

〔人口〕

- 明治二十四年末市町村現在人口表

〔人事〕

- 明治二十四年末市町村現在人口表中補闕 (告)內務第三十三號(八) 四五二
- 民法人事編施行延期 (法)第八號(二) 二二五
- 〔審査〕 小學校修身教科用圖書審查採定著手期 (訓)文部第八號(二)二五八

〔就學〕

- 華族就學規則改正 (達)宮內甲第五號(八) 二四六

〔試驗〕

- 陸軍將校生徒試驗委員條例改正 (勅)第九十九號(二)二三八
- 學智院卒業生高等試驗並ニ任用方 (勅)第二十四號(三) 四七
- 地質調査所分析試驗依頼者手数料納付方 (勅)第六十三號(七) 一四六
- 地質調査所分析試驗依頼者心得 (告)農商務第十三號(七) 四〇六
- 官國幣社神職試驗規則 (訓)內務第四號(三) 二二五
- 皇典研究所學階試驗ニ拘ラス府縣社以下神官タルヲ得ヘキ資格 (訓)內務第五號(三) 二二七
- 明治二十五年第二回醫術開業並ニ藥劑師試驗舉行地及期日 (告)內務第二十七號(四) 八八

〔試掘、借區〕

- 御料地官有地ニ係ル試掘及採掘出願ハ主管官臨ニ協同セシム (訓)農商務第七號(四) 四三
- 二箇以上ノ借區ヲ合併シ一借區ト爲スノ許可ヲ得ルト半借區年限 (告)農商務第一號(二) 二二

〔砂鑛〕

- 砂鑛採取出願手續 (告)農商務第十二號(六) 二一八

〔狩獵〕

- 狩獵規則制定鳥獸獵規則廢止 (勅)第八十四號(一〇)二八九
- 狩獵規則第二十九條改正 (勅)第九十三號(二)三〇三
- 狩獵規則施行細則 (省)農商務第十三號(一〇)二七五
- 狩獵規則施行細則中改正 (省)農商務第十五號(二)二八五
- 狩獵規則施行細則中ノ獵區出願書式及圖面雛形 (告)農商務第十九號(三)三五三
- 狩獵規則取扱手續 (訓)農商務第二十八號(一〇)二五〇
- 狩獵規則取扱手續第一條中追加 (訓)農商務第四十號(三)二八四
- 乙種狩獵免狀有效期限 (勅)第八十五號(一〇)二九六
- 狩獵免狀雛形 (告)農商務第十四號(一〇)四九一
- 鳥獸獵規則ニ依リ免狀受領ノ者狩獵期限 (告)農商務第十五號(一〇)四九四
- 朝鮮人墨西哥人葡萄牙人ノ遊獵免狀ニ係ル手續ハ本邦人同様トス (訓)農商務第三十四號(二)二六六

- 明治二十六年第一回醫術開業並ニ藥劑師試驗舉行地及期日 (告)內務第四十一號(一〇)三二二
- 明治二十五年陸軍大學校入學初審並ニ再審試驗科目表 (達)陸達第五號(三) 一九九
- 明治二十五年陸軍經理學校監督學生及軍吏學生入學試驗格例 (達)陸達第十七號(三) 一五三
- 明治二十六年陸軍各兵科現役士官候補生志願者學科試驗格例、陸軍幼年學校生徒志願者學科試驗格例、陸軍一年志願兵志願者學科試驗格例並ニ志願者心得 (告)陸軍第七號(一〇)四九九
- 明治二十六年士官候補生、幼年學校生徒、一年志願兵召募試驗事務手續 (告)陸軍第八號(二)二五二
- 代官出願人試驗手数料納付方 (省)司法第六號(七) 一五二
- 代官出願人試驗執行期日 (訓)司法第一號(七) 一五五
- 代官出願人試驗執行期日 (告)司法第四十三號(七) 二七六
- 代官出願人試驗停止 (告)司法第六十一號(一〇)五一
- 代官出願人試驗執行期日 (告)司法第六十三號(二)二二八
- 東京及大阪控訴院ニテ公證人試驗施行 (告)司法第二十號(四) 八五
- 第十四回獸醫、第四回蹄鐵工免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第十二號(六) 一六四
- 第十五回獸醫、第五回蹄鐵工免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第十八號(二)三五三



- 狩獵及獵區設定ニ關スル免許料ハ登記印紙ヲ以テ納付 (勅)第九十號(二)三〇一
- 狩獵規則ニ據ル獵區設定免許料徴收方 (訓)農商務第二十九號(二)〇二五七
- 北海道廳管内ニ於ケル鹿ノ捕獲停止 (省)農商務第十六號(二)二八六
- 〔森林〕**
- 森林收入延納貸金整理順序及報告書式中改正削除 (訓)農商務第十九號(五)二二
- 森林經費科目表中一節設置 (訓)農商務第二十一號(六)二二八
- 明治二十三年訓令第三十四號(官行森林原野及產物特別處分規則ニ據リ隨意契約ニテ原野賣渡ノ手續據方)第二條中加除 (訓)農商務第十號(四)四七
- 〔輸重〕**
- 輸重兵隊馬調教教範 (達)陸軍第九十三號(二)三三六
- 輸重鞍鞍及馬具制式中第二號追加從前ノ鞍鞍ヲ第一號トス (達)陸軍第八十七號(二)三三〇
- 第一號輸重鞍鞍及馬具制式中改正加除 (達)陸軍第八十八號(二)三三〇
- 平時輸重鞍鞍具定數表制定平時輸重兵一大隊鞍鞍及馬具定數表廢止 (達)陸軍第八十九號(二)三三二
- 輸重鞍鞍及附屬品制式ヲ輸重鞍鞍具制式ト改定 (達)陸軍第九十號(二)三三二
- 〔輸入〕**
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第七號(三)一七
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第二十七號(六)一三七
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第四十三號(九)四六三
- 輸入從價稅品元價換算用外國貨幣日本銀貨比較表 (告)大藏第五十三號(二)三三七
- 明治二十四年農商務省告示第五號中千八百九十三年シカゴ府ニ於テ開設スルコロロンブス世界博覽會出品物輸入稅免除規程改正 (告)臨時博覽會事務局第六號(五)二四
- 〔輸送〕**
- 軍馬輸送規則第二條第五條中改正 (省)陸軍第十四號(二)二八六
- 〔商法〕**
- 商法施行條例施行延期 (法)第八號(二)二五
- 〔商標〕**
- 商標條例施行細則改正 (省)農商務第十九號(二)三三九
- 特許意匠登錄商標登錄願書ニ添フヘキ明細書圖面ニ記載方 (告)農商務第十七號(二)三五八

- 〔商品〕**
- 白耳義ト交換スル繪具類商品見本包裝方特例廢止 (告)逓信第三百十一號(二)三六一
- 〔紙幣〕**
- 第三十三國立銀行發行紙幣通用禁止 (勅)第六十五號(七)一四八
- 第三十三國立銀行發行紙幣通用禁止ニ附キ引換方 (告)大藏第三十五號(七)四〇五
- 銀行紙幣燒棄金額 (告)大藏第十四號(三)七四
- 〔證書、證券〕**
- 公債證書ハコノ部公債ニ限リモノ延期方 (省)文部第十八號(七)一五八
- 小學校教員免許狀又ハ小學校師範學校卒業證書有效期限ノモト延期方 (訓)文部第二號(三)一四
- 市町村立小學校教員退職料及遺族扶助料支給規則ニ依リ交付スヘキ證書辭令書格式 (訓)文部第二號(三)一四
- 汽船佐波川丸検査證書流失 (告)逓信第八十一號(四)七六
- 汽船第九號通運丸検査證書流失 (告)逓信第一百四號(四)九四
- 汽船墨山丸及雷電丸検査證書流失 (告)逓信第一百十號(五)一一〇
- 汽船至徳丸検査證書流失 (告)逓信第二百二十八號(九)四八八
- 汽船猪名川丸検査證書流失 (告)逓信第二百八十八號(二)五三三
- 帆船第二千島丸検査證書流失 (告)逓信第六十三號(三)六七
- 各地金庫取扱ニ係ル供託有價證券現在高表調製差出方 (訓)大藏第十七號(三)三四
- 許入電信器補室證書紛失 (告)逓信第二百八號(九)四六八
- 電信建築官吏ノ證書紛失 (告)逓信第二百十號(九)四六八
- 〔證據、證明〕**
- 民法證據編施行延期 (法)第八號(二)二五
- 租稅測定ニ關スル證據書類調理順序中改正追加 (達)會計檢査院第三號(二)三九九
- 〔證明〕**
- 金庫出納證明規程中改正削除 (訓)大藏第一號(二)一
- 配途證明郵便規則 (省)逓信第八號(三)七七
- 郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程第一條中追加 (達)會計檢査院第一號(二)〇三六五
- 郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程書式中改正 (達)會計檢査院第二號(二)〇三七五
- 〔收入、收納〕**
- 府縣立師範學校校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法納金收入規則 (勅)第五號(二)四
- 府縣立師範學校校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方 (訓)大藏第三號(二)四



○府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法納金收入規則ノ收入金主管及取扱方中追加 (訓)大藏第三十三號(五) 六七	○森林收入延納貸金整理順序及報告書式改正前除 (訓)農商務第十八號(五) 九七
○諸收入收納取扱順序第五條中刪除 (訓)大藏第三十三號(五) 六七	○農商務第十九號(五) 一一一
○各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道廳府縣諸收入ニ係ル歳入概算書進達方 (訓)大藏第二號(二) 二	○明治二十四年訓令第五號(內務省所管經費ニ係ル支出計算書進出方)廢止 (訓)內務第七號(五) 五七
○各省主管ヨリ大藏省主管ニ移換セル北海道廳府縣諸收入ニ係ル歳入概算書進達方中但書追加 (訓)大藏第二十六號(五) 五七	○備荒儲蓄金取扱順序ニ關スル收支科目中改正 (訓)大藏第十六號(三) 三四
○繰越ニ係ル歳入調定額額收入未了ノモノ整理方 (訓)大藏第二十五號(四) 五三	○明治二十三年度備荒儲蓄金收支精算報告 (告)大藏第三十三號(七) 二五二
○明治二十四年訓令第六十八號(歳入調定額額收入整理未了ノモノ取扱方)中書式改正 (訓)大藏第二十九號(五) 六二	○明治二十三年訓令第三十一號(大藏省所管內國稅徵收費仕拂豫算整理方)中追加 (訓)大藏第六號(三) 一〇
○收入官吏會計主務官代理者會計規則第八十五條ニ相當セルモノアルトキ金庫心得方 (訓)大藏第四十六號(三)二九一	○明治二十三年訓令第三十一號(大藏省所管內國稅徵收費仕拂豫算整理方)中追加 (訓)大藏第六號(三) 一〇
○備荒儲蓄金取扱順序ニ關スル收支科目中改正 (訓)大藏第十六號(三) 三四	○明治二十三年訓令第三十一號(大藏省所管內國稅徵收費仕拂豫算整理方)中追加 (訓)大藏第六號(三) 一〇
○明治二十三年度備荒儲蓄金收支精算報告 (告)大藏第三十三號(七) 二五二	○明治二十三年度以降議出仕拂豫算ヲ以テ仕拂命令ヲ委任セル經費ノ仕拂命令濟額報告書及仕拂明細書進出ノ後該豫算科目訂正報告書進出方 (訓)大藏第三十八號(七) 二一九
○嶺山監督署諸收入收納取扱順序	

○明治二十三年陸軍第六十二號(仕拂命令官歳入監督官下検査官及所管區分表)中追加 (達)陸軍第十一號(三) 一五〇	○艦隊校艦需用品定額表中追加 (達)海軍第八號(三) 二二
○逕信費ニ係ル計算ノ検査及責任解除委託ニ附キ現金前渡ヲ受ケタル官吏ノ提出スル仕拂計算書進出方 (訓)逕信第一號(四) 五	○艦隊校艦需用品定額表中追加 (達)海軍第三十二號(五) 二二三
○糧食條例ニ依リ支給スル二十五年食料金額 (達)海軍第十七號(三) 一七〇	○艦隊校艦需用品定額表中追加 (達)海軍第五十一號(六) 二二二
○[食料] ○糧食條例ニ依リ支給スル二十五年食料金額 (達)海軍第十七號(三) 一七〇	○艦隊校艦需用品定額表中追加 (達)海軍第六十號(八) 二四六
○[脂肪]○水液脂肪類見本ハ、ノ部見本ニ載ス (達)海軍第十七號(三) 一七〇	○艦隊校艦需用品定額表中追加 (達)海軍第七十七號(二〇)二二六
○[需品、需用品] ○需品經理規程中第二號書式改正 (達)海軍第二十九號(四) 二〇一	○艦隊校艦需用品定額表中追加 (達)海軍第一百十號(二二)二三五
○需品經理規程第二條中刪除 (達)海軍第三十一號(五) 二二三	○「コロンブス」世界博覽會出品部類目錄改正 (訓)臨時博覽會事務局第二號(二) 四
○艦隊機關學校現金ヲ以テ直ニ處辨スルニ係ル需品費目 (達)海軍第一號(二) 一	○明治二十四年農商務省告示第五號中千八百九十三年シカゴ府ニ於テ開設スル「コロンブス」世界博覽會出品物輸入税免除規程改正 (告)臨時博覽會事務局第六號(五) 二三四
○明治二十五年中鎮守府艦隊需品倉庫ヨリ供給スルニ係ル船附物件 (達)海軍第十九號(三) 一七六	○「コロンブス」世界博覽會出品規則第八條中改正 (告)臨時博覽會事務局第十一號(九) 四六七
○艦隊需品中白熱電燈外三品ヲ兵器トス (達)海軍第七十一號(九) 二五八	○美術區中追加出品物ニ關スル規程 (告)臨時博覽會事務局第九號(八) 四四七
○艦隊校艦需用品定額表中改正追加 (達)海軍第二號(二) 一八	
○艦隊校艦需用品定額表中追加改正	



○美術區中追加出品物ニ關スル規則第一條中ノ部類ヲ定ム	(告)臨時博覽會事務局第十號九 四六六	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十二號三 三九
○美術區中追加出品物ニ關スル規則第一條中追加	(告)臨時博覽會事務局第十三號九 四七一	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十四號三 四一
○鑑査規則第三條中改正	(告)臨時博覽會事務局第十二號九 四六七	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十五號三 四九
○鑑査規則第三條中改正	(告)臨時博覽會事務局第十五號二 四五五	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十八號三 六〇
○鑑査規則第四條中改正	(告)臨時博覽會事務局第十四號二 四五三	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十九號三 六三
○出版		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二十號三 六三
○明治二十一年省令第一號(出版、版權、脚本樂譜、寫真、版權條例ニ關スル願屆手續)同第三號(發出版條例ニ係ル手数料免許料納付方)中改正前除		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二十一號三 六六
○官廳出版物ニ係ル注意	(省)內務第三號三 三五	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二十三號三 七七
○出版物一種發賣頒布禁止	(訓)內務第六號三 二八	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二十四號四 八〇
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第一號二 七	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二十五號四 八〇
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二號二 七	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第二十八號五 一一九
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四號二 九	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第三十號七 四〇九
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第八號三 二四	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第三十一號八 四四九
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第九號三 二六	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第三十五號八 四五六
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十號三 二九	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第三十七號九 四六三
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第十一號三 三七	○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第三十八號九 四六六
○出版物一種發賣頒布禁止		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第三十九號九 四六八
		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十號九 四六九
		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十二號二 二五七
		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十三號二 二五九
		○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十四號二 二五〇

○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十五號二 二五三	○市町村立小學校教員退職料及遺族扶助料支給規則ニ依リ交付スルキ證書、辭令書書式	(訓)文部第二號三 一四
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十六號二 二五三	○上申	
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第四十八號二 二五四	○鑑査條例施行細則第七條及本年訓令第四號ノ上申書	(訓)農商務第四號三 二五
○出版物一種發賣頒布禁止	(告)內務第五十號二 二五四	○續業條例施行細則第七條及本年訓令第四號ノ上申書	(訓)農商務第六號四 二二
○出版物一部發賣頒布禁止	(告)內務第十六號三 五一	○明治二十二年達第百八十九號(司令長官司令官兵學校長向上申照會等)長(委任方)中追加	(達)海軍第八十五號二 一〇一
○出版物一部發賣頒布禁止	(告)內務第十七號三 五一	○寫真	
○出版物一部發賣頒布禁止	(告)內務第二十二號三 六九	○明治二十一年省令第一號(出版、版權、脚本樂譜、寫真、版權條例ニ關スル願屆手續)中改正(省)內務第三號三 三五	
○出版		○身置	
○明治二十二年達第七十四號(新年紀元節天皇節ニ當リ各地出張及府外在勤ノ單發費方)中追加	(達)海軍第八十一號二 〇三八五	○身置検査ハケノ部検査ニ關ス	
○鑑査條例中出張吏員旅費日當納付手續	(省)農商務第九號四 一〇五	○信號	
○處務		○海軍艦船吉野(信號符字點附)	(告)遞信第二百十三號九 四七〇
○水路部處務細則第十九條改正	(達)海軍第三號二 一三三	○西洋形船(信號符字點附)	(告)遞信第二十二號二 一五
○大林區署長處務規程第十一條中追加	(訓)農商務第三號三 二四	○西洋形船(信號符字點附)	(告)遞信第四十七號三 四八
○大林區署長處務規程中改正加除	(訓)農商務第二十六號九 一三九	○西洋形船(信號符字點附)	(告)遞信第六十六號三 六八
○執務			
○各官廳執務時間改定	(訓)第六號二 一五		
○各領守府造船部兵器部造船材料倉庫及造兵廠判任官			



○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第九十一號(四)	八二
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百二十六號(六)	一三八
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百四十三號(六)	一五三
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百七十四號(八)	四二二
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百四十九號(九)	四六四
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百三十三號(二)	四八九
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百四十五號(二)	四九八
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百九十號(二)	五三四
○ 西洋形船(信號符字點附)	(告) 逕信第百九十九號(二)	五四五
○ 海上衝突豫防法制定十三年第三十五號布告十四年第三十三號布告十八年第二十七號布告廢止	(法) 第五號(六)	一一
○ 海上衝突豫防法第九條ノ流業具說明	(告) 逕信第百八十五號(八)	四四五
○ 野戰砲兵射擊教範	(逕) 陸連第二十九號(四)	一七九
○ 步兵射擊教範第一部中改正	(逕) 陸連第三十五號(四)	一八三
○ 震災地方租稅特別處分法	(法) 第一號(六)	一一
○ 震災豫防調査會官制	(勅) 第五十五號(六)	一三八
○ 震災土地檢査及檢稅旋費ハ明治二十四年度豫出豫算		
○ 中第一豫備金ヲ以テ補充スルヲ得	(勅) 第十號(二)	三二
○ 陸軍軍人傷疾疾病恩給等差例改正	(逕) 陸連第九十六號(二)	三三九
○ 旅費支給後疾病等事故ニ依リ召請ニ應セサル者アルトキ其旅費徴收委任方	(勅) 陸軍甲第九號(三)	三八三
○ 海軍生徒下士卒死亡者取扱規則第一條中追加	(勅) 海軍第一號(七)	一五五
○ 美術區中追加出品物ニ關スル規則	(告) 臨時博覽會事務局第九號(八)	四七七
○ 美術區中追加出品物ニ關スル規則第一條中ノ部類ヲ定ム	(告) 臨時博覽會事務局第十號(九)	四六六
○ 美術區中追加出品物ニ關スル規則第一條中追加	(告) 臨時博覽會事務局第十三號(九)	四七一
○ 被服(被服工器具學會ハカノ部學會ニ關ス)	(逕) 陸連第二十一號(三)	一六〇
○ 軍隊經理條例制定各隊被服經理條例廢止	(逕) 陸連第四十一號(三)	二〇五
○ 下副官及下士以下ハ給與ノ被服地質中改正		

○ 海軍被服條例第二表中改正	(勅) 第六十二號(七)	一四四
○ 被服經理規程中改正追加	(逕) 海軍第八十三號(二)	二二八
○ 備人服規則則則表備考中追加	(逕) 海軍第八十九號(二)	二三〇
○ 平時要塞備砲使用假規則	(逕) 陸連第三十號(四)	一七九
○ 備荒儲蓄金取扱順序ニ關スル收支科目中改正	(勅) 大藏第十六號(三)	四四
○ 明治二十三年度備荒儲蓄金收支精算報告	(告) 大藏第三十三號(七)	二五二
○ 公使館領事館費用條例第二條別表中改正	(勅) 第三十五號(四)	六八
○ 患者費用規則第四條中追加	(逕) 海軍第四十號(五)	二二八
○ 陸軍病院條例中改正追加	(逕) 陸連第二十五號(三)	一七七
○ 陸軍病院條例及屯田兵移住給與規則中ノ治療費額價定額	(逕) 陸連第二十七號(三)	一七六
○ 鐵工看病人雇工及病院病室廚夫定員表中刪除	(逕) 陸連第八十五號(二)	三二九
○ 海軍病院軍醫部員服務通則中加除		
○ 引換	(逕) 海軍第七十三號(七)	二六一
○ 舊領貨天保通寶引換延期	(告) 大藏第一號(二)	一一
○ 第三十三國立銀行發行紙幣通用禁止ニ附キ引換方	(告) 大藏第三十五號(七)	四〇五
○ 出納官吏交卷ノトキ事務引繼手續書式中改正	(勅) 大藏第二十八號(五)	五八
○ 文部省官制第十二條改正	(勅) 第五十六號(六)	一五九
○ 文部省外國留學生規程	(勅) 第百二號(二)	三三二
○ 北海道釧路縣ニ明治二十四年訓令第五號普通教育ノ施設ニ關スル文部大臣ノ意見ニ據ラシム	(勅) 文部第四號(四)	五五
○ 北海道廳府縣ニテ尋常師範學校ノ訓育教授管理等ニ關スル規程ヲ制定改廢スルトキハ文部大臣ニ附申セシム	(勅) 文部第六號(七)	一三五
○ 明治二十三年途第二百七號(木工鑿治圖員中補充方)廢止	(逕) 海軍第八十六號(二)	三〇八



七ノ部

(清國)

- 清國官吏ニ金圓貸付方注意 (告)外務第一號(一) 七
- 清國上海郵便局等級改定 (告)遞信第十八號(一) 一四
- 清國天津及芝罘ニ本邦郵便局設置 (告)遞信第六十五號(七) 四〇三
- 清國行郵便物ニシテ同國內地郵便局ノ越境運送ニ係ルモノ尺度重量制限 (告)遞信第二百二十號(九) 四八五
- 日本帝國及朝鮮國ト清國天津芝罘トノ間並清國上海天津芝罘間ニ發着スル郵便物稅率 (告)遞信第三百十號(二)五六〇
- (少尉)
  - 海軍少尉及相當官學術檢査規則第四條中改正 (達)海軍第三十五號(五) 二二三
- (生徒)
  - 陸軍將校生徒試驗委員條例改正 (勅)第九十九號(二)三三八
  - 陸軍幼年學校生徒召集條例第五條第六條改正 (勅)第一百十六號(二)三四四
  - 陸軍諸生徒手當金給與方 (勅)第一百十八號(二)三四四
  - 陸地測量部修技所生徒採用規則改正 (省)陸軍第四號(三) 七二
  - 陸軍經理學校學生召集規則中改正

- 明治二十五年陸軍經理學校監督學生軍吏學生入學試驗格例 (達)陸軍第四十號(四) 一九七
- 經理學校監督學生軍吏學生召集 (達)陸軍第十七號(三) 一五三
- 陸軍經理學校監督學生志願者入學願書差出期限等延期 (達)陸軍第五十九號(六) 二二三
- 明治二十五年陸軍被服工長學舍學生召集檢査格例 (達)陸軍第六十七號(九) 二五五
- 教導團生徒隊ニ軍隊經理條例施行 (達)陸軍第二十二號(三) 一六九
- 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則 (告)陸軍第二號(二) 四一
- 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則 (告)陸軍第三號(三) 六七
- 第一師管轄下ニテ要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則 (告)陸軍第四號(五) 九五
- 明治二十六年陸軍各兵科現役士官候補生志願者學科試驗格例、陸軍幼年學校生徒志願者學科試驗格例、陸軍一年志願兵志願者學科試驗格例並ニ志願者心得 (告)陸軍第七號(二)四九九
- 明治二十六年士官候補生、幼年學校生徒、一年志願兵召集試驗事務手續 (告)陸軍第八號(二)五二五

○海軍生徒下士卒死亡者取扱規則第一條中追加 (勅)海軍第一號(七) 一三五

○明治二十五年海軍兵學校將校生徒志願者心得 (省)海軍第二號(三) 五二

○海軍兵學校機關生徒召集並ニ志願者心得 (省)海軍第四號(六) 一五六

○尋常師範學校生徒ノ定員改正 (省)文部第九號(七) 一四〇

○尋常師範學校生徒募集規則改正 (省)文部第十號(七) 一四一

○尋常師範學校卒業生服務規則改正 (省)文部第十一號(七) 一四二

○尋常師範學校ノ學科及其程度、尋常師範學校ノ女生徒ニ課スヘキ學科及其程度改正 (省)文部第八號(七) 一三三

○東京商船學校生徒入學延期 (告)遞信第一百十八號(五) 一三三

(潜水)
○海軍工場定時間外服業者及潜水者加給規則廢止 (達)海軍第六十二號(八) 二五〇

(船舶)
○神戸港船舶碇繋所區域擴張 (勅)第七十七號(九) 一八一

○稅關所屬船旗章 (告)大藏第三十七號(八) 四二一

○陸軍軍人軍屬日本郵船會社汽船乘込命令符及同乘込手續 (達)陸軍第九號(三) 一四七

○汽船免狀ヲ要セサル西洋形船舶及日本形船舶報告

機式制定十五年農商務省第十一號達十六年同第十三號達十九年遞信省令第七號二十三年同省訓令第六號廢止 (勅)遞信第三號(三)一八六

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第二十二號(一) 一五

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第四十七號(三) 四八

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第六十六號(三) 六八

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第九十一號(四) 八三

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第一百二十六號(六) 一三八

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第一百四十三號(六) 一五三

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第一百七十四號(八) 四二二

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第二百四號(九) 四六四

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第二百三十三號(一〇)四八九

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第二百四十五號(一〇)四九八

○西洋形船(信號符字點附) (告)遞信第二百九十九號(一二)五三四

○汽船已卯丸免狀流失 (告)遞信第一百五號(一) 一一

○汽船出雲丸免狀流失 (告)遞信第二百二十號(五) 二二三

○汽船後志丸免狀紛失 (告)遞信第九十二號(七) 二七七

○汽船佐波川丸檢査證書流失 (告)遞信第八十一號(四) 七八

○汽船第九號通運丸檢査證書流失 (告)遞信第一百四號(四) 九四

○汽船惠山丸及雷電丸檢査證書流失 (告)遞信第一百十號(五) 一〇〇



○汽船至德丸検査證書遺失 (告) 選信第二百二十八號 四八八  
 ○汽船猪名丸検査證書遺失 (告) 選信第二百二十八號 四八八  
 ○西洋形帆船第二千島丸免狀紛失 (告) 選信第九十六號 八六  
 ○帆船第二千島丸検査證書遺失 (告) 選信第四百二十二號 一五三  
 ○帆船第二千島丸免狀ハメノ部免狀ニ關ス (勅) 第三百七十七號 二三四  
 ○船籍規則實施延期 (勅) 第三百七十七號 二三四  
 ○船籍規則施行細則實施延期 (告) 選信第十七號 三三三  
 ○稅關規則中第五十五條追加 (勅) 第三百三十八號 七二  
 ○明治二十三年訓令第四百二十八號 (稅關管轄區域制定ニ附キ沿海開港外ノ役場ヨリ所管稅關ニ通報方) 中改正 (勅) 大藏第三十二號 六七  
 ○稅關所屬船旗章 (告) 大藏第三十七號 八二  
 ○採掘特許者ニアラスシテ礦物製鍊業ニ從事スル者取締方 (訓) 農商務第十五號 五〇  
 ○明治二十三年度備死儲蓄金收支精算報告 (告) 大藏第三十三號 二五三  
 ○整理 ○整理公債ハコノ部公債ニ載ス (訓) 農商務第十九號 五二  
 ○森林收入延納貸金整理順序及報告書式中改正削除 (訓) 農商務第十九號 五二  
 ○選舉  
 ○貴族院伯爵議員補選 (詔) 四月八日 四  
 ○貴族院子爵議員補選 (詔) 四月二十九日 四  
 ○貴族院子爵議員補選 (詔) 六月四日 六  
 ○貴族院多額納稅者議員補選 (詔) 一月二十七日 一  
 ○貴族院多額納稅者議員補選 (詔) 六月二十四日 六  
 ○貴族院多額納稅者議員補選 (詔) 十月二十一日 〇  
 ○衆議院議員臨時選舉 (詔) 一月十二日 一  
 ○席次  
 ○宮中儀式上席次第七條中及別表改正 (達) 宮内省第九號 二三四  
 ○設備  
 ○尋常師範學校設備規則 (省) 文部第十二號 七一  
 ○積算  
 ○租包積算數範 (達) 陸軍第七十七號 二〇二七

○工具ヲ器具積上ヲ土工ト換稱 (達) 陸軍第七十一號 二〇二六  
 ○戰役  
 ○明治二十四年法律第四號 (明治七年以後戰役ニ死歿セル軍人軍屬ノ遺父母及祖父母扶助料支給方) 施行細則 (閣) 第三號 三  
 ○明治七年以後ノ戰役ニ死歿シタル軍人軍屬ノ遺父母及祖父母扶助料二十五年年度整理方 (訓) 大藏第三十九號 七  
 ○召集召募  
 ○帝國議會召集 (詔) 三月十八日 三  
 ○帝國議會召集 (詔) 十月十二日 二〇  
 ○陸軍召集旅費支出規程制定二十三年省令第五號 (陸軍豫備兵定時演習召集旅費支給方) 同第十一號 (臨時召集旅費支給方) 廢止 (省) 陸軍第五號 六  
 ○陸軍召集旅費支出規程ニ依リ出納官吏命免ニ係ルニ件北海道廳長官府縣知事執行 (訓) 陸軍第七號 二〇  
 ○陸軍召集條例中召集旅費支給方 (省) 陸軍第六號 八  
 ○陸軍召集條例第六十五條ノ召集旅費概算表ニ係ル二十五年年度取扱方 (訓) 陸軍第一號 三  
 ○陸軍演習召集旅費支給日時ヲ定メ通達方 (達) 陸軍第六十七號 二〇二五  
 ○旅費支給後疾病等事故ニ依リ召集ニ應セサル者アルトキ其旅費徵收委任方 (訓) 陸軍第九號 二〇二八  
 ○秋季特別大演習施行ノ際士官下士召集方 (省) 陸軍第十一號 二六一  
 ○明治二十四年省令第六號 (陸軍豫備後備將校補充條例第二條ニ依リ勤務演習ヲ行フトキ召集方) 中改正 (省) 陸軍第十三號 二〇二七  
 ○明治二十三年訓令第十三號 (陸軍豫備後備將校同相當官下士卒及歸休兵他ニ寄留中召集取扱方) 中改正追加 (訓) 陸軍第三號 三七  
 ○陸軍經理學校學生召集規則中改正 (達) 陸軍第四十號 四  
 ○陸軍經理學校監督學生軍吏學生召集 (達) 陸軍第五十七號 六  
 ○陸軍幼年學校生徒召集條例第五條第六條改正 (勅) 第三百十六號 二〇三三  
 ○明治二十六年士官候補生幼年學校生徒一年志願兵召集試驗事務手續 (省) 陸軍第八號 二〇三五  
 ○屯田兵召集規則附表備考中改正 (省) 陸軍第一號 一  
 ○屯田兵召集規則中改正追加 (省) 陸軍第十五號 二〇三〇  
 ○明治二十五年陸軍被服工長學會學生召集檢査格例 (達) 陸軍第六十七號 二〇二五



- 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則 (告)陸軍第二號(三) 四一
  - 臨時要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則中出願延期 (告)陸軍第三號(三) 六七
  - 第一師管轄下ニテ要塞砲兵幹部練習所生徒召集規則ニ志願者心得 (告)陸軍第四號(五) 九五
  - 海軍兵學校將校生徒召集規則ニ志願者心得 (告)海軍第二號(三) 五二
  - 海軍兵學校機關生徒召集規則ニ志願者心得 (告)海軍第四號(六) 一五六
- 又ノ部
- 〔水兵〕
  - 明治二十三年逾第三百八十號(水兵火夫)團員中補充方)中追加 (達)海軍第八十七號(一)三〇二
  - 水兵火夫ノ練習艦ニシテ定員職別表中教員ナキトキ其職務執行方 (達)海軍第九十六號(一)三三五
  - 明治二十三年逾第九十八號(高等水兵練習艦及水兵火夫ノ練習艦教員充用方)廢止 (達)海軍第九十七號(一)三二五
  - 〔水雷〕
  - 水雷術日誌改正 (達)海軍第十四號(三) 一四七
  - 橫須賀水雷隊攻擊部定員職別表中追加 (告)遞信第二百二十三號(九) 四八七
  - 橫須賀水雷隊攻擊部定員職別表中追加 (達)海軍第十六號(五) 一六九
  - 吳佐世保對馬水雷隊攻擊部定員職別表 (達)海軍第二十號(四) 一七九
  - 九州地方回航ヲ命セラレタル水雷艇乗組中ノ日數海上勤務ニ算入 (達)海軍第二十八號(四) 二〇一
  - 水雷艇現狀月報表調製差出方 (達)海軍第五十八號(八) 二四四
  - 平時水雷艇區域外出航ノトキ報告方 (達)海軍第六號(二)三三九
  - 〔水路〕
  - 水路圖誌供給規則第一條第四條中追加 (達)海軍第九十九號(二)三三九
  - 水路部業務細則第十九條改正 (達)海軍第三百三號(二)三三三
  - 〔水産〕
  - 北海道水産稅則施行細則改正 (省)大藏第六號(六) 二一九
  - 水産上特ニ調査ヲ要スルニ附キ取調差出方 (訓)農商務第三十三號(二)二六六
  - 〔水液〕
  - 水液脂肪類見本交換國名中追加 (告)遞信第六十一號(三) 六五
  - 明治二十五年告示第六十一號(水液脂肪類見本交換國名中追加)中刪除 (告)遞信第二百二十三號(九) 四八七

- 水液脂肪類見本交換國名中追加及廢止 (告)遞信第七十號(七) 四〇六
- 水液脂肪類見本交換國名中刪除二十二年告示第十四號丁抹領西印度(發送)水液脂肪類見本包裝方特例廢止 (告)遞信第九十號(八) 四〇七
- 水液脂肪類見本交換國名中追加並ニ二十年告示第九十九號但書刪除 (告)遞信第二百六十六號(二)五八
- 英領殖民地タスマニヤ水液脂肪類見本交換廢止 (告)遞信第二百五十七號(一〇)五二四
- ギリビア國水液脂肪類見本交換廢止 (告)遞信第二百八十二號(二)五三一
- 尼加拉瓦國水液脂肪類見本交換 (告)遞信第三百四號(二)五五七
- 〔出納〕
- 物品出納規程第二條中追加 (訓)內務第十一號(六) 二二七
- 金庫出納證明規程中改正刪除 (訓)大藏第一號(一) 一
- 金庫出納事務規程中追加 (訓)大藏第一號(二) 一
- 金庫出納事務規程中改正刪除 (訓)大藏第九號(三) 二〇
- 金庫出納事務規程中改正追加 (訓)大藏第十九號(四) 四四
- 金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第二十四號(四) 五〇
- 金庫出納事務規程中追加 (訓)大藏第二十七號(五) 五七
- 官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正 (訓)大藏第四號(二) 五
- 官立學校及圖書館會計金庫出納事務規程中改正追加 (達)海軍第十六號(五) 一六九
- 內國稅徵收費所屬物品出納規程改正 (訓)大藏第三十七號(六) 二一六
- 作樂及鐵道會計金庫出納事務規程中追加 (訓)大藏第四十號(二〇)四三
- 出納官吏檢査規程 (訓)大藏第三十號(五) 六四
- 大藏省所管出納官吏身元保證金額指定標準改正 (訓)大藏第三十四號(五) 一一二
- 出納官吏身元保證金拂戻請求書式改正 (訓)大藏第四十二號(二)二五九
- 出納官吏ニ何時タリトモ金櫃收簿等ノ檢査ニ應ゼシム (訓)大藏第三十五號(五) 一一三
- 出納官吏ノ交替通知方 (訓)大藏第十四號(三) 三三
- 出納官吏交替ノトキ事務引繼手續書式中改正 (訓)大藏第二十八號(五) 五八
- 札幌本金庫出納區域中編入 (告)大藏第六號(三) 三六
- 陸軍召集旅費支出規程ニ依リ出納官吏命免ニ係ル三件北海道廳長官府縣知事執行 (訓)陸軍第七號(二〇)四七
- 治療品出納規程第二表中改正 (達)海軍第三號(二) 一八
- 治療品出納規程第二表中追加 (達)海軍第五十六號(七) 二三五
- 治療品出納規程中改正追加 (達)海軍第八十四號(二)二九五



○兵器出納規程中改正追加 (達)海軍第九號(三) 二五

○艦隊金錢出納規程中改正追加 (達)海軍第二十二號(四) 一九五

○秘密圖樣測器海圖出納規程中改正追加 (達)海軍第百號(三)三一九

○兵備品及通常物品出納命令官武庫主管會計官吏表中改正追加 (達)海軍第三十四號(五) 二二二

○出納官吏保管現金紛失ノ手取扱手續 (達)海軍第九十號(二)三〇四

○鐵山監督署物品出納規程 (訓)農商務第十七號(五) 九〇

○出納官吏任命規程第二條第三條中追加 (訓)農商務第三十二號(二)二六五

○郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程第一條中追加 (達)會計検査院第一號(一〇)三六五

○郵便爲替金郵便貯金出納計算證明規程舊式中改正 (達)會計検査院第二號(一〇)三七五

詔 勅



法令全書目錄

詔勅

- 一月十一日 衆議院議員臨時選舉
- 一月二十七日 貴族院多額納稅者議員補闕選舉
- 三月十八日 帝國議會召集
- 三月十八日 帝國議會會期
- 四月八日 貴族院伯爵議員補闕選舉
- 四月二十九日 貴族院子爵議員補闕選舉
- 五月四日 帝國議會開會
- 五月十六日 帝國議會停會
- 六月四日 貴族院子爵議員補闕選舉
- 六月二十四日 貴族院多額納稅者議員補闕選舉
- 十月十二日 帝國議會召集
- 十月二十一日 貴族院多額納稅者議員補闕選舉
- 十一月二十五日 帝國議會開會

二月 一頁  
 三月 三頁  
 三月 三頁  
 四月 五頁  
 四月 五頁  
 五月 七頁  
 五月 七頁  
 六月 九頁  
 六月 九頁  
 十月 二頁  
 十月 二頁  
 十一月 三頁



法  
律



法令全書目錄

法律

第一號	震災地方租稅特別處分法	六	月	一
第二號	小包郵便法	六		二
第三號	郵便聯合國郵便切手類保護法	六		四
第四號	鐵道敷設法	六		五
第五號	海上衝突豫防法制定十三年第三十五號布告十四年第三十三號布告十八年第二十七號布告廢止	六		一
第六號	藥品營業並藥品取扱規則第四十六條中追加	六		三
第七號	府縣制第二十七條中追加	六		四
第八號	民法財產編財產取得編債權擔保編人事編商法商法施行條例法例施行延期	二		五
第九號	銀行條例貯蓄銀行條例施行延期	三		七



豫  
算



法令全書目錄

豫算

六月二十日	明治二十五年年度歲入歲出總豫算追加並二同年度大阪砲兵工廠特別會計歲入歲出豫算追加	三	月	一頁
十二月二十日	明治二十五年年度歲入歲出總豫算追加並二同年度帝國大學及鹿兒島高等中學造士館特別會計歲入歲出豫算追加	三		九
十二月二十三日	明治二十五年年度歲入歲出總豫算追加	三		一四



豫算外國庫ノ負擔  
トナルヘキ契約



法令全書目錄

豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約

六月二十日 豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲナスヲ要スル件

八月

一頁



勅令



法令全書目錄

勅令

第一號	近衛師團監督部條例中改正	三	月	一
第二號	陸軍經營部條例第一條第二條中加除	三	一	一
第三號	陸軍定員令中廢止及追加	三	二	一
第四號	外交官領事官貿易事務官公使館領事館書記生本俸支給方	三	三	一
第五號	府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退職料及遺族扶助料法納金收入規則	三	四	一
第六號	明治二十四年勅令第三號(民事訴訟法ニ依リ國ヲ代表スルニ附キテノ規定)中改正	三	五	一
第七號	明治二十年年度歲入歲出總決算	三	六	一
第八號	陸軍高等官衙副官條例第二條中追加	三	〇	一
第九號	海軍大佐及同等官海軍大尉及同等官ノ恩給支給方	三	〇	一
第十號	明治二十四年度歲出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目	三	一	一
第十一號	豫戒令	三	三	一
第十二號	「コロンブス」世界博覽會ニ關スル物件ノ賣買貸借及工事請負ハ隨意契約ニ依リ處分スルヲ得	三	五	一
第十三號	副領事特別任用令	三	五	一



第十四號	朝鮮國在勸警部巡查任用及支給規則制定朝鮮國在勸巡查給與規則廢止	三六
第十五號	明治二十年度中山道鐵道公債金歲出決算	三八
第十六號	明治二十年度整理公債金歲入歲出決算	三九
第十七號	府縣立師範學校長俸給並公立學校職員退隱料及遺族扶助料法ニ於ケル學校職員ノ資格及在職年數算定方	四一
第十八號	市町村立小學校教員退隱料等ノ支給ニ關スル在職年數算定方	四二
第十九號	憲兵隊高知縣派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出	四三
第二十號	札幌農學校教官俸給減額方	四五
第二十一號	陸軍省官制職員定員表中加除改正	四五
第二十二號	屯田步兵隊家屋其他燒失品再給費及憲兵隊派遣費トシテ明治二十四年度豫算外支出	四五
第二十三號	臨時博覽會事務局官制中改正追加	四六
第二十四號	學習院卒業生高等試驗並ニ任用方	四七
第二十五號	判事檢事俸給令第二條第八條中改正削除	四八
第二十六號	鑛業ニ關スル手数料納付方制定二十三年勅令第五百一十一號(坑業ニ關スル手数料徵收方)廢止	四九
第二十七號	陸軍定員令附表第七號中改正削除	五〇

六月二十日及二十三日 改正追加

第二十八號	明治二十五年年度豫算不成立ニ附キ前年度豫算施行	五一
第二十九號	明治二十四年度徵集新兵員數表中縫工靴工ハ徵集セス	五二
第三十號	軍艦團隊定員表中改正	五二
第三十一號	外務省留學生高等官ニ任用方	五五
第三十二號	府縣立師範學校公立中學校ノ學校長正教員及市町村立小學校正教員ノ退隱料遺族扶助料ニ關スル權利障害出訴方	五七
第三十三號	徵兵事務條例中改正加除	五七
第三十四號	徵兵事務條例中徵募區及市長市書記市徵兵參事員ニ關スル規定中改正	六七
第三十五號	公使館領事館費用條例第二條別表中改正	六八
第三十六號	電話交換局官制第三條第六條中改正	六九
第三十七號	遞信省官制第十條改正	七〇
第三十八號	稅關規則中第五十五條追加	七一
第三十九號	委任及判任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル公立學校職員等級配當表	七一
第四十號	市制町村制ヲ施行セサル地方ノ小學校教育規程制定小學校令其他抵觸スル成規廢止	七三
第四十一號	海軍准士官服役令制定海軍准士官服役條例廢止	七五
第四十二號	明治二十五年年度豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費目	七六
第四十三號	明治二十一年度整理公債金歲入歲出決算	八〇

第四百十四號ヲ以テ改正追加

第七十號第九十八號參看